

平成 26 年

# 第 5 回定例会会議録

平成 26 年 12 月 8 日

）

平成 26 年 12 月 15 日

田 上 町 議 会

## 目 次

○田上町告示第28号	1
○会期日程	2
○応招議員	3
○町長提出議案一覧表	4

### 会期第1日 [第1号] (12月8日 (月))

○招集年月日、招集場所	7
○出席議員	7
○欠席議員	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	7
○開 会	8
○開 議	9
○日程第 1 会議録署名議員の指名	9
○日程第 2 会期の決定	9
○日程第 3 諸般の報告	10
○日程第 4 承認第 7号 専決処分(平成26年度田上町一般会計補正予算(第4号))の報告について	16
○日程第 5 議案第35号 田上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	16
○日程第 6 議案第36号 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定について	16
○日程第 7 議案第37号 田上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	16
○日程第 8 議案第38号 田上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	17
○日程第 9 議案第39号 田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	17

○日程第10	議案第40号	田上町子どもたけの子基金条例の制定について ……	17
○日程第11	議案第41号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ……	17
○日程第12	議案第42号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について ……	17
○日程第13	議案第43号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について ……	17
○日程第14	議案第44号	田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について ……	17
○日程第15	議案第45号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について ……	17
○日程第16	議案第46号	田上町国民健康保険条例の一部改正について ……	17
○日程第17	議案第47号	平成26年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について ……	19
○日程第18	議案第48号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について ……	19
○日程第19	議案第49号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について ……	19
○日程第20	議案第50号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について ……	20
○日程第21	議案第51号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について ……	20
○日程第22	議案第52号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について ……	20
○日程第23	議案第53号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について ……	20
○日程第24	議案第54号	新潟県市町村総合事務組合理約の変更について ……	23
○日程第25	一般質問 ……		25
	7番 川崎昭夫君 ……		25
	3番 有川りえ子君 ……		29
○散会 ……			37
○議事日程 ……			38

会期第2日 [第2号] (12月9日 (火))

○招集年月日、招集場所	4 1
○出席議員	4 1
○欠席議員	4 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	4 1
○本会議に職務のため出席した者の氏名	4 1
○開 議	4 2
○日程第1 一般質問	4 2
1 1 番 池 井 豊 君	4 2
2 番 椿 一 春 君	5 8
8 番 松 原 良 彦 君	6 5
1 番 今 井 幸 代 君	7 4
1 2 番 関 根 一 義 君	8 9
4 番 浅 野 一 志 君	9 8
○散 会	1 0 4
○議事日程	1 0 5

会期第8日 [第3号] (12月15日 (月))

○招集年月日、招集場所	1 0 7
○出席議員	1 0 7
○欠席議員	1 0 7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	1 0 7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	1 0 7
○開 議	1 0 8
○日程第 1 承認第 7号 専決処分(平成26年度田上町一般会計補正予算(第4号))の報告について	1 0 8
○日程第 2 議案第35号 田上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	1 0 9
○日程第 3 議案第36号 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定について	1 0 9

○日程第 4	議案第 37 号	田上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ……………	109
○日程第 5	議案第 38 号	田上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について ……………	109
○日程第 6	議案第 39 号	田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ………	109
○日程第 7	議案第 40 号	田上町子どもたけの子基金条例の制定について …	109
○日程第 8	議案第 41 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ……………	109
○日程第 9	議案第 42 号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について ……………	109
○日程第 10	議案第 43 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について ……………	109
○日程第 11	議案第 44 号	田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について ……………	109
○日程第 12	議案第 45 号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について ……………	109
○日程第 13	議案第 46 号	田上町国民健康保険条例の一部改正について ……	109
○日程第 14	議案第 47 号	平成 26 年度田上町一般会計補正予算（第 5 号）議定について ……………	115
○日程第 15	議案第 48 号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について ……………	115
○日程第 16	議案第 49 号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）議定について ……………	115
○日程第 17	議案第 50 号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）議定について ……………	115
○日程第 18	議案第 51 号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について ……………	115
○日程第 19	議案第 52 号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について ……………	115
○日程第 20	議案第 53 号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第 1 号）	

	議定について .....	1 1 5
○日程第 2 1	請願第 7 号 所得税法第 5 6 条廃止の意見書を国に上げるこ とに関する請願について（平成 2 6 年 9 月定例 会での継続審査事件） .....	1 2 0
○日程第 2 2	請願第 8 号 J Aグループの自己改革の実現に向けた請願に ついて .....	1 2 0
○日程の追加 .....		1 2 2
○追加日程第 1	発委第 4 号 J Aグループの自己改革の実現に向けた意見書 について .....	1 2 2
○日程第 2 3	閉会中の継続調査について .....	1 2 3
○閉 会 .....		1 2 4
○議事日程 .....		1 2 6

田上町告示第28号

平成26年第5回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年11月26日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成26年12月8日
2. 場 所 田上町議会議場

平成26年 第5回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
12. 8 (月)	午前 9 : 3 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会 (開議)</li> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・諸般の報告</li> <li>・議案上程 (提案説明・質疑・委員会付託又は討論・採決)</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>
	休 憩 中	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
12. 9 (火)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>
12. 10 (水)			議案調査
12. 11 (木)	午前 9 : 0 0	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
12. 12 (金)	午前 9 : 0 0	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
12. 13 (土)			(休 会)
12. 14 (日)			(休 会)
12. 15 (月)	午後 1 : 3 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決)</li> <li>・閉 会</li> </ul>



応招議員（13名）

1 番	今	井	幸	代	君
2 番	椿		一	春	君
3 番	有	川	り	え子	君
4 番	浅	野	一	志	君
5 番	熊	倉	正	治	君
7 番	川	崎	昭	夫	君
8 番	松	原	良	彦	君
9 番	川	口	與	志郎	君
10 番	渡	邊	正	策	君
11 番	池	井		豊	君
12 番	関	根	一	義	君
13 番	泉	田	壽	一	君
14 番	小	池	真	一郎	君

平成26年第5回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
承認第7号	専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について
議案第35号	田上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
議案第36号	田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定について
議案第37号	田上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第38号	田上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第39号	田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第40号	田上町子どもたけの子基金条例の制定について
議案第41号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第42号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第43号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第44号	田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
議案第45号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第46号	田上町国民健康保険条例の一部改正について
議案第47号	平成26年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について

議案番号	件名
議案第48号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第49号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第50号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第51号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第52号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第53号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について
議案第54号	新潟県市町村総合事務組合理約の変更について

# 第 1 号

( 12 月 8 日 )

平成26年田上町議会  
第5回定例会会議録  
(第1号)

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成26年12月8日 午前9時30分
- 3 出席議員
- |    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君  | 9番  | 川口與志郎君 |
| 2番 | 椿一春君   | 10番 | 渡邊正策君  |
| 3番 | 有川りえ子君 | 11番 | 池井豊君   |
| 4番 | 浅野一志君  | 12番 | 関根一義君  |
| 5番 | 熊倉正治君  | 13番 | 泉田壽一君  |
| 7番 | 川崎昭夫君  | 14番 | 小池真一郎君 |
| 8番 | 松原良彦君  |     |        |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |               |      |
|--------|-------|---------------|------|
| 町 長    | 佐藤邦義  | 産業振興課長        | 渡辺 仁 |
| 副町長    | 小日向 至 | 町民課長          | 鈴木和弘 |
| 教育長    | 丸山 敬  | 保健福祉課長        | 吉澤深雪 |
| 総務課長   | 今井 薫  | 会計管理者         | 吉澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土田 覚  | 教育委員会<br>事務局長 | 福井 明 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 中野幸作  |
| 書記     | 渡辺絵美子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午前9時36分 開 会

---

議長（渡邊正策君） 改めておはようございます。本日、平成26年第5回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成26年第5回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄何かとご多用のところご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。また、開会前の貴重な時間をお借りしまして行いました平成26年度の表彰式にご同席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今年は暖冬傾向のように報道されておりますが、突然の降雪によりましてすっかり冬景色に変わり、寒さも厳しくなっております。大雪にならぬことを願っているところであります。

ところで、国政に目を転じますと、安倍首相は消費税10%引き上げの実施を2017年4月まで延期し、アベノミクスの是非について国民の信任を問う考えを強調し、2年余りの任期を残し衆議院を解散いたしました。その衆議院総選挙が次の日曜日、14日に執行されます。今回の選挙から小選挙区定数のゼロ増5減で行われる5議席を減らした小選挙区295、比例代表180の議席をめぐり、各候補者の選挙運動が盛んであります。この衆議院の解散の影響を受け、国が示す地方創生の総合戦略や来年度の予算編成のおくれにより、当町の新年度予算の作成業務に対する影響も実は懸念されています。

さて、今定例会におきましては、今ほどお話しいたしました衆議院の解散に伴い執行されます衆議院総選挙に伴う経費の専決処分をさせていただきました一般会計補正予算の報告1件と地方分権一括法の施行に関連して必要となりました指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例や地域包括支援センター関連の条例及び少子化定住対策事業の一環として取り組みます子どもたけの子

基金条例などの条例6件の制定あるいは嘱託産業医の報酬額の改定によります特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例や期末手当の改定により議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例など6件の条例の一部改正についてであります。

また、平成26年度の一般会計及び特別会計におきましては、人事院勧告に伴う職員の給与等の見直し関連経費や急を要する経費あるいは事業の確定に伴う計数整理等の補正予算の7件と、そして市町村総合事務組合の規約の変更などの合計21議案を提案いたしました。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。  
以上であります。

議長（渡邊正策君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

---

午前9時42分 開 議

議長（渡邊正策君） これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（渡邊正策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

4番 浅野一志 議員

5番 熊倉正治 議員

を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（渡邊正策君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日8日から15日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日8日から15日

までの8日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

議長（渡邊正策君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による、例月出納検査結果報告書の8月、9月、10月分及び地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査の結果報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ご覧願います。

次に、本日までに受理した請願は、JAグループの自己改革の実現に向けた請願の1件であります。この請願については、会議規則第91条及び第92条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

次に、本日までに受理した陳情は、JA改革に関する陳情の1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ご覧願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上、議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について各委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） おはようございます。それでは、総務産経常任委員会の行政視察報告を行います。

当委員会は、10月の16、17日、山形県に行政視察に行っていました。16日は東置賜郡の高島町、17日には西置賜郡の飯豊町。いろいろ研修項目がいっぱいありまして、報告書の中にはそれぞれ概略書いてございますので、簡単に報告をしたいと思いますが、まず高島町は面積が180平方キロメートルということで、人口が2万4,692ということで、世帯数は7,524、26年度の一般会計予算は121億3,000万円ということで、かなり大きい町でございました。特産品としては、コメとかラフランス、サクランボ、リンゴ、ブドウ、牛肉、ワインということで、果物が多いような町でございました。そこで研修をさせていただいたのは、観光施策と総合交流プラザという施設、それと昭和縁結び通りという商店街の関係、それと道の駅「たかはた」ということで視察をしてまいりました。



観光の面は、平成18年は169万人ということでかなりの入り込みがあるようでしたが、東日本大震災の関係で25年度は120万人ということでかなり落ち込んでいるということでした。ラフランスは高畠町が発祥の地というようなことでもございまして、あとブドウのデラウエアとかワイン用のブドウの品種も大変多く生産されていて、高畠ワイナリーは結構有名な施設でありまして、そこも行ってまいりました。観光誘客キャンペーンは、かなり仙台とか東京とか横浜、あるいは羽田空港ということで、県外に向けても相当なキャンペーンを行っている町でもございました。総合交流プラザについては、平成19年にオープンしたということで、建物は約2,000平米ほどで、地区公民館と町民活動支援センター、それと子どもセンターということで3つの機能が入っているという施設でありましたが、建設総額は約10億5,000万円というような施設でもございました。あと、昭和縁結び通り、ここは、お昼も食べてまいりましたが、なかなか奇抜な商店街でもございまして、昭和30年代というか、昭和のミニ資料館づくりということでそれぞれ、17店舗ほどあるそうでございますが、昭和30年代のいろいろな品物を店の中に展示をしているということで、結構テレビとかラジオにも取り上げられている有名な商店街でもございました。町とか県の商業関係の補助金を有効に活用して商店街の活性化を図っていたというのが特徴的であったと思います。それと、道の駅たかはたについては、高畠ふるさと自然のみちというような、ウォーキングコースのようなものと観光情報とか道路情報とかドライバー等の休憩施設をあわせ持ったような施設ということで、特産品の販売なども行われておりました。ここの建設事業費は、総額で5億7,000万円ほどということでもございました。

続いて、飯豊町でもございますが、面積が329.6平方キロということで、当町の約10倍ほどということで、人口は7,818人ということで、ここも、高畠町もそうでもございましたが、人口減少が続いている町ということでもございました。定住促進と子育て支援につきましては、ふるさと定住いいですね条例ということで、この中ではかなり住宅取得の奨励ということで、Iターン者とか新規就農者には住宅建設すると100万円補助をするというような制度を行っておりました。それと、空き家バンク、それと住宅リフォーム支援事業あるいは木材製品利用住宅建築奨励助成金というようなものもやっておりましたし、保育料の軽減、無料化の拡大ということで、子育て支援もかなり積極的に行っていたようでもございます。それと、グリーンツーリズムの取り組みということで、農家民宿とか企業の森林育成活動とか農都交流プロジェクトということで、農山村のよさを生かしたさまざまな事業を展開している町でもござ

いました。構造改革特区でどぶろくの製造や日本で最も美しい村連合に加盟しているというようなことで、農山村のよさを生かした事業を大変たくさんやっている町でございました。

以上が行政視察の報告でございます。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 川崎昭夫君登壇）

社会文教常任委員長（川崎昭夫君） 改めまして、おはようございます。それでは、社会文教常任委員会行政視察の報告を行います。

視察は、10月21、22の両日で、今回は福島県の三春町、会津坂下町を視察いたしました。初日は、三春町の三春交流館「まほら」、田村西部環境センター、2日目の22日は会津坂下町の子育て支援、人の駅・川の駅・道の駅拠点整備事業について視察及び意見交換を行いました。前もって資料を配付していますので、簡単に報告いたしたいと思います。

最初に、三春町ですが、人口1万7,700人、面積が72.7平方キロメートルで、近年では人口の減少、高齢化、商店街の衰退等により中心街の空洞化が著しい傾向にあり、この傾向に歯どめをかけるために町民参加による計画づくりを進め、市街地活性化を進めている町でございます。三春交流館「まほら」ですが、建設事業は町民参加による生涯学習施設建設検討委員会で10年間かけて建設構想が進められ、平成11年度に自治省による中心市街地再活性化特別対策事業の中核的基盤整備事業として認定を受け、平成12年に着手、平成15年3月に完成いたしました。本体工事は約21億円です。建設面積は2,434平方メートル、鉄筋コンクリートの3階建てで、主要諸室はまほらホール404席、ホワイエ、小ホール100人程度、それから学習室、和室等があり、多目的、多機能型で、コンベンション機能とあわせて質の高い文化活動に利用できる施設でございます。

次に、田村西部環境センターですが、このセンターは田村市、三春町の可燃ごみを焼却する施設で、1日24時間で40トンのごみを焼却することができ、投入されたごみは850度以上の高温で焼却し、ダイオキシン類の発生を抑制します。また、この施設には焼却灰溶融し、スラグ化する灰溶融処理施設が併設されていて、これらのスラグはコンクリート2次製品等の材料として有効に活用されております。1日当たり最大3.38トンの水蒸気を供給する機能があり、自家発電も行っております。発電量は最大100キロワットで、センター使用電力の3分の1を賄っております。

それから、22日ですが、会津坂下町の子育て支援、人の駅・川の駅・道の駅拠点事業ですが、まず拠点整備事業ですが、運営開始は平成26年10月の2日、事業費は道の駅が16億9,973万1,000円、川の駅は3億1,905万円、人の駅は4億5,670万7,000円で、農林水産省、経済産業省、環境省、県等の国、県の補助を受け、管理運営方式は指定管理者方式です。

最後に、子育て支援日本一の町を目指す会津坂下町は、平成26年度から子ども課を新設いたしましたして、子育てに関する窓口の一本化を図っております。特に変わった取り組みでは、平成25年4月から町より委託されたホームスタート事業です。ひきこもりがちな家庭や既存の訪問看護事業では十分ケアができない家庭など、従来の子育て支援では対応できなかった未就学児がいる家庭に研修を受けた訪問ボランティアが訪問する事業であります。町内の認可保育施設に入所する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、町保育所と認可外保育施設保育料との差額を補助するというようなこともやっております。それから、幼稚園保育料は無料という説明がありました。

以上が行政視察の内容で、報告終わります。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。川崎委員長、ご苦労さまでした。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生組合議会の報告を求めます。

（7番 川崎昭夫君登壇）

7番（川崎昭夫君） 続きまして、平成26年度の加茂市・田上町消防衛生組合の行政視察についての報告をいたします。

行政視察は、11月4日から5日の2日間で、宮城県石巻市、石巻地区広域行政事務組合ごみ焼却処理施設を視察いたしました。これも事前に資料を配付してあるので、簡単に報告いたします。

参加者は、組合議会議員13名、監査委員1名、副管理者1名、事務局4名で計19名の参加でございました。そのうち田上町からは、佐藤町長、鈴木町民課長、池井、浅野、今井議員と私の6名の参加でございました。

この施設は、平成9年1月に厚生省で作成されたごみ処理にかかわるダイオキシン類の発生防止ガイドラインに基づき、石巻広域圏1市9町、現2市1町ですが、これらの共同事業として、高度な処理機能を有する大規模焼却施設への集約化を図ったものでございます。操業開始は平成14年12月、処理対象物は可燃物、一般廃棄

物です。敷地面積は6,335.97平方メートル、処理能力は、これは115トンが2基ありますので、230トンの処理能力を持っております。そのほか、ごみのエネルギーを活用した発電を行い、最大2,700キロワットの電力を発電し、施設内の動力等に使用し、余剰電力については売却しているそうでございます。そのほか、ごみを熔融処理した際に発生するスラグ、砂状の固形物なのですが、これらを路盤材料としてリサイクルするなど、21世紀にふさわしい最先端の技術を駆使したリサイクル型ごみ処理施設でございます。

以上が視察内容ですが、石巻といえば3年8カ月前の東日本大震災の死者が3,180人、行方不明者が688人の人的被害のあったところでございます。バスガイドさんのご案内に耳を傾けながら、車窓からその風景を眺め、より早い復興を願ったところでございます。

以上で報告終わります。

議長（渡邊正策君） 報告が終わりました。川崎議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

（2番 椿 一春君登壇）

2番（椿 一春君） では、改めましておはようございます。平成26年度三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合の第2回定例会の報告をいたします。

会議が行われたのは、平成26年11月27日10時からです。お手元の資料の19ページからになっております。主な議題としては、平成25年度の決算認定が主な議題でありましたが、いろいろ選挙、町長選挙ですとか各都市の議員の改選がありまして、10名のところ6名が再任、新任されました。その中で、議長が三条から出ていたのですが、議長と副議長が改選されましたので、報告いたします。議長については、三条市の熊倉議員が議長になりまして、副議長としては燕市の中山議員が議長として認定されました。

本題の平成25年度の決算なのですが、ページで言いますと21ページ、22ページになります。収入済額のもので2億1,472万1,371円、次のページの歳出につきましてが1億9,839万5,835円、歳入歳出の差が1,632万5,536円であります。これは平成25年度の決算の収支状況ですけれども、形式的な収支、1,632万円の黒字でありましたが、前年度の実質収支を控除したところ、単年度収支で932万円翌年に繰り越しされ、この金額は平成24年度とほぼニアルイコールの数字でございまして、この会計のほうも認定されたことを報告いたします。

以上で三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合の報告を終わります。

議長（渡邊正策君） 報告が終わりました。椿議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

（8番 松原良彦君登壇）

8番（松原良彦君） おはようございます。私のほうから平成26年第2回新潟県中越福祉事務組合議会定例会の内容を報告いたします。

この日は、平成26年10月10日、見附市まごころ学園寮で行われました。ご承知の方もおられるかと思いますが、これは見附市が中心になって建物を作り、長岡市、見附市、三条市、加茂市、田上町と、5市町で形成されております。この施設は知的障害者の更生施設で、70名の定員で行っております。お手元に配付されました25ページの資料から報告いたします。

1番、専決処分について。新潟県中越福祉事務組合の再任用に関する条例の制定についてでございますが、この件については皆様もご承知のとおり、定年が60歳から65歳になった関係で、まごころ寮もそれに準ずるというものでございます。見附市職員の再任用に関する条例及び同条例に基づく規則に準用するというものでございます。

続きまして、見附市中越福祉事務組合公平委員会を廃止することについて、それに伴い同組合より内容の充実している新潟県市町村総合事務組合に加入するというものでございまして、その他にそれにより条例の一部変更、改正でございます。審査の結果、議第4号、5号、6号とも原案承認であります。

続きまして、平成25年度新潟県福祉事務組合歳入歳出決算では、収入済額4億5,886万7,218円、支出済額4億2,589万9,639円でございます。その結果、3,296万7,579円、これ次年度へ繰り越しとなります。議第7号は原案認定でございます。

続きまして、平成26年度補正予算の件でございますが、122万2,000円、この内容につきまして説明がございまして、職員の定期健診が今まで1回だったところを2回にする、またケアホームの修理費に耐火板に取りかえての増額になったとの説明がありました。議第8号は原案可決であります。

続きまして、監査委員の選任についてでございますが、管理者より説明があり、ちょうど私は該当するもので部屋を退出されましたけれども、終わりましたら原案どおりに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（渡邊正策君） 報告が終わりました。松原議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

---

日程第4 承認第7号 専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第4号））  
の報告について

議長（渡邊正策君） 日程第4、承認第7号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました承認第7号 専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ706万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億151万1,000円といたしましたものであります。その内容といたしましては、12月14日執行の衆議院議員総選挙に伴う関連経費をお願いするものであり、歳入では県支出金におきましては総選挙に伴う委託金の受け入れ、一方歳出では総務費におきまして投票に係る立会人の報酬や時間外勤務に係る職員人件費など、必要となる経費の追加をお願いするものであります。早期に実施する必要があるため、11月21日付けでやむなく専決処分いたしましたものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（渡邊正策君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題になっております案件につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

---

日程第 5 議案第35号 田上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

日程第 6 議案第36号 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定について

日程第 7 議案第37号 田上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を

定める条例の制定について

- 日程第 8 議案第 38 号 田上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 9 議案第 39 号 田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 10 議案第 40 号 田上町子どもたけの子基金条例の制定について
- 日程第 11 議案第 41 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 42 号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 43 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 44 号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 45 号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 46 号 田上町国民健康保険条例の一部改正について

議長（渡邊正策君） 日程第5、議案第35号から日程第16、議案第46号までの12案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました12議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第35号 田上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定及び議案第36号 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定につきましては、地方分権一括法と言われるいわゆる地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、介護保険法の一部改正が行われました。このことに伴い、これまで国の法律や省令で定められていた指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等並びに地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等について条例で定めることが必要となったことから、それぞれ制定をお願いするものであります。

次に、議案第37号 田上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を町で定める必要があることから、本条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第38号 田上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を町で定める必要があることから、これも本条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第39号 田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、議案第37号と同様に、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を町で定めることが必要であることから、本条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第40号 田上町子どもたけの子基金条例の制定につきましては、少子化対策の一つとしてふるさと応援寄附金を財源とし、次代の田上町を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができる町づくりを推進していくことを目的に基金を設置するものであります。

次に、議案第41号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、産業医の報酬を引き上げるものであります。

次に、議案第42号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、議案第43号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正及び議案第44号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正につきましては、一般職の職員の給与改定を参考としまして、国、県同様に期末手当の支給率を0.15月引き上げるものであります。

次に、議案第45号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に基づきまして、給料表の改定、通勤手当、勤勉手当の引き上げなどを行うものであります。

次に、議案第46号 田上町国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令等の一部改正が行われたことによりまして、田上町国民健康保険条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容につきましては、産科医療補償制



度の見直しとあわせて出産育児金の金額を改正するものであります。

以上、12議案につきまして一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（渡邊正策君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの12案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 田上町子どもたけの子基金条例、議案第40号についてちょっと伺いいたします。

内容というより審議の仕方というか、これ総務産経常任委員会に付託される案件となっておりますけれども、性格上子育てということで教育委員会部局の執行する基金になろうかと思われれます。これを総務産経常任委員会のみで付託するという考え方、またはこの使い道について教育長とかの見解が示されるかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいのですが。ちょっとそぐわない質問であれば、何かちょっと私もおかしいことを言っているかもしれませんけれども、そこら辺ちょっと説明いただければと思います。

町長（佐藤邦義君） 今ほど池井議員のご質問でございますが、先般全協で小池議員からもご質問いただいたのでございますが、この基金条例はいわゆる少子化対策の一環として設置するものでございますので、総務産経ということにいたしましたので、ご理解いただければと思います。

議長（渡邊正策君） そのほかございますか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております12案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第17 議案第47号 平成26年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について

日程第18 議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第19 議案第49号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について

- 日程第20 議案第50号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第21 議案第51号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第22 議案第52号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第23 議案第53号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

議長（渡邊正策君） 日程第17、議案第47号から日程第23、議案第53号までの7議案を一括議題といたします。

佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました7議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第47号 平成26年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ2,751万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ46億2,902万2,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では国庫支出金におきまして、国民健康保険基盤安定に係る負担金の増額、県の安心こども基金事業から平成26年度に創設された保育緊急確保事業に事業移行されたことに伴い、保育緊急確保事業補助金などを追加する一方で、交付金の交付決定による社会資本整備総合交付金の減額など、県支出金におきましては、国民健康保険基盤安定に係る負担金の増額や安心こども基金事業から保育緊急確保事業への移行に伴う補助金の増減額のほか、水田農業構造改革対策事業補助金などの追加、繰入金におきましては、減債基金繰り入れの減額、諸収入におきましては、平成25年度の負担金の確定による後期高齢者医療療養給付金負担金の受け入れなどをお願いするものであります。

一方、歳出では、全ての款に関連いたしまして人事院勧告によります職員及び特別職の給与改定に伴う関連経費の増額をお願いするものであります。なお、人件費以外の内容といたしましては、議会費では議員失職に伴う報酬などの減額、総務費におきましては、道の駅等基本構想、基本計画に係る関連経費の追加、対象者の増による新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金の増額など、民生費にお

きましては、保険基盤安定のための国民健康保険特別会計の繰出金の増額、介護予防サービス給付金などの増加による介護保険特別会計への繰出金の増額など、衛生費におきましては、平成26年度普通交付税の算定額決定に伴う国民健康保険特別会計繰出金の減額、農林水産業費におきましては、水田農業構造改革対策事業に係る経営転換の協力者に対する交付金の追加など、また土木費におきましては、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴う工事箇所の見直しなどにより工事費の減額、消防費におきましては、町民向け原子力防災ガイドブック作成に係る関連経費の追加、教育費におきましては、小学校、中学校の教室内の照明器具の修繕に係る修繕料の増額のほか、電気料及び水道料など不足が見込まれることから、光熱費の増額などをそれぞれお願いするものであります。

次に、議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ12万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3億9,942万2,000円とするもので、その主な内容は一般会計と同様、人事院勧告によります職員の給与の改定に伴う及び共済組合負担金の増額に関する経費をお願いするものであります。

次に、議案第49号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,450万円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳出では保険給付費において療養給付費や高額療養費にそれぞれ不足が見込まれることから、経費の増額をお願いするものであります。歳入では、歳出に関連する国庫支出金、療養給付費等交付金、県支出金、共同事業交付金、繰入金におきましては、それぞれ経費の増額をお願いするものであります。

次に、議案第50号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ69万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億809万8,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、基盤安定負担金の申請に伴う一般会計繰入金、後期高齢者医療広域連合納付金において、それぞれ経費の増額をお願いするものであります。

次に、議案第51号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ27万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3,957万3,000円といたすものであります。

その内容といたしましては、人事院勧告によります職員の給与改定に伴います関連経費の追加をお願いするものであります。

次に、議案第52号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ702万7,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ12億380万円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳出において介護保険制度改正に伴う電算システムの改修経費の追加、保険給付費のうち利用者の増加などによる経費の不足が見込まれることから、介護予防サービス給付等の追加をお願いするものであります。

最後に、議案第53号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）の議定につきましては、予算3条に定めた収益的支出の水道事業費用予定額を15万6,000円追加し、2億6,991万1,000円の予定額とする補正並びに予算第4条に定めた資本的支出予定額を5万1,000円追加し7,791万円とする補正及び予算第4条本文括弧中に定めた資本的収入額が資本的支出額に対する不足する額7,746万6,000円を7,751万7,000円に、過年度分損益勘定留保資金7,424万円を7,429万1,000円に改めて予定額とする補正及び当初予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与費の経費を20万7,000円追加し、1,667万5,000円とするものであります。

以上、7議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（渡邊正策君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの7案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

13番（泉田壽一君） 議案第49号についてお伺いいたします。

医療の日進月歩、進歩によりまして、高額療養費、医療費が月額で2,000万円、3,000万円もしくは4,000万円という高額な医療費がかかるという、そういう時代に入ってまいりました。そうしますと、現実の国保税と申しますか、その納付額とその会計の中で、医療の進歩による高額医療との拋出の関係で、財政の圧迫と申しますか、運営の中で非常に問題点が浮上してくるのではないかと。ですから、後期高齢者医療が全県一体となった1つの会計でやられておりますし、国保会計においても各自治体の単独、例えば田上町のような我々のこの小さな中ではそういう高額医療に対しての支出が大きくなることによって歳出の負担が耐え切れるのか。それを

回避するために国保税を引き上げ、町民からの負担を強いるということに対しても限界があるわけですので、この提案とともに今後の方向性で考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの泉田議員のご質問でございますが、ここ特に高額医療が高額になってきております。それは確かでありまして、今回も何名かの方の高額医療が今回の大幅な歳出につながっているわけでありまして、もともと国保会計も今泉田議員がご指摘のように全県で一括、一括といたしまししょうか、全県で1つにまとめていこうという方向はもう既に話し合いが出ておりますので、今後町村会等でもお話ししながらその方向性を決めていくようになると思っておりますが、ご承知のように田上町だけの国保会計はとりあえずは当面現段階では引き上げを要さないと思っておりますけれども、特にここ数カ月の医療費の高騰は大変大きなものがございまして、それらにつきましても運協の中で検討してしっかりした対応策を持っていかなければならないと、こう思っております。全県の市町村の中では、かなりの部分が実は国保会計は赤字であります。赤字になっているところが多いようでありますので、本来であると一般会計から繰り入れということは余りならないのですが、繰り入れをしながらやっているというのが現実のようでありますので、喫緊の課題になってきたなというふうに思っているところであります。

以上であります。

議長（渡邊正策君） ほかにございますか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいまの議題になっております7案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第24 議案第54号 新潟県市町村総合事務組合理約の変更について

議長（渡邊正策君） 次に、日程第24、議案第54号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました議案第54号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更につきまして、その概要をご説明申し上げます。

新たに見附市及び新潟県中越福祉事務組合から公平委員会に関する事務について、単独処理事務と比較して処理実績があり、委員構成及び事務局体制が充実しており、共同処理事務に加入することによって処理事務の専門性が高まり、公平性が確保されるとの理由で加入申し出があったことから、規約を変更するものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（渡邊正策君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論及び採決を行います。

これより議案第54号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第54号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき、最終日の本会議に報告できますようにお取り進めお願いいたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時43分 休 憩

---

午後 1時15分 再 開

議長（渡邊正策君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 日程第25 一般質問

議長（渡邊正策君） 日程第25、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、7番、川崎議員の発言を許します。

（7番 川崎昭夫君登壇）

7番（川崎昭夫君） お疲れさまです。7番の川崎です。今回は、田上町防災訓練の今後の計画はと、加茂市・田上町の清掃センターの今後の維持管理について、以上の2点について町長のお考えをお伺いいたします。

第1点目ですが、田上町防災訓練の今後の計画についてですが、今年10月19日に町内一斉の田上町の防災訓練、避難訓練ですが、実施されました。訓練の内容は、集中豪雨によって信濃川と加茂川の水位が上昇し、堤防決壊の危険性が非常に高まった状態を想定し、水害時の避難や避難場所の設営対応などの確認がされたわけですが、防災訓練には信濃川河川事務所、自衛隊、加茂消防署、町消防団、日赤奉仕団等の多くの機関が参加され、災害対策本部と各機関との調整が図られ、自衛隊、自衛隊父兄会、日赤奉仕団による炊き出しや自衛隊車両の試乗会等、大がかりの訓練でありました。私は、この訓練に対して少しきついことを言うようですけども、大々的に行われましたが、余り危機感が感じられない訓練で、自衛隊が開催するお祭りのように感じました。がしかし、町を挙げての防災訓練は今回が初めての実施ですが、内容は最高のものであったと評価したいと思います。その理由は、私が議員になって初めての議会、6月定例議会ですけども、一般質問で田上町ではこれまで大きな災害は少なく、災害に対する意識が低く、地域ごとに温度差があり、自主防災組織率が県の平均より低いということで、町の支援は机上だけでなく、町が一丸となって防災訓練に参加する訓練にという実績を必要とすることを町長に質問いたしましたが、それが3年後に実施されましたことに感謝いたしますとともに、町の活性化の源になったと感じられます。また、今の時点では、ほぼ全地域が自主防災会を結成し、それぞれの地域の事情もあると思いますが、それぞれ避難訓練などを実施しておられると思います。参考までに、私のいる本田上地区の防災訓練について少しお話ししてみたいと思います。本田上は、平成22年の10月1日に地区自主防災会を結成しました。これまで3回の避難訓練が実施されましたが、中でも昨年の10月に実施しました訓練では、本田上地区では看護師さんの資格を持った方が数人おられたので、その方たちによる足の骨折に対する応急処置、出血時の止血法

の講習会を実施いたしました。また、今年9月には、加茂消防署の協力をいただきましてAEDの講習会が行われ、地区40名ほどの参加がありまして、全員が救命入門コース参加証をいただきました。以上が本田上地区の実績ですが、ほかの地区もそれぞれ地区の実情に合った訓練を行っていると思われまます。町は、その実施された内容を各地区に紹介し、自主防災会の指導に当たるべきだと考えますが、いかがでしょうか。また、町を掲げて防災訓練の実施を生かして来年から10月の第3日曜日は田上町の防災の日とすることを提案いたしますが、町長いかがでしょうか、お伺いいたします。

続いて2点目ですが、加茂市・田上町清掃センターの維持管理についてお伺いいたします。ご存じのとおり、加茂市・田上町清掃センターは、昭和55年に業務を開始し、処理能力1日60トンのごみ処理をすることができ、34年経過いたしました。毎年多額の修繕費が投入され、平成25年度には1号炉、2号炉のバグフィルターろ布の取りかえ、1号炉のロータリードライヤー軸受けの取りかえ、2号炉のロータリードライヤー減速機のオーバーホール等の修繕が行われており、相当の劣化が考えられます。万が一ダウンした場合は最低1週間の稼働ができなくなると言われております。新しく作るには、当清掃センターの規模だと約20億円の工事費が必要です。加茂、田上では財政上は対応できないと考えます。万が一稼働不可能になった場合、どのような対応をとられるのか、いざというとき隣接市である新潟市、秋葉区なのですけれども、とか三条市にお願いできるよう協定を結ぶ等対処がとられているのか、その点もあわせてお伺いしたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの川崎議員のご質問にお答えしますが、最初に田上町防災訓練の今後の計画についてのご質問であります。今後の計画を検討するために実はこの12月22日に今回の防災訓練の反省会を行い、各関係機関や各自主防災会も含めて意見、要望を取りまとめる予定でおります。各地区の活動内容などの紹介及び指導につきましては、これまでも自主防災組織連絡協議会などを通じて行ってきたところですが、今後も必要に応じて指導等を行ってまいります。

次に、田上町の防災の日のご提案であります。今年度は各行事及び関係機関の予定を考慮しながら日程を決めました。そこで、10月の第3週の日曜日を町の防災の日として定めてはとのご提案であります。実はこの10月の第3週の日曜日は以前から町の文化祭の日として定着しておりまして、今年は特別に日程を変更した経



過がございます。また、国が定めた9月1日の防災の日もあることから、今の段階では町の防災の日を定めるということは現状ではちょっと難しいといひましようか、検討しているところでございますので、今後に検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、加茂市・田上町の清掃センターが万が一稼働不可能になった場合の対応についてのご質問であります。平成13年度に1号炉と2号炉が同時に故障しまして稼働不可能の状態となったことがありました。そのときは、加茂市・田上町消防衛生組合の事務局から近隣の市及び一部事務組合にごみ処理をお願いした経過がありますが、それ以降そうした事故は発生しておりません。今後もしそのような事故が発生した場合は、同様の対応を近隣の市及び一部事務組合をお願いすることになると思います。

また、このような事故を想定した協定については、県や近隣の市及び一部事務組合に確認したところではどこも締結しておらず、加茂市・田上消防衛生組合でも締結はしておりません。いずれにいたしましても、加茂市・田上消防衛生組合ではそのような事故が起きないように常日ごろから小まめな施設の整備、点検を早目に、また修繕に取り組んでいると聞いております。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） 大変どうもありがとうございました。10月の第3日曜日を町の防災の日とした理由は、私としては農家の方が稲刈り終えたころで一番いい時期かなということなのですけれども、もろもろの町の情勢等いろいろあろうかと思うのですけれども、やはり町全体でやるのか、それともまた今までどおり各地区に、防災組織に任せるのか、その辺をはっきりしないとなかなか田上町としての防災、避難訓練が本当に地についていけないのではないかと思うのですけれども、というのは先月、11月の22日、長野県北部地震で震度6弱の地震が発生しましたが、家の倒壊、けが人が出たものの、死亡者がゼロということでした。この結果は、自助はもちろんのこと、共助が高められていたことにあると思います。特に被害が大きかった白馬村の人たちは、3年8カ月前のあの東日本大震災の教訓を生かし、また隣にこんな人が住んでいる、常に誰が誰を助けるかということまで決まっていたというようなことがマスコミ等で報じられていました。今の世の中何が起きても不思議ではない時代になりましたが、田上町もだんだんと隣接の人々のつき合いも都会化いたしまして、いざというときは共助が高まっていないと被害を最小に食いとめることができません。地区によってはいろいろな事情があると思いますが、あるやっぱり町と

してのレベルまで持って行ってやらないと簡単ではないと思います。指導していかなければならないと思いますが、再度お伺いしますが、町でできなかつたらもっともって地区の指導に当たらなければならないのですけれども、その辺の町長、いい考えがありましたらまたお聞かせ願いたいと思います。

それから、次の清掃センターなのですから、管理者が加茂市長であります、考え方もいろいろあるかと思いますが、避けて通るわけにいかないことだと私思います。当田上町議会からも私含め4名の消防衛生組合の議員がいますので、定例会議等でいろいろとまた提案していただきたいと思いますが、ぜひ町長もこの辺のことを問題意識を持って対応していただきたいと強く要望いたしまして、2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） 川崎議員の2回目のご質問にお答えしますが、最初に第3の日曜日、10月の第3日曜日については先ほど答弁したとおりでありまして、大分以前から文化祭の日となっておりますので、今後検討をしていかなければいけないものだと思っております。町としては、とりあえず水害の避難訓練について今年度実施したわけでありまして、今実は県のほうから盛んに土砂災害の訓練あるいは対応についての指導と申しますか、指示が来ておりまして、町としてもいずれ土砂災害に対する避難について避難訓練をしなければいけないというふうになっております。実は土砂災害というのは田上町も比較的多くの場所が指定されておりまして、一般的に大したことないかなと思っておりますが、専門家の考えではやっぱり危険だというようなことを再三に言っておりますので、町としてはやはり山側のと申しますか、住宅地、山を抱えている住宅地、地区ごとにやはりこれはきちんと避難訓練をしなければいけないというふうになっておりまして、来年度からそういう方向に考えているのが1つあります。町全体でというよりは、まずは地区で適切な避難訓練をするという1つと、もう一つはこれも既に他市町村で行われています防災士の訓練をして、専門的な防災訓練の知識を持った人が各地区に配属してと申しますか、そこに設置できていきたいと。もう既に田上町では何人かおるわけでありまして、研修を受けて防災士の育成を、これは27年度から実施していきたいと思っております。とりあえず川通りの水害に対する町全体の避難訓練についてはしばらく数年置いて、これから土砂災害についてを実施していきたいと、こう思っております。

それから、清掃センターについての施設の改修についてのご質問であります、これ一部事務組合、加茂・田上の消防衛生組合議会へ出ておわかりだと思っております、何せ管理者が修繕すればいつも新品だという、こういう一点でございますが、やは

りそろそろ財政的な、個人的には市長さんには財政的な処理も、措置もしなければだめだろうという話は話したことがこれまでに何回かあるわけでありますが、ほかの市町村のことは余り言いませんが、町の財政としてもやはり20億円ということになりますと、国からの補助も相当ありますけれども、すぐには難しいと思いますので、計画的にやるようにまた私のほうでも提案してまいりたいと思いますので、どうか議員の皆さんも議会のほうでもやはりそういった質問を管理者のほうにぜひ提案していただきたいなと思っております。そういうことで、川崎議員のご指摘はそのとおりでありますので、やはり善処する方向でいきたいと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

7番（川崎昭夫君） 大変どうもありがとうございます。今の町長のお話聞きますと、町全体としての一丸となってやる防災訓練は今のところちょっと難しいかもしれませんが、やはり常に共助という言葉を植えつるために地区のいろいろの事情があってできない、まだ立ち上げたけれども、一度もやっていないというすごく、こんな失礼なのですけれども、温度差はあるかと思うので、これから共助ということを高めるために地区へのさらなる教育をお願いして、私の質問を終わります。

議長（渡邊正策君） 川崎議員の一般質問を終わります。

次に、3番、有川議員の発言を許します。

（3番 有川りえ子君登壇）

3番（有川りえ子君） 議席番号3番、有川でございます。本日はちょっと川崎議員ともかぶっているのですが、総合防災訓練の評価と今後の課題、またロコモ対策について、ホームスタートについて、以上の3点を質問させていただきたいと思っております。

今年、7月から日本列島を縦断する台風が頻発いたしました。8月20日には、74人が犠牲になった広島市安佐南区で大規模な土砂災害がありました。そして、9月27日には、木曾の御嶽山が突然噴火し、57名の方が亡くなられ、いまだ6名の方が行方不明です。先週末に発生した大雪により、田上町でも一斉除雪が出ました。きょう現在でも、徳島県は余り雪がふだんは降らないのにたくさん降ってしまい、孤立した集落の救出作業が行われています。一日も早い復旧を願っております。11月22日、先ほども川崎議員からも事例が紹介されましたが、午後10時過ぎに長野県北部を震源地とする大きな地震が発生しました。この地震は、震源地が浅かったことにより、局地的に激しい揺れが起こり、特に白馬村に被害が集中しておりました。家屋の全壊、半壊もたくさんある中、犠牲者がゼロであったことはまさに奇跡に近く、自助、共助、公助の中の共助の力が発揮されたというふうに先ほども事例が紹介されまし

たが、まさにそのような共助の力が発揮されたことによると思っております。そして、今回私を含め4名の議員の方がこの防災訓練のことについて一般質問に挙げられているということは、田上町で初めてこの総合防災訓練が行われたことは本当に皆よかったと思っていると思います。先ほども町長から評価なども少しいただいているわけでございまして、私も今回の水害に対する訓練だけではなく、土砂災害を想定した訓練も必要ではないかというふうに質問通告しておりましたが、これはやっていくというふうなご答弁もございました。そして、先ほど挙げた白馬村の地域住民の方が日ごろから隣近所に要援護者の方がどこにいるか、何人いるかということ把握して、消防や警察などの公助が到着するまでにみずから搜索し、そして誘導などを行っていたことがマスコミ等で報道されていましたが、町は共助に対してどのような指導を行っているのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、ロコモ対策について少しお聞きしたいと思います。ロコモという言葉、テレビコマーシャルなどでも最近耳にする機会が増えてきていると思っております。ロコモとはロコモティブシンドロームの略で、ロコモ、すなわち運動器症候群のことをあらわします。これに対してメタボ、これは皆さんもよくお聞きになる言葉だと思っておりますが、心臓や脳血管などの内臓の病気で、健康寿命が短くなり、要介護状態につながるものです。町では、既にメタボ教室は始めているわけですが、ロコモ対策は今やメタボ対策よりも重要だと言われております。ロコモのチェック項目はいろいろありますが、7つ挙げてみました。1つ、片足立ちで靴下がはけない、2つ、家の中でつまずいたり、滑ったりする、3つ、階段を上るのに手すりが必要である、4つ目、横断歩道を青信号で渡り切れない、5つ目、15分くらい続いて歩けない、6つ目、2キロ程度の買い物で持ち帰りが困難、7つ目、布団の上げおろしなど家のやや重い仕事が困難、このチェックで一つでも当てはまれば運動器が衰えているというサインです。ロコモの原因には、大きく分けて運動器自体の疾患と加齢による運動器機能の不全などが挙げられます。運動器自体の疾患は、変形性関節症、脊柱管狭窄症などは医療機関での治療や手術も必要かもしれません。加齢による筋力低下、持久力低下など、運動不足になると容易につまずきやすくなり、転倒がしやすくなってしまいます。ロコモ対策には筋力アップすることが一番の早道ですが、高齢者の方がトレーニングジムなどに通うのは並大抵なことではありません。自治体によっては、民間事業者と協力し、筋トレ教室を開催しているところも増えてきています。山形県では、地元の伝統民謡、花笠音頭を使って介護予防、ロコモ予防の体操、花笠しゃんしゃん体操を8年ほど前から取り組み始めていて、花笠音頭が流

れると自然に体が動くように浸透しているようです。当町でも田上スポーツクラブや民間事業者などと連携をして、誰もが簡単に取り組めるロコモ対策を始めてみてはいかがでしょうか。町長の答弁を求めます。

最後の質問になります。ホームスタートについて取り組んではどうでしょうか。午前中川崎委員長の行政視察報告にもありましたが、社会文教常任委員会で会津坂下町の家庭訪問型子育て支援、ホームスタートについて教育委員会子育て課から説明を受けました。ホームスタートとは、6歳未満の子どもが一人でもいる家庭に研修を受けた地域の子育て経験のあるホームビジターと言われるボランティアさんが週に1回2時間程度訪問し、一緒に家事や育児をしたり、話をしながら新しい家庭訪問型の子育て支援で、料金はかかりません。イギリスで1973年にスタートし、日本では2008年にシステムを試行し、97%のニーズが改善することが確認されました。現在は、50以上の市区町においてNPO法人や社会福祉法人など民間団体がホームスタートの訪問支援を行っています。利用者の声として、子どもを連れて公園で一緒に遊び、よい気分転換になりました、また子育ての悩みや不安を安心していろいろ話せました、一緒に初めて離乳食を作りましたなどの感想が挙げられていました。ファミリーサポート事業との違いは、子どもを預かったり、親のかわりに送迎をする支援が主体のファミサポではその対象は子どもになりますが、ホームスタートは子育て中の親自身にじっくり寄り添う支援、傾聴、協働、親と一緒に家事や育児、外出をすることで子育て家族を勇気づけています。会津坂下町では、NPO法人が民間助成金を活用してホームスタートを始め、現在は町の委託事業になっています。当町でもまずホームスタートについて研究をし、新しい子育て支援の取り組みの一つとして導入できるよう提案しますが、見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長（佐藤邦義君） ただいまの有川議員のご質問にお答えしますが、最初に総合防災訓練の評価と今後の課題は何かについてのご質問であります。今回の防災訓練の総合評価としましては、初めての防災訓練でもありましたし、関係機関の協力をいただきまして、半日での実施と時間制限もありましたが、関係機関及び各地区の自主防災会との連絡が図られた訓練であったと、こういうふうに思っております。

次に、今後の課題につきましては、先ほど申し上げましたように12月の22日に今回の防災訓練の反省会を行う予定でありますので、関係機関の皆様のご意見などをよくお聞きしまして検討していきたいと、こういうふうに思っております。また、

来年度以降の訓練の予定につきましては、先ほど川崎議員にもお答えしましたように、必要に応じ計画しながら、近年のゲリラ豪雨による大きな災害につながるいわゆる土砂災害を想定した防災訓練も検討したいと考えております。ただし、平成27年度には、町全体の防災訓練よりはまずは各地区の自主防災会の防災力向上のために防災士のリーダーの育成と、自助、共助の観点から、各地区に合った訓練をそれぞれ実施していただきたいと、こういうふうと考えております。

次に、共助に対して町としての指導であります。白馬村の件があって共助ということが大きく取り上げられました。町でも区長さんを中心に民生委員、そういったようなことで、共助については事あるごとにお願ひしてきておりますが、特に各自主防災会においても要援護者の把握と連絡体制を図るような組織体制の推進を行っておりますが、地区の実は状況もさまざまありますので、さらなる指導が必要な場合は地区の状況に応じた指導を行ってまいりたいと、こう思っております。

次に、ロコモ対策を始めてはという質問であります。この言葉を見てこれは私のことを言ったのかなと思ってずっと読んでいきましたが、議員の中にも1人おられたので、ほっとしておりますが、実はこのロコモ対策についてはもう既に町でもやっております。幾つかの町の介護教室の中でロコモ対策を踏まえたものもあります。これらのいわゆる介護予防教室では今後も継続していきたいと考えておりますし、これ以外でもスタッフの体制や経費面を考慮した中で、新たに取り組むものについては検討していきたいと思っております。このロコモ対策、いわゆるロコモシンドロームというのと、もう一つは先ほど有川議員申し上げましたようにメタボリックシンドロームというのは、この2つと認知症がいわゆる健康寿命とか介護予防を阻害する3つの大きな因子であるというようなことでございますので、町としても今実施しているいわゆる介護予防教室の内容について、これから担当課長からもう少し詳しく説明をしてもらいますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、ホームスタートについてのご質問であります。このホームスタートはファミサポとはまた違うのだというようなご説明でありました。議員のご質問の子育て支援制度においては、全国でも実は実施団体が少数でありまして、調べたところ25年12月現在では全国で58団体でやっているということでありました。しかし、新潟県では今実施している団体がなく、その全国の実施団体は主にNPO法人とか、あるいは社会福祉法人、あるいは任意団体となっております。その多くは、そのほかの子育て支援事業や児童福祉に関する事業を実施していると聞いております。田上町では、就学前の乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援事業の一つとして、

ご承知のように竹の友幼稚園に併設してあります子育て支援センターにおいて、子育てに関する悩みや問題を解決するために専門スタッフによるアドバイスや育児相談室を実は開催しております。大変多くの方から相談あるのが現実でございますが、子育て支援センターに関する情報提供あるいは親子のための遊び場の提供とか親同士の情報交換、仲間づくりの場の提供を行っております。開設以来大変多くの方から利用いただいているところであります。子育てに関する悩みの問題の解決あるいは親同士の情報交換、それから仲間づくりの場としては、現在幼稚園の子育て支援センターが大きな効果を上げていると思っております。したがって、子育てに関する相談や交流の場として、まずは子育て支援センターを活用していただきたいと、こういうふうに思っております。

家庭訪問型、いわゆる子育て支援としてのホームスタートについては、そのニーズが今、田上町でどのぐらいあるかちょっと把握し切れておりません。まだ調査もしていませんが、子育て支援の取り組みの一つとしては今後研究をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

保健福祉課長（吉澤深雪君） お疲れさまです。町で実施している介護予防教室について若干私のほうから説明させていただきます。

それで、ロコモ対策を兼ねた今年度の教室としましては、転倒予防教室、それから介護予防のための運動教室、そして介護予防の足腰しゃんしゃん教室ということで、3つの教室を今年度は実施しております。1つ目の転倒予防教室であります。今年度は保明地区に出向いて2カ月間毎週開催をしております。教室は、筋肉と骨を鍛え、骨粗鬆症や転倒予防に効果のあるレインボー健康体操あるいはけんこつ体操という名前の体操を中心とした内容で実施しております。この町の教室が終了した後は、既に自主運営しております川船河地区、それから青海、湯川地区と同じように、保明地区においても今後は通年でけんこつ体操を自主運営していただきたいというふうに考えております。自主運営している地区には町からインストラクターの派遣などの支援をしておりますが、今後も毎年各地区に出向いてこの教室を開催するとともに、自主運営の地区をどんどん増やしていきまして、町全体にこの体操を広めていきたいというふうに考えております。

次に、介護予防のための運動教室であります。主に要介護状態となるおそれのある高齢者から参加いただき、運動器の機能の向上を目指しております。足腰の筋肉向上のための運動や体操、体力測定、それから口腔機能向上指導などといった内

容でありまして、約4カ月間、全部で12回の教室を開催しております。なお、この教室の運営につきましては、民間業者に業務を委託しております。

最後に、足腰しゃんしゃん教室であります。これは今、1年間で前期、後期の2期に分けて、週1回開催している運動教室であります。教室の内容は、足腰に痛みを抱える方でも運動ができるような、座った状態であるべくできる運動を中心とした教室でございます。なお、この教室の運営については、田上スポーツクラブに業務を委託しております。

以上でございます。

3番（有川りえ子君） ご答弁ありがとうございました。総合防災訓練の評価ということで、初めての訓練であって、時間制限もあったけれども、各関係団体との連携がとれたことがよかったということございました。それは本当にいいことだと思いますし、そして先ほどからの川崎議員からの引き続きのご答弁にもあるのですけれども、確認なのですが、総合的に町でもう大きくやる総合防災訓練というのは毎年やるのではなくて、何年かに1遍行って、平成27年度からは各地区の防災士の訓練などを後押ししていくというような計画だということでしょうか。もう一度確認させてください。

総合防災訓練には予算もたくさんかかりますし、たくさんの関係団体との日程調整が本当に大変だと思いますので、私は毎年開催というよりは何年かに1遍節目のときに行い、その間の年度は各地区での防災訓練の実施がよいのではないかと考えておりましたので、そのような方向性には賛成したいと思います。

もう一つなのですが、補正予算に先ほどご説明にあったのですが、今回防災ガイドマップというものが作られるのですが、この内容というのはどういうものなのか、わかっていたら教えていただきたいと思っております。

そして、今、ロコモ対策については、保健福祉課長からも詳しく介護予防対策についてのご説明がありました。私が参加したことがないということもあったのですが、そうした足腰しゃんしゃん教室など本当に通年にわたってやっていくということは大変よいことだと思うのですが、何か曲を使ってやるというのはいろいろな著作権法とかいろいろあるのかもしれませんが、何かいつもこのテーマの曲が流れたら1日1回はそれができるなというような運動があればやるのでしょうか、その教室に参加してもお家では何もしないということではなかなか筋力の衰えというものにはついていけないと思っておりますので、継続して毎日少しずつでもやっていけるような、そんな対策も考えていければいいのではないかと考えており



ます。私も筋トレのジムには週3回ぐらい通っているのですが、その仲間の人から教えられたように料理をするときなどはただ立ってやっているのではなくて、足腰を伸ばしながら足腰を、立ったり、座ったりというところまでいきませんが、そうした短い間でも筋力を使った、そうした毎日毎日の積み重ねによって本当に筋力がついていくと思いますので、そういったところのフォローもしっかりと行っていけるような、そんな対策がとれたらいいなと思いました。

あと、ホームスタートについては、確かに新潟県内での実施はございません。そして、子育て支援センターでの対応というものも大変いい評価が得られているということも私もお聞きしております。これから田上町でのニーズ調査というのも必要だと思うのですが、本当に子育て中のお母様、親の方にじっくりと寄り添う支援、聞いてさし上げる、傾聴して、お家にいて一緒に働いて家事や育児をしてあげるといような、そんなことができるこのホームスタートという制度を本当に聞いてよかったなと思っておりますし、それを支えるのが子育てをした経験のあるお母様方とかがお家に行ってボランティアでやってさし上げる、本当にこれいい制度だと思いますので、ぜひ研究はしていただきたいと思いました。

ちょっと戻ってしまいますが、ロコモについて調べていると変形性関節症と骨粗鬆症の推計患者数というのが4,700万人にも上って、男性が2,100万人、女性は2,600万人とされて、40代以上に想定すると5人中4人、まさに国民病となっています。現在平均寿命日本一の長野県では、その中でも須坂市では要介護認定率が13.7%と、全国の平均17.6%を大きく下回っている。この秘訣というのが須坂市が考案した須坂エクササイズにあるということです。このエクササイズというのは、ドレミの歌やマツケンサンバといった6曲の歌を歌いながら、肩甲骨、股関節、膝など年齢とともに衰える部分を中心にエクササイズを行うということだそうです。以前私も一般質問させていただいた散歩をしながら簡単な質問やしりとりを行うなどと同様、歌いながら運動をするということを行うと脳の血流が上昇し、認知症予防につながるし、ロコモ予防にもなるということです。今まで、これまでもたくさんの対策行われているのですが、町でも何かみんながよく知っているようなテーマソングを決めて、その曲が流れたら1日1回は簡単なエクササイズを家でも行われるような、そして役場の中でもそんな曲が、役場とかセンター、いろんなセンターがありますけれども、そんなところでもちょっとその曲が流れれば誰でもその運動が簡単にできるような、そんなロコモ対策、認知症対策ができればいいなと思いますが、最後に町長の見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 2回目のご質問ですが、総合防災訓練につきましては、先ほど答弁いたしましたように数年に1回はやらなければいけないと思っておりますが、土砂災害につきましては各地区で主体的にやるということでお願いをするつもりであります。27年度は、まずは防災士の育成に力を入れていくということにしておりますので、よろしく申し上げます。提案説明のとき、防災マップではなくて原子力災害に対するガイドブックでございますので、今これ詳しく担当課長のほうから説明をさせます。

それから、ロコモ対策については、これ今ほど担当課長から説明ありましたように、その一部もう既に始まっておりますので、また年度いろいろな対策をしてということでございます。

ホームスタートについては、これからニーズ調査等も検討しながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

総務課長（今井 薫君） それでは、原子力防災ガイドブックということで、今回の補正で上げさせていただきました。前々から原子力のガイドブックがなかったものから、それを今回補正をさせていただいて、全戸配布をさせていただきたいというふうに考えております。

内容につきましては、原子力災害対策の概要、それから2番目といたしまして身を守るための行動と、それから3番目といたしまして原子力の防災の基礎知識といえますか、それを町民の方々から知っていただきたいということで、今回補正をさせていただいてガイドブックの作成をさせていただくという部分でございますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

3番（有川りえ子君） 防災ガイドブックでしたね。原子力災害についてのハンドブックということで、全戸配布されるということ。ありがとうございます。まさにそれはまず自助の部分をしっかりやっていくという部分だと思います。先日の11月22日の午後10時のあの地震のときなのですけれども、携帯の設定によっては地震速報が流れたと。私が受けたとき、あと何か53秒で大きな地震が来るといふように書いてあったのですけれども、これは地震だったわけなのですけれども、そういったときに本当にまず自分で身を守れることは何なのかということをしっかりやっていきたいと思っておりますし、また原子力の災害というのは起こってほしくはないですけれども、まずどういうふうに身を守るかということそのガイドブックを参照にして、

私も含め町民の皆様全員がそういったまず自分の身を守る行動を行い、そしてその身を守れた後には隣近所の人を助けていく、そしてその中でまたいろんな自分たちのそれぞれの役目ということを果たしていかなければならないということ思った今年でございました。いろいろとご答弁いただきまして、ありがとうございます。また来年度に向けてさらなるいろんな部分の改善などに取り組んでいただきたいということを要望し、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（渡邊正策君） 要望ですので、回答はいいですね。ありがとうございました。

有川議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後2時02分 散 会

別紙

平成26年 第5回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成26年12月8日（月） 午前9時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	4番 5番
第2		会期の決定	8日間
第3		諸般の報告	報告
第4	承認第7号	専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について	付託
第5	議案第35号	田上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	付託
第6	議案第36号	田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定について	付託
第7	議案第37号	田上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	付託
第8	議案第38号	田上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	付託
第9	議案第39号	田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	付託
第10	議案第40号	田上町子どもたけの子基金条例の制定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第11	議案第41号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	付託
第12	議案第42号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	付託
第13	議案第43号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
第14	議案第44号	田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	付託
第15	議案第45号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
第16	議案第46号	田上町国民健康保険条例の一部改正について	付託
第17	議案第47号	平成26年度田上町一般会計補正予算(第5号)議定について	付託
第18	議案第48号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第19	議案第49号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第20	議案第50号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第21	議案第51号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第22	議案第52号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について	付託
第23	議案第53号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)議定について	付託
第24	議案第54号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決

日程	議 案 番 号	件 名	議決結果
第25		一般質問	
		散会	

# 第 2 号

( 12 月 9 日 )

平成26年田上町議会  
第5回定例会会議録  
(第2号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成26年12月9日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君  | 9番  | 川口與志郎君 |
| 2番 | 椿一春君   | 10番 | 渡邊正策君  |
| 3番 | 有川りえ子君 | 11番 | 池井豊君   |
| 4番 | 浅野一志君  | 12番 | 関根一義君  |
| 5番 | 熊倉正治君  | 13番 | 泉田壽一君  |
| 7番 | 川崎昭夫君  | 14番 | 小池真一郎君 |
| 8番 | 松原良彦君  |     |        |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |               |      |
|--------|-------|---------------|------|
| 町 長    | 佐藤邦義  | 産業振興課長        | 渡辺 仁 |
| 副町長    | 小日向 至 | 町民課長          | 鈴木和弘 |
| 教育長    | 丸山 敬  | 保健福祉課長        | 吉澤深雪 |
| 総務課長   | 今井 薫  | 会計管理者         | 吉澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土田 覚  | 教育委員会<br>事務局長 | 福井 明 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |        |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 中野 幸作  |
| 書 記    | 渡辺 絵美子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ



---

午前9時00分 開 議

---

議長（渡邊正策君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

直ちに議事に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（渡邊正策君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） おはようございます。2日目、1番手で登場です。よろしく願います。

今回は、3点質問項目挙げていたのです。少子化対策関連、それから道の駅直売所関連、それから総合防災訓練の今後についてということなのですが、総合防災訓練の今後についてはきのうほとんど答弁いただいたので、ほとんど質問とはなりませんので、これは一方的に私の防災訓練の感想を述べて、あとは確認したいと思っております。

まず、少子化対策についてでございます。今回私は、町長と教育長に3つ質問いたします。1つは、少子化対策というより人口対策とでも言った方がいいのかもしれませんが、住宅問題です。町長への質問です。人口の増加策には、子育て世代の移住、定住が欠かせません。これは、以前から我々も問題意識を持っていて促進したいと思っております。新潟市から、新潟市、小須戸、南区あたりに宅地を求めたい、住居を求めたいという人たちを田上町に呼び込みたいというのは皆さんが考えていることです。子どもを産み育てるというのも一つの施策として必要なことですが、家族ごと田上町に転居してもらおうということ、これもす

ばらしい一つの施策ではないかと思っっているところです。

そこで、田上町に呼び込む強みというのは何があるかを質問いたします。私、一部課長のところに聞き行ったりもしました。はっきり言って新潟市より田上のほうが税金が安いとか、そういうところないのかと言って町民課長に聞いたら、いや、さすがにそれははっきりとそういう差は出ませんみたいなことを答えられました。ほかにサービスのいいところというのを、料金の安いところというところを聞きたいと思います。例えば地価が安いとか待機児童がない、中学まで医療費の助成があるとか、去年で言えば風疹の予防接種の補助を新潟市は出さないが、田上は出したというようなこともあったと思いますけれども、田上町の強みというのを町長はどのように捉えているのかお聞きしたいと思っています。

そして、その強みなのですけれども、この強みをPRするというのは、町の広報紙で言ったら町民しか知らないし、というとホームページとか、そういう発信の仕方になると思うのですけれども、私は今回あえて不動産会社や宅地のデベロッパーを集めて田上町にはこんな優位な点があります、田上町の物件販売を強めませんかというふうな形で不動産会社や宅地デベロッパーに提案したらどうかと思います。そうすればお互いにウイン・ウインの関係ができて、田上町は人口を増やせる、業者さんは土地が売れるというようなことができないかと。要は民間の広報能力を使って宣伝をしてはどうかということです。以前から町長は田上町には宅地は十分にあると言っています。確かに住宅団地のほうを見ると空き地や、また分譲地の売れ残りと言ったらいいか、まだ販売されずにいる土地があります。こういうふうにな不動産業者のチラシに、例えば地価も当然わかるわけですし、田上町はこういう制度ありというような形で宣伝すると効果があると思うのですけれども、そのような取り組みができるかどうかをお伺いいたします。

少子化関連の2つ目は教育長に伺います。私が最近ちょうど子どもが生まれたばかりの世帯が友人が3人ぐらいと、またあと高校に入りたての、私の娘も今年高校に1人上がったのですけれども、の抱える、ぶっちゃけ何にお金がかかるのだろうねというような話を実はしたことがあります。子育て世代の人たちは教育費がかかると言われていますけれども、高校の授業料の無料化などは手を打たれていますが、2つの点でお金がかかり過ぎているような気がします。1つは習い事です。小学生時代からピアノだ、スイミングだ、そろばんだ、習字だといろいろな習い事をしていきます。それらは保護者の選択によってゆとりがあるときそういうふうな教育、情操教育やいろいろなことをさせればいいので、よしとしましょう。問題は、学習塾

や予備校、家庭教師です。正直言いますと、うちも高校受験に際しては合格までの学力が足りないということで急遽家庭教師を頼んだり、または訪問型の家庭教師みたいな形で学習塾とは違う1対1の学習塾に通わせたなんていう経験があります。確かに相当なお金がかかったことを記憶しています。それで、あと問題になるのは、周りの子が学習塾に行っているから、自分も行かなければならない、周りの子が行っているから、うちの子もやらせなければならぬみたいな形で、学習塾に行く、予備校に行く、家庭教師つけさせるということが何か日常化というか、常態化して、それをさせないと何か悪いのではないかみたいな雰囲気が蔓延していて、子どもたちもそういう気持ちになる。そういうことで、学校の教育だけでは足りずに、そういうそのほかの学習をするということで、相当な負担をしていると思っています。

そこでなのですけれども、提案といいましょうか、含めてお聞きいたします。今、町ではたけのこ塾というのをやっていて、これまたすばらしい取り組みが始まっていると思っています。4、5、6年生でしたっけ、週1回でしたかね、というふうな取り組みで、これはまた先進的な取り組みです。それを何とかもうちょっと発展させて、町主導の学習教室を開催して、田上町では学習塾に行く子どもが少ない町を売りにすればいいのです。町が率先して仕組みを作って学習塾のかわりののをやっていますので、田上町に住んだ人は学習塾にお金をかけなくても学習塾並みの教室が用意されていますよと。これは行政がやるというよりは、行政が仕組みを作って、今もやっているように教員OBをうまく活用したりしながらやる方がいいのではないかと考えております。そうすると保護者の負担も少なくなり、学力の高い町となれば、これは田上町学力、あそこは一生懸命で学力高くなるのだといえば、無理してでも田上町に移住したくなるという人が増えるのではないかと考えています。この点について教育長、お答えください。

それから、教育関連と申しましょうか、もう一つの問題はスポーツウエア等の問題です。私らが、私が高校生というのはもう35年ぐらい前になるのですけれども、私は中学はバスケットボール部、高校はサッカー部でした。おそろいのジャージなんてなくて、下手すると右足のスパイクと左足のスパイク、メーカーが別で、先輩が部室に置いていったやつを使っていたとか、そんなこともありました。練習は、普通のスポーツウエアというよりは、何か普通のTシャツみたいなのを着ていたような気もしております。ところが、今部活動に加入すると、おそろいのジャージ、ピステ、わかりますか。ウインドブレーカーみたいな上下のピステ、それから今の時期からだベンチコートと言われる膝下まであるようなベンチコート、下手する

とこれダウンのベンチコートなんか着ていたりします。それから、おそろいのトレーナー。それから、おそろいのTシャツ。これはTシャツも、うちの娘は今某高校陸上部なのですけれども、マネジャーやっているのですけれども、それでも4枚おそろいのTシャツ持っていると思います。各学校、メーカー名挙げるとあれなのですけれども、一流ブランドではないちょっとマイナーなブランドをスポーツ用品メーカーと提携して安く上げようなんていうふうに努力はしておりますけれども、どうしてもそれだけでも三、四万円かかりますし、運動部は種目によってまた専門のユニフォーム、それから用具を用いるところは用具、相当なお金がかかってきます。種目によってはもう年間10万円以上のお金をかけるような種目もあるのではないかと思います。それはおろか、文化部でもおそろいのコスチュームそろえるとか、そういうのがもう時代の流れとなってきました。実は私はこれに関しての妙案は浮かびません。そういうふうにしたと言うし、うちの子だけそういうのを着せないというのかわいそうな気がします。何か案があれば教育長の考えをお聞きしたいと思っています。ただ、せめて田上の中学校やスポ少ではこういう華やかなウェアの着用や統一をしないルール作りが必要かと思われます。いかがでしょうか。田上町だけそういう華やかなあれをしないで、保護者の負担を減らすというような方策はとれないかどうかお聞きをいたします。ほかの策があればまた聞かせてください。

それから、少子化問題の最後として、これは教育長にお聞きするのか、町長にお聞きするのかちょっとわかりませんが、お答えいただきたいと思っています。ふるさとUターン奨学金の創設です。学習の機会も平等に与えられなければなりません。この間テレビで、母子家庭が貧困のために学歴が積めずに、また貧困が遺伝するとか、伝播するというような報道がされていまして。大学に進みたいけれども、経済的な理由で行けないなんてことのない町であることをアピールしてはどうでしょうか。ただし、これ刈羽村さんか何かが嘆いていたのでしたかね、奨学金は出すけれども、関東のほうの大学に行ってそのまま就職して、全然奨学金出したかいがなかったみたいな話をしている市町村があったと思います。そういうふうにするまま関東に就職しては意味ありません。田上に帰ってきて永住するというならば返済不要という奨学金を設置してはどうでしょうか。後に入る税金と比べて奨学金の返済額を免除する。これは、先ほど紹介したテレビ番組でもやっていました。ですから、途中で転出するならば、そこから奨学金返済の義務が発生して返済してもらう、そういうような形で人口増加につながると思いますが、いかがでしょうか。これ実際にたしかどこかの町村でやられていると記憶しています。Uターンしてきた

ならば返済不要の奨学金で学力の機会を与えるということはいかがでしょうか。お答えください。

大きな2番目の質問です。道の駅直売所についてです。道の駅構想が全協で示されました。ここでは、仮に道の駅ができ、その中に直売所ができると仮定してお答えいただきたいと思っています。議会でも視察のたびに各道の駅やらでいろいろな研修を重ねているところがございます。それを見ていると、各地の道の駅直売所、レストランには魅力的な商品がたくさんあります。今年の総務産経常任委員会の視察で行った道の駅飯豊では、米沢牛とどぶろくの関連商品があって、これは珍しい、これはおいしそうだなみたいな形ですごく興味をそそられました。某委員は、道の駅に着くたびにアユの塩焼きを喜んで食べておりましたけれども、そういうふうにもうにおいや見かけだけですごくそそるような商品がいっぱいありました。また、今回の視察で行った高畠では、ワイナリーがあるところでワイン、それからブドウ、ラフランス、リンゴなどの果樹があり、またその加工品なんかがあったりして非常に目を引かれました。要は何が言いたいかというと、田上町で道の駅とってイメージしたときに、目玉商品があるかということなんです。そういうふうを訪れたところには目玉商品があって、さまざまな加工品がありました。これから数年後に道の駅として直売所ができるとします。そこで販売する組織、仕組み、商品開発のソフト作りも進めなければなりません。ある意味議論始まったばかりですけれども、建物というものはある程度の財源を見つければ建てることができます。問題は、そこを運営する仕組みだとか販売する品物、そういうソフトはもう相当な労力と時間と町民との協働がなければできないものと思っています。ソフト作りもすぐに進めなければ間に合わないと思っていますけれども、その取り組みをどのように進めていきますか。また、目玉商品、看板商品は田上町の道の駅では何になるのでしょうか。そこを質問いたします。

3番目の質問です。これ質問項目もあっさりとお書きしましたが、総合防災訓練の今後についてです。まず、私の感想を述べさせてもらいます。10月19日に行われた田上町初の総合防災訓練ですが、議会側としてもいろんなところを見学、視察させていただきました。本当に大雨を体験できるマシンだとか、または自衛隊車両に乗せてもらったりして、自衛隊車両も意外と乗り心地いいものだなとかいう体験もしたし、自衛隊の炊飯器の機械、私もあれ何度か見ていますけれども、改めて炊事能力の高さ、また燃料を灯油使っている点とかいろいろ学びにもなりました。何よりあれだけの町民が参加してくれたということ、やったという実績では、私は称

賛したいと思っています。ともかく行ったということはすばらしかったと思っています。私は、9月議会のところで総合防災訓練について達成目標、住民、自主防災組織、消防団、町職員それぞれ違うと思うけれども、詳細に聞かせてくれという質問はいたしました。それについては、今後開催される反省会だか評価委員会ですることだと思っています。私は、まず行ったということがすごく評価されることだと思っていますし、昨日答弁はありましたけれども、私はこれは続けるべきだと思っています。9月のときもお話ししましたけれども、今、中越地震の10年目のまとめる、10年前の出来事をまとめる作業を私ちょっとお手伝いしていて、やっぱり日ごろから訓練を重ねていた地域はいざとなったときの動きが違うということです。これは地区の防災訓練も当然進めるとともに、地区の防災訓練の役割と町の防災訓練の役割というのはそれぞれ動きが違うと思っています。そういう意味で、職員にもスムーズに動いてもらうような仕組みをするために、これは年に1回は行うべきと思っています。改めて年に1回やってはどうかということについてもお答えいただきたいと思いますし、もし昨日答えていないような内容があれば、今後の総合防災訓練の展望なんかをお聞かせいただければと思います。

これで1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) それでは、ただいまの池井議員のご質問にお答えをします。

最初に、少子化対策についてのご質問であります。田上町に呼び込む強みということで今質問いただきました。池井議員のお話にあったとおりでありまして、新潟市中心部や長岡市まで1時間以内の距離にありながら地価が安いということに加えまして、自然が豊かであることあるいは閑静な居住環境であること、そして平成30年代初めには国道403バイパスが新潟市と接続する予定になっているわけですが、そういったことが挙げられると思っています。また、子育て支援の面からは、ゼロ歳児から預けることができる竹の友幼稚園や幼児教育を行うルーテル幼稚園があることによって待機児童がいないということがあります。新潟市と比較して、子ども医療費の助成は、通院で言いますと中学生まで対象にしていることなど、また子育てしやすい町を目指して取り組んでいることが挙げられると思います。また、先日の全員協議会でお示ししましたとおり、これから新たにに取り組む少子化定住対策事業もあります。新たにに取り組む少子化定住対策の一つとして、町外者の若者向けに公有地の売却に取り組むに当たりましては、不動産業者を通したPRを行う予定であります。また、今回初めて現地で説明会を実施いたしました。田上町の強み

や少子化定住対策について説明し、田上町を知っていただけるよう努めることとしております。池井議員のご提案につきましては、公有地の売却の際だけでなく、町をPRする方法として非常に有効な手段と思われるので、これからの周知に当たり参考とさせていただきたいと思っております。

次に、道の駅直売所についてのご質問であります。全員協議会でもご説明申し上げましたとおり、現時点では道の駅の基本構想や基本計画を作成するための素案、つまりたたき台を検討している段階であります。したがって、議員ご質問の道の駅の運営や町の特産品の販売などについては、今後これら事業を進めていく間の中でその時期が参りましたら具体的な内容について関係する団体等の皆さんと協議しながら、田上らしい独自性を持った道の駅を整備することになります。いずれ議会のほうにも提案してまいりたいと、こう思っておるところであります。

最後に、総合防災訓練の今後についてのご質問であります。訓練の総合評価としましては、昨日も申し上げましたが、初めての防災訓練であり、関係機関の協力をいただき、半日での実施と時間的制限もありましたが、関係機関及び地区の自主防災会との連携が図られた訓練であったと思っております。

次に、年1回は行うべきとのご提案でございますが、防災訓練は繰り返し行うことが重要であります。昨日もお話ししましたように平成27年度については町全体の防災訓練よりは、まずは共助体制の強化を図りたいために各地区の自主防災会の防災力向上策として、1つには防災士の育成などを優先的に考えております。必要に応じて計画し、特に地区の防災会が中心になって土砂災害等に対する避難などについてもできるだけ支援をしていきたいと、こう思っております。今後の展開につきましては、特に要支援者対策や土砂災害の対応を重点として防災対策を図りたいと考えております。

私のほうからは以上であります。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) 池井議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、教育費に関して、学習塾に行く子どもが少ない町についてのご質問にお答えいたします。本年度5月から本格実施しましたたけのこ塾は、自学、自習の学習習慣の確立を目指し、3点、1点目は自分で計画を立て、みずから進んで勉強する、2点目は、わからないところを塾の先生に質問する、3点目は、勉強する内容は宿題、教科書の復習、予習、問題集等として、火曜日の放課後に両小学校の図書室をお借りして実施をしております。そのため、世間一般の学習塾とは性格が異なる

ります。現在両小学校の4、5、6年生24名が参加をしております。たけのご塾は緒についたばかりです。子どもの学習に親が関心を持ち、褒めて励ますことが肝要と考えております。まずは、この塾の充実、発展を優先したいと考えております。

次に、スポーツウエア等の質問であります。ユニフォームはチームの一体感を醸成する上で大きな役割を果たしております。ご指摘のジャージ等は、チーム一人ひとりの参加意欲とも深い関係がありますので、お金にはかえられないものがあることから、扱いについては個々のチームの考えに任されております。そこまで教育行政が介入することが適切かどうか慎重に検討したいと考えております。

次に、ふるさとUターン奨学金の創設についてのご質問であります。現在田上町としては奨学金制度はありませんが、教育支援として大学など教育資金の利子補給を行っているところです。新潟県内で奨学金制度のある市町村は、平成26年3月時点では26市町村で実施していると聞いております。少子化対策の一つとしてふるさとに帰ってくる若者を増やすことにつながるのであれば、今後の研究課題としていきたいと思っております。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 2回目の質問させていただきます。

少子化問題、一応人口問題については、いろいろな働き場だとか、多様な面があるので、これがというふうなことにはならないと思いますけれども、幾つもの利点といたしましうか、魅力、強みがあるというふうなところを示せば、田上町に移住しようか、または新潟市の小須戸エリアに家を構えようかというときに、その先の田上がいいのではないかというふうになり得るものだと思っております。それを可能にしてくれるのが国道403であるわけです。町長が言うように、地価が安い、自然がいい、子育て環境もいいというふうなことは当然なことなのですが、何かもうちょっとここでも言う目玉みたいなものがあればいいのかななんて思っています。例えばちょっと追加して質問したいのは、中学生まで医療費の補助を出しておりますけれども、これいっそのこと高校までして、ほかの市町村がやらないのをぽっと出してしまうとか、ちょっと先日長野の山ノ内町の町長が観光キャラバンで当町に訪れました。ちょっと議長不在だったので、私と町長が対応させていただいたのですが、その山ノ内町なんかの町長さんも、いや、うちは高校生まで無償化やっているのだけれども、あんなお金かからないのだ、高校生なんか病気になるものなんて言うておりました。一緒に聞いたと思うのですが、確かに高校生はもう元気で、けがは心配ですが、病気はしないと思っておりますので、ぜひ



そういう目立つ施策、高校までの医療費無料化なんていうのを、そういう目立つような施策を打てないか質問させていただきます。

それから、さっき町長の答弁で私えっと思ったというか、確認したいのが、公有地の売却のときには既に業者にそういうブリーフィングというか、それを行ったということなのでしょうかね。行ったのでしょうかね。それはすばらしいことだと思いますので、ぜひそういう公有地売却に関して業者が、できれば新聞折り込みチラシぐらいに載せるぐらいだったらもうすごく宣伝になると思いますし、そうではなくても不動産業者の窓口にそういつて掲示されていればいい宣伝効果になるのではないかと考えております。私の求めているのは、公有地だけではなくて、もっと町主導で住宅団地を作るとか、または既存の宅地を分譲の支援をするというような形のことです。町長にまたもう一つ確認したいのが、以前から町長は空き地や未分譲地がまだ十分にあるのだというふうに言っていますけれども、今後町が、町営ではないですよ。町営ではなくて民間主導の、民間経営でいいのですけれども、町が支援しながらそういう宅地開発等を視野に入れて人口増加策に寄与する取り組みをするのか、そこら辺をお聞かせいただきたいと考えております。

それから、道の駅直売所の話です。これから検討に入るとするのは正直なところだと思いますし、田上ですと商工会や農協、それから農商工連携のところとやっていくところだと思っています。ただ、これは町の事業者にとっても非常にチャンスだと思っています。私もよく山口肉屋さんなんか買い物に行くのですけれども、買い物行くと、今度ほら道の駅できる、山口さんところなんかソーセージとか薫製とか、そういうのを作って売れるようなあれできないか、考えたほうがいよなんてハッパかけたりしているのですけれども、ある意味そういう事業者も商店も新たな商品開発のチャンスだと思っています。ですので、それを支援するような策、私決算委員会のところで言いましたけれども、田上町農業が後継者いないとか担い手いないとかと言っている中、養豚農家2軒ではありますけれども、ちゃんと後継者がいてやっている。こういうところはやっぱり大事にして、もうやっぱり田上ブランドを推進して田上豚、田上ポーク、あじさいポークなのでしょうかね、一時期竹炭を飼料にまぜていたなんて言っていたこともあったようですけれども、竹炭ポークとか、そういうようなブランド化をして、育てて特産品を作らないと、これ特産品を作るだけではなくて、道の駅も非常に冬になったら売るのがなくなるという、工芸品しか売っていないみたいなことになりかねないわけです。そういう意味で、販売業者、生産業者を促進していく策、それから昨日もそういう話ありました

けれども、加工所、加工所を作るというのはなかなか財政的な負担も必要なので、加工所を作るならどういうふうな支援策があって、どういうふうに町として応援していくか、そういうところも検討しなければならないと思いますので、今後そこら辺はどういうふうな取り組みをしていくのかお聞きしたいと思っています。

それから、私これからちょっと逆に調査といいますか、私個人的に調べたいなと思っているのは、田上町が関係が持てそうなほかの団体、例えば加茂川漁協、私何だったら組合員になれるのだったらなってみようかなと思っているのですけれども、加茂川漁協で、サケは評判はちょっといい評判聞かないのですけれども、イクラとか、またはアユとか、そこら辺の販売が可能なのか何かというの私調べたいと思うのですけれども、それがどうかという質問ではありません。そういう今まで関係を持ってこなかった近隣市町村の団体とどのように関係構築し、商品提供していくのかというようなところの考え方はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

それから、防災関係のところです。ここ一言だけ私申し上げたいことがあります。町長は、いろいろお金も手間もかかるので、全体の総合防災訓練は来年度はやらないと言っていますけれども、それはやらないでいいでしょう。できたらやってもらいたいですけれども。防災士を育てるという話がありました。これ実は私も中越地震の後、長岡、中越地域の取り組みとして防災士が云々とかいう話聞きました。ここで、それはそれで何もやらないよりはすごくいいことなのですけれども、陥りがちなのは、どの団体かが防災士という防災の取り組みを資格にしてしまったことなのです。資格みたいに。私は防災士の資格があるから、ボランティアセンターで活動できますとかみたいな、何か国が定めるではないけれども、資格にしてしまったがためにスキルではなくて資格になってしまったのです。実際にできるスキルを身につけるのではなくて、そういう会合に行ったときに私は持っている資格にしてしまった。これはすごく議論があって、防災士を資格にしたら防災士を持っていない人しかボランティアセンターが運営できないなんていったら本末転倒の大変なことになるぞといっているような議論がされていたことがありました。ただ、私は何もしないよりはいいと思います。勉強の機会を持つというのはいいと思うのですけれども、防災士という資格にこだわらずに、防災スキルを学ぶものをぜひやっていただきたいと思っています。これ本当危険なことなのです。資格がない人はやってはいけないということになると、助ける人が助けられないとか、困っている人を助けられないという非常な事態を生みかねないので、そこら辺を注意して取り組んで

いただきたいと思いますので、そこら辺の答弁がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

それから、教育長です。たけのこ塾、本当に素晴らしい取り組みだと思っています。これ何とか発展させて、まずお願いしたいのが中学生ちょっとやってください。やってみてください、中学生も。中学生も何とか20人ぐらいそういう、中学生だと教えるの難しいかもしれませんが、小学校も中学校もたけのこ塾あるよと。学びたい子、または勉強の仕方がわからない子、勉強の癖をつけたい子みたいな子どもたちに勉強の仕方を教える、または学ぶ喜びを体感させる取り組みをしてもらいたいと思います。実は私個人の体験からいくと、私中学のときに近所に大学卒業して帰ってきたばかりのお姉さんに私ら数人の近所の子どもが中学入る前に、あのお姉さんは英語が得意だからということで、行ってこいということでうちの仲間うち3人ぐらいで行って、テキストは教科書でした。教科書の予習でした。予習で1カ月ぐらい前からやっているの、学校に行くと英語がわかるのです。わかるとすごくわかる喜びというのが醸成されて、どんどん英語が好きになりました。私は、高校卒業時に得意な科目は何ですかと言われて聞かれたときに、胸を張って英語と答えている時代がありました。今はちょっと胸を張れないところはあるのですけれども、そのくらい英語が好きになりました。学校の教科書の予習だけでもそれだけの学びができたので、ぜひ、サブテキストなんか要らないと思います、学校の教科書の予習、復習で子どもたちに何か自信とやる気を取り戻させるようなたけのこ塾であってもらいたいと思いますけれども、中学生可能かちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、ウエアの件、これは本当にわかるのです。やる気のあれもあるし。ただ、ちょっと華美になり過ぎではないかというところが私の感じなのです。A社とか、動物の形したP社とか、あれはウエア、ジャージの上だけで8,000円ぐらいですかね。上下で1万6,000円。みんな動物の形のしたあれを背中につけて着たいというのがあったりだとか、あのマークのついたジャージを着たいというのがあって、正直言ってうちも子どもに買ってあげましたので、そうは言えないのですけれども、何かいい仕組みはないかと。例えば田上町で小さくなって未使用になったそういう品の交換会をやるとか、そういう取り組みによってはちょっと何かいい策があるのではないかと考えているのですけれども、私も決定打を見出すことはできません。何かそういうふうなことも視野に入れて取り組みができないかをお聞きします。

2回目の質問終わります。

町長（佐藤邦義君） それでは、今ほどの池井議員の2回目のご質問にお答えしますが、最初は少子化対策と人口増についてであります。これまでも申し上げましたようにやはり町内に若者の定着ということが1つ大きな課題があります。また、その若者の雇用の場をやはり確保しないとなかなか人口増にはつながらないというのは、これは一般的に言われていることではあります。たまたま田上町には工業団地もありますし、造成しておりますので、そういったことでこれからまた一層PRに行つて、若者が勤められる雇用の場を確保していきたいと思っております。当然若者が定着するには、ご指摘のように医療費とか教育費とか、保育料もそうではあります。そういったような支援をやはりしっかりしていくということが大事だろうと思っておりますので、今後とも力を入れていきたいと、こういうふうに思っております。

2番目の公有地の売却、ちょっと訂正いたしますが、先ほど行ったと言ったような気がしましたが、これから、もう準備しておりますので、これから不動産屋にお願いしまして、この公有地の売却については実は条件がございまして、町外から若者ができれば数年のうちに住宅を建てて住んでもらうと、そういう条件を大きな条件にしてございまして、正直言って格安の売却ということにしたいと思っております。町民からちょっと怒られそうですけれども、そんな安いのでいいかというような、怒られそうですが、町が持っております公有地の売却、そういったことで町外からの若い人たちに対して、その辺を対象にやっていきたいと思っております。

それから、民間のいわゆる宅地開発等につきましては、これは当然お願いをしていくわけではあります。田上町では不動産屋さんはいないけれども、不動産関係やっている方もおりますので、その辺あたりとまた話をしながら、民間の宅地開発にも支援をしながらやっていきたいと、こう思っております。

3つ目の道の駅の直売については、これは答弁でも申し上げましたようにまだこれからでありまして、内々ではいろいろ話をさせてもらっておりますが、相手もあることではありますし、私どもは町内のいわゆる事業者、商店への支援については農商工連携を通してやって、同時にブランド化につきましても目指してやっていきたいと、こういうふうになっております。販売業者も生産者についての支援についても同様でございますので、積極的にしていきたいと、こう思っております。近隣市町村との連携については、議員ご指摘のとおりでありまして、先般農協の役員の方との話し合いの中でも田上町の農家だけではいわゆる農産物を提供することは難しくなるだろうというような話もあったわけではありますので、これらについても近隣の情報をキャッチして対応してまいりたいと、こう思っております。

防災訓練につきましては、再三申し上げておりますように町として大きなものをやるのは数年に1回というふうにしております。やはり地区の区長さん中心とした、防災会を中心とした形で、やはり共助というところを重点に地域の土砂災害等を中心にご数年はやっていただきたいと、こういうふうに思っております。いずれ町全体としてはまた統一してやることにはしておりますが、そういった各地区の自分の裏山というか、一帯が土砂災害だということをごわからない人、マップは既に差し上げてありますけれども、実感としてないわけでありますので、その辺あたりの意識向上、特に防災士の育成というのは住民のいわゆる防災意識向上を目指して、そういったリーダーとして防災士が各地区に数人ずついるということは大切だと思っておりますので、特にきのうもちょっとお話ししましたように本田上では数人いるそうですが、本田上では3回か4回ぐらいもう既に防災訓練を実施しておりますので、一つの例になっておりますが、あとは羽生田地区もこれまでに防災訓練をして、幾つかの地区が防災訓練を実施をいたしまして住民の意識もだんだん高まってきたと、こう聞いておりますので、そういう観点から防災士の育成をとりあえず27年は大々的にキャンペーンをして募っていききたいと、こういうふうに思っております。

私のほうからは以上であります。

教育長（丸山 敬君） それでは、お答えさせていただきます。

最初に、たけのご塾でございますが、若干補足をさせていただいて、中学校の問題についても触れさせていただきたいと思っております。たけのご塾、今紹介させていただきましたが、講師としては教員OBの方と、町として近隣大学と連携をさせていただいておりますので、大学の学生さんから来ていただいて、お二人でセットの形でそれぞれ両小学校対応させていただいております。一番のネックは、実は学校の公的な教育活動と切り離れた形でやっておりますので、基本的に送迎は保護者をお願いをしております。その関係がありまして、なかなか参加いただく人数がすぐばっと増えるというところについていないのが現実でございます。日の長いときは4時10分から5時40分まで90分間やっておりますが、11月から冬場のこの日の短いところは時間を少し短くしておりますが、それでもやはりもう4時ちょっと過ぎますと暗くなりますので、送迎については基本的に保護者をお願いをしていると。こういう点考えますと、中学生の場合はある程度体格も立派になって体力もありますし、ある程度の危険に対する分別もありますので、そういうネックはなくなるのかなと思っております。将来的には、これを拡大を中学生までしたいという気持ちを持っているのですが、いろいろクリアすべきハードルが幾つかありますので、その辺ま

た優先順位をつけて整理しながらやっていけばいいかなと、今そんなふうに思っております。その意味で、今回やっております両小学校のたけのこ塾が一つの試金石になっているかと思えます。これが順調に発展をしていけば、ぜひ中学校へも拡大していければなど、そんなふうに思っております。

それから、ウエアの件で、ちょっと華美ではないかというお話です。直接的に私たちのほうで校長を指導するということはちょっと慎重を要しますけれども、毎回教育関係で議会で一般質問ありましたことは必ず翌月の園校長会でこういう質問が出され、こういうふうに教育長として答えておりますということを必ずお話ししてありますので、今回こういう質問がありましたということも次の園校長会で必ずお話をさせていただきますので、そういうところでご理解いただく部分というのは大変多かろうと思えますので、何とかそういう華美にならず、そしてまた大きな負担にならないようにできればいいなと思っております。

それから、古着の件ですけれども、確かに子どもの成長は早うございますので、傷まないうちに寸法が合わなくなる。私も実は知り合いの人に差し上げたりして、喜んで使っていただく方もいらっしゃるのですが、人のお古に対してちょっといささか抵抗感をお持ちな、そういう方もいらっしゃいます。きちっと洗濯をしてやればもう新品同様なわけですから、気楽にそういうものをお互いに回し合えるような、そういう文化といえますか、そういうものが町の中に定着できればもう少しお互いに融通ができるし、まさにこれこそ共助になってくるのではないかなと思えます。それも教育の世界での非常に大事な啓蒙活動の一つになっておりますので、何とかそういうことを取り組んでいけばいいなと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。教育長のほうから先、3回目、質問というよりは私のコメントですけれども、たけのこ塾の送迎は要らないと思えます、私も。これは学習塾だって送迎自分でやっているわけですので、何かそういう形を作って、私は望ましいのはこれを何か一緒に取り組むNPO的なものが立ち上がって大学と連携して、それを行政が支援してやっていく、やっていく会場ができれば今度建設されるような生涯学習センターみたいなところでやっていて、そこを町民が利用するみたいな形で、そして教員OBとかがそこに介在する、若干の行政の資金的な援助とかも入れてみたいな形になっていけば、これすばらしい教育が行われる町になるのではないかなと思っておりますので、ぜひそこら辺中学生の取り組みも進めていってほしいと思っております。

ジャージの話は、私も実はリサイクルショップで買ってきて、1,000円ぐらいで上買えるものですから。ただ、下が、みんな膝がすり切れるものですから、下は、パンツのほうは新品買わなければならないかなみたいなところはありますけれども、そういうのも手かななんて思っておりました。答弁結構でございます。

それから、町長のほうにですけれども、まず人口対策についての公有地売却これからやるということですが、格安で販売してもらえるとということであれば、これ業者としても非常に売やすい物件になってくるわけで、そのときにチラシをぜひ新聞折り込みのチラシ作って、その端っこに田上町の住みやすい点はこれだこれだ、これだこれだというふうな形で、こんな行政からの支援策あり、待機児童ゼロとか、そんなふうなのを盛り込んだチラシを作成してもらえれば、格安で土地を売ってもその宣伝効果から考えれば非常にお得な取り組みになるのではないかなと思っています。それを見た人が、それは買えなくても、そのサービスがあるならばちょっと土地が高くてほかのところを買おうかというふうなことになると思いますけれども、そういうことができないかちょっとお聞きしたいのと、さっき答弁いただけなかった、これ当初ののになかったのですけれども、高校生まで医療費無料化というのを売りにできないか、これからの検討に入れられないか、それちょっとお答えいただきたいと思っています。

それから、道の駅の話ですが、これ本当に産業振興課長、チャンスなのですよ、チャンス。町の商工業者がこれはチャンスだ、もうかるかもしれない、人がいっぱい来るかもしれないと思うきっかけになるので、ぜひ町長、これ早急にそういう取り組みをやって、何かこれから403が開通して道の駅できたら町にすごくいいことが起きそうだと、にぎやかになるぞ、もうかるぞということを醸成しながら、早急にその検討委員会、新たなる検討委員会、道の駅運営検討委員会なのかわかりませんが、立ち上げていただきたいと思っていますので、その辺についてコメントがあればお聞かせいただきたいと思っています。

それから、防災訓練なのですが、町長の考え方もよくわかりました。ただ、町長、自主防災組織中心には口ではおっしゃっておりますけれども、自主防災会のほうとしては何か予算を削減されるみたいな雰囲気があるぞと、これはちょっと、立ち上げろと言っておきながら、その割に町の支援が少なくなっているのではないかというふうなことも耳にしつつあります。これからの自主防災会の支援、また資金的支援、また行政的などという支援をしていくのか、そこをお聞かせいただいて質問を終わりたいと思います。

町長（佐藤邦義君） それでは、今ほどの池井議員のご質問にお答えしますが、最初に人口対策としての公有地のPRでございしますが、チラシにということではありますが、またこれから早急に検討しますが、本当はインターネットで、特に今回は町内の皆さんにPRというよりは町外へのPRでございしますので、インターネットを通しながらホームページでやっていきたいと、こういうふうにしたいと思っておりますので、今ご提案のようなことも検討させていただきます。

それから、高校生の医療費の無料化については、これもこれまでに検討してきて、実は先ほど池井議員もお話ししましたように高校生の入院の費用というのは実はほんのわずかでございしますので、これから、最初にしようかという考えはもともとあったわけではありますが、近隣の市町村、特に県内ではかなり高校生への医療費の支援が広がってきておりますので、入院は多分財政的には余り無理がないだろうとは思っておりますが、これも急いで検討していきます。

道の駅のあり方については、これは今全くスタートの段階でありますので、今ご提案いただいたようなことを当然盛りながら、やっぱりにぎわいのある町に拠点作りということにしておりますので、いろんなご提案なりご意見をいただきながら、町の中心地になっていくようにしていきたいと思っております。

避難訓練につきましては、これは再三申し上げますように町全体の大きなのはやっぱり数年に1回ということで、各地区の自主防災組織が支援するものについてを中心にやっていきたいと思っております。

それで、地区の自主防災組織への支援で費用がだんだん減ってくるというようなことではございますが、これ細かいことは今この後総務課長のほうから簡単に説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（今井 薫君） それでは、私のほうから各地区の自主防災会に対する補助等について若干説明をさせていただきます。

基本的な考え方といたしまして、各地区で今、自主防災会がほとんどの地区、1地区だけまだ未達成でございしますが、そこの地区も今年、今年度中には自主防災会を立ち上げるということで、今年度中に100%になります。そういうところに対して各地区のほうで避難訓練等をやってくれという町の願いもしていますので、そこに係る備品類等についても、ある程度基準はありますけれども、ほとんど補助の対象としてやっております。それからあと、一番苦慮している地区もございしますが、どういう訓練をしたらいいのかというのよくわからない状況の自主防災会もございしますので、これから町として、総務課としてまた指導をさせていただ



て、地区に合った、災害が地区によって違うわけでございますので、地区に合ったような避難訓練というものに必要な備品類等を今後も補助してまいります予定でございますので、よろしく願いいたします。

議長（渡邊正策君） 池井議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

---

午前10時15分 再開

議長（渡邊正策君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、椿議員の発言を許します。

（2番 椿 一春君登壇）

2番（椿 一春君） 議席番号2番、椿でございます。通告に従い、一般質問を行っていきます。

今回は、敬老会の式典の再開に関する事と、焼却灰の保管の状況をどのように考えているのかという2項目について質問いたします。

まず初めは、敬老会の式典についての質問ですが、今日においては敬老会は各地域単位で実施されております。対象人数の多い地域、少ない地域、いろいろ工夫されて実施されております。平成10年以前は、敬老会は町の行事として全体で行っていましたが、町財政再建のために各地域で実施されるようになったと聞いております。近年町長の言葉では、ようやく財政も健全化されてきたようでありますという言葉が私の耳に聞こえてきております。私は、この町の発展に貢献されてきた先輩方でありますので、町全体で敬意を表する意味で敬老会の式典を復活するべきであると考えておりますが、町長のお考えはどうでしょうか。お聞かせください。

また、各地域で行われている敬老会の懇親会については、このまま継続していったほうが地域のコミュニティーを作るためにも大切な役目がありますので、このまま継続すればいいというふうに考えております。また、地区住民の声としては、やはり各地域で開催していると地区の顔見知りの方々と参加できるので、今のままでいいという意見もありますし、今度逆に主催する側も高齢化し、設営の準備ですとか、特にアトラクションの運営などがなかなか大変なので、町で行ってもらえないだろうかというふうな声もあります。現状の地区単位で望む声もありますし、町で開催してはという声もあります。

そこで、町では敬老会の式典、セレモニーの部分を町で開催し、祝いの表彰事を

やると、全地域での顔が見れる機会が作れると思います。町長はどのように考えているのかお聞かせください。敬老会の開催のあり方について地区開催のままでいいのか、町全体で行うのがいいのか伺います。

次の質問ですが、焼却灰の野積みの保管方法を町長はどのように考えていますかということですが、これちょっとちっちゃい写真なのですが、見えますでしょうか。

(見えねえの声あり)

2番(椿 一春君) そうですね。準備不足でした。

(言葉で説明すればいいんだよの声あり)

2番(椿 一春君) ここは下水処理場の、ちょうど擁壁のあるところなのですが、鉄板が敷いてあって、ここにブルドーザーがいるのですが、ブルドーザーが乗っているのは焼却灰の山です。野積みの状態であります。そのブルドーザーの脇の奥のほうなのですが、そこをほじくったのか、穴があいておりまして、中には水がたまっております。こんな状態で、実はこれこういう状態の写真がありまして、この写真を撮るきっかけになったのは田上町学区の住民の方より相談を受け、自分の目で確認に行ってきたのですが、地域の方からはもう焼却灰が、以前埋め立て処分していたので、もう埋め立ての許容範囲を超えて野積みされている、もうとんでもない状態のようだというふうで、ちょっと見てきておくれよということで行ってまいりました。確かに私もその現場を見ただけでは、ああ、これは焼却灰はもういっぱい、野積みになっている状態なのだという、そんなふうに私も感じました。その場所は、加茂市と田上町の共同の施設の焼却場からの焼却灰なので、今度は加茂市に埋め立てて用地を移転しなければならないですねというふうな住民の方の声でございました。

そこで、その管理用地のところは加茂市・田上町消防衛生組合というところが焼却場ですとか、この焼却灰の埋め立ての場所を管理しているわけなのですが、その組合議員、当町からも行っているのですが、加茂市在籍の議員の方らに確認したのですが、あの灰は現在山形で最終処分をするように定期的に運んでいるというふうな回答でありました。でも、このような焼却灰が雨泥まじりの野積みの状態であることは、町長はこのような状態を正常な状態として考えていらっしゃるのかお聞かせください。

それから、最終処分を山形で行っているのであれば、焼却場から直接運搬する方法をとることが望ましいことではないでしょうか。焼却灰の積みおろし、積み込み

など、無駄な経費をかけていると思われます。それから、環境面からも好ましい状態ではありません。この焼却灰の中には、電池と思われるような金属物がまぎっております。以前に環境問題でダイオキシンの発生ですとかいろいろ騒がれた時期もあります。この周辺のダイオキシンですとか重金属、環境などに対して問題ない状態にいるのでしょうか。

法律上ですと、一応私もちょっと調べてみたのですが、産業廃棄物なのか、一般廃棄物なのかということで、法律上一般廃棄物を焼却した焼却灰はあくまでも一般焼却灰であるということでした。産業廃棄物ではありませんので、不法投棄とかの罰則の適用外でもありますし、もしこれが産業廃棄物であればこの廃棄物を自分の敷地に埋めても罰則を受けるような規定がありますので、産業廃棄物も一般廃棄物も焼却したら同じ姿になるわけです。ただ、その解釈の違いで一般廃棄物なのか、産業廃棄物なのかという違いがあります。やはり町民の方に不信感を抱かれるような管理状況であるというのは今現状の事実であります。

そこで、次の4点なのですけれども、環境に対する害はないのか、あと周りで今防水して水が浸透していくような防水の改善が必要ではないのか、3点目に周りに防護壁などを設置して焼却灰の飛散防止を図るべきではないのか、4番目になのですが、いっそのこと加茂市に移転してはどうかという、以上の4点なのですが、野積みの状態が正常なのかどうか、町長の答弁をお願いいたします。

以上で1回目の質問終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長（佐藤邦義君） ただいまの椿議員のご質問にお答えしますが、最初に敬老会についてのご質問であります。従来町全体の敬老会を実施しておりました。私が就任した10年から13年まで実施して、とりあえずその状況をずっと見てきておりました。当時は非常に残念ながら出席者が年々減少しているという傾向がありまして、出席率もたしか13%から16%ぐらい行ったり来たりというようなことで、2割を切るような状況になっていたのは事実でありました。こういったことから、区長、それから老人クラブ、民生委員の代表者で構成する敬老会のあり方を検討する委員会を13年に設立といたしまして、開催をいたしまして、その後毎年検討をしてきたのは事実であります。検討会の当初は、出席率低下の問題とか、あるいは招待者の年齢の引き上げの問題、それから敬老会自体の運営の問題などを議論してきたわけですが、平成16年度に敬老会を全体でやることは中止するという結論として検討会の中で決定したわけでありまして、その後も実は敬老会に関する検討会をずっ

と現在も継続してやっておりますが、今年度は間もなく議会終了後に検討会を開催することにしておりますが、敬老会の再開に向けての検討も重ねてきた結果、18年度から高齢者の長寿をお祝いするというので、地域における高齢者の見守りや支え合いの意識を育てていただくためにも、従来行っている町全体の敬老会式典ではなく、地区での開催を進めていくということに可能なところからとりあえずやりましょうということになったわけでありまして、そういうことで、各地区で敬老会を開催しております。今ほど椿議員もご指摘のあったように、大変コミュニティーが活発になったというので大変喜んでいただいている地区もありますが、地区の区長の皆さん、それから民生委員、そして老人クラブなど、皆さんで協力をしていただきまして、心温まる敬老会がほぼ全域で、全地区で開催されるようになっております。出席率もおおむね3割から4割を超えるようになっており、平均的には4割を超えておりますが、中には6割、8割という地区も出てきておりまして、非常に高い地区もあるわけでありまして、大変うれしく思っております。このような経過を踏まえまして、できれば今後も町全体での式典を実施という形で敬老会を開催していただきたいと、こう思っておりますが、今ほどの椿議員のご質問では地区でもやって、全体でも何らかの表彰の形というような会はどうかというようなある意味のご提案でございましたので、また今年の検討委員会のほうに話を出していきたいと、こう思っております。

次に、焼却灰の野積み保管についてのご質問であります。ご承知のように現在のいわゆる最終処分場につきましてはもう既に満杯になっております。経過申し上げますと、前は出雲崎の処理場に運んでおりましたが、出雲崎ももう既に満杯の状態になっておりまして、山形へ搬入して、そこで最終処分を行っているというのが現状でございます。ご指摘のとおり、焼却場から本来であれば直接山形へ運搬する方法が一番よいということは十分承知をしておりますが、現状の施設環境ではやっぱりスペース等の関係から、これは山形の施設なのですが、車乗り入れもそういったことではなかなか難しいというようなこともあって、ある距離を置いて、期間を置いてやっていくということで、新たな施設、設備も必要になってきているというふうに聞いております。かなりの財政負担も必要となっているということも聞いておりますし、今すぐ対応できる状況にはないということであると聞いております。そういった状況の中で、現在実施できる最善の処理方法といたしまして、最終処分場を一旦、田上町の処分場へ一旦中継地として、そこで仮置きを行って水分を取り除いた後に山形県に搬入ということになっておりますので、ご理解を願いたいなど、

こう思っております。

一方で、敷地の管理につきましては常日ごろからしっかり行っているということですので、当然加茂市・田上町消防衛生組合がその管理をしているわけですが、環境及び防水対策に関するご質問であります。それぞれの法律に基づく検査項目とか、あるいは施設、設備は対応済みでありますので、飛散防止対策につきましては焼却時に固定剤を投入しておりますので、飛散するという心配はないと、こういうことになっております。それぞれの検査結果とか、あるいは毎年1回県の立入検査も実施しておりますので、特に問題がないというふうに加茂市・田上町消防衛生組合からは報告を受けております。

最後に、加茂市に移転を考えてはどうかというご質問であります。内心賛成であります。加茂市・田上町の消防衛生組合管理者である加茂市長は、加茂市議会常任委員会の質問において、新たな最終処分場を建設することは財政的な問題から考えてはしないという答弁をしておりますし、私も泣き泣きそうかなと、こう思っているところであります。いずれにいたしましても、これらの問題につきましては樁議員もご承知のとおり、加茂市・田上町消防衛生組合議会で検討して結論を出すということになっておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思っております。

以上であります。

2番（樁 一春君） 答弁ありがとうございます。

まず、敬老会のことについては、確かに毎年その検討会、敬老会実施後に検討会を開催されて、そこでの意見に従って敬老会を実施しているということで理解できました。にぎやかな出席率のいい地域もありますし、なかなか開催をとという意見も出ているかと思っておりますので、その意見をよく吟味して今後の敬老会の開催のあり方を進めていただければと思うのと、もう一個最近町全体の行事というのが敬老会であり、以前は運動会、町民運動会もあったわけですけれども、今回新たなものとして防災訓練というのが町全体の中の行事であったのですが、どうもそれがもう町全体のものがだんだん、だんだん地域、地域というふうに来ておりますので、また町全体の行事を何か考えてみてはと思います。

それから、焼却灰のほうですが、新たな期間を置くというのは、そこで灰の成分の安定化をさせるということなのではないでしょうか。お聞かせください。その有害な物質をその場所で洗い流して、それから山形の処分場へ持っていくというふうを考えているのか、その安定化というものはなぜなのかというのを教えてほしいというの

と、それから新たな設置場所としては、従来松葉の山の奥のところに加茂と加茂市の消防衛生組合の所有地があります。そこで最終的な埋め立て処分をする場所を選定したのですけれども、住民反対によってそれがなされなかったということもあるのですが、それやっぱり新たな産業廃棄物の場所が必要であって田上町の新たな場所を選定したわけなのですけれども、やはりまた加茂市にでももう一回働きかけていけるのはやまやま、いつもなかなか、加茂市長が大変だと言われるのですけれども、そこを何とか、今その規定を変えれば、今加茂市長が自然的に管理者になっているわけなのですが、議会提案でもって管理者を変更するというふうな手法もとればいいのではないかというふうに思います。

(そのとおりだ。加茂市長選おまえ出れの声あり)

2番(椿 一春君) はい。

議長(渡邊正策君) 静粛に願います。

2番(椿 一春君) それから、今私はこの焼却灰のほうから聞いたのですが、昨日も同僚議員の方から焼却センターの維持管理についてという質問がありましたし、加茂市・田上町消防衛生組合の今年度の視察も石巻の焼却センターを見に行っております。やはりそれはどうしてももう焼却場の寿命が来ているなというのは誰しものがやっぱり考えていることだと思いますので、その加茂市の市長の管理者というよりも、町として何とかそこを考えていかないと、きのうも近隣の、一近隣のところで焼却場が使えないときに近隣のところをお願いして対応をとったということになりますけれども、あれは一時的なものであって、恒久的なものをこれからどのように町としてリサイクル含めごみの問題考えていくのかお聞かせください。

以上、2回目の質問終わります。

町長(佐藤邦義君) 今ほどの椿議員の2回目のご質問にお答えしますが、最初に敬老会についてであります。敬老会の地区での開催につきましては、私も先ほど申し上げましたように大きな地区といわゆる人口の少ない小さい区がそれぞれの問題点を抱えておまして、大きな地区、例えば羽生田とか本田上とか川船とかというところはだんだん場所がなくなってきたという問題が大変だということと、実は世話をしているいわゆる区長さんとか民生委員とか、そういう皆さんあるいは組長さんもおるそうですが、そういった方がやや高齢化してきていまして、面倒くさくなってきたと。なかなか出欠から、いわゆる出席状況を把握したりあるいは準備したり、一番面倒くさいのは、問題になるのはやっぱりアトラクションだと、こういう話もじかには聞いております。ただ、椿議員もお話があったように、非常にコミュニテ

ィーが活発になってきたというし、遠くでは出席できないけれども、出席できて顔が見えてきてよかったという、こういう利点もございます。そういったこともありますので、その辺もこれからの検討会にお話をしていきます。ただ、敬老会を中止したのは、たまたま財政再建とぶつかりましたけれども、先ほど申し上げましたけれども、本当はやっぱり出席率の低下があったのは本当のところでございます、たまたま財政再建とぶつかって、実際には財政再建の観点からいけば各地区でやるのと全体でやるのでは、どちらかというところ各地区でやるほうが経費はかかっています。そういったようなこともございますので、これからは敬老会はまた別な観点で検討しますけれども、町全体の行事が少なくなったというご指摘は、これもいろんなところから出ておりますので、例えば運動会再開とか何らかの形で町民の皆さんが集まれるようなことをちょっと考える必要が出てきたというふうには認識をしております。

それから、焼却灰の安定化については、これは実は焼却灰に含まれているものを水で流すということではございませんで、あそこの処分場は全部防水シートが張ってありまして水が漏れないようになっておりますので、その心配はありませんし、実際にはそういったことはしておりません。そういったことで、これも組合の中で検討できるようには話をしたいと思っておりますが、心配しております松葉地区については私も実際現場を見に行きました。大変本当の山中でありまして、今住宅地がそこへ張りついてしましまして、やはり大型が入っていくというのは無理な点で、今は雑木林になっております。そういったことで、組合としては松葉に設置するのはもう諦めたのだろうと思います。はっきりわかりません。諦めたのではないかなと、こう思っております。本来田上町の処分場は七谷から回ってきたのです、これ。七谷に建設するというようなことだったようですが、田上のほう、田上もあるのでというのかどうかわかりませんが、田上に回ってきました。そういったことがあってちょっと面倒な問題であります、それと焼却場の維持管理の問題も重要な問題が今指摘されましたので、これは懸案事項でございますので、また議会のほうで十分検討できるようにしていきたいと、こう思っておりますので、ご指摘ありがとうございました。

2番（椿 一春君）では、ありがとうございます。敬老会とか、それは十分検討会の意見聞いてよろしく願いいたします。

確かに焼却場のごみ問題はこれから当町としても真剣に考えていかなければいけないことだと思いますので、ぜひ加茂の消防衛生組合を何とかうんと言わせるよう

ない打開策を考えていければと思いますので、よろしく願いして、答弁は全然不要でございますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（渡邊正策君） 町長、コメントは。では、いいですね。

椿議員の一般質問を終わります。

次に、8番、松原議員の発言を許します。

（8番 松原良彦君登壇）

8番（松原良彦君） 議席番号8番、松原でございます。一般質問をさせていただきます。

今回は、2つの項目について用紙に書いて提出済みでございますが、この防災訓練に関しては私を含めて4名の方が同じような内容、同じような内容でもありませんが、そういうふうな絡みはございますが、なるだけダブらないように、そしてまた簡潔な質問をしたいと思っております。また、この私の項目に避難訓練の検証についてというばかたい言葉を使っておりますけれども、私の人生観と同じように一般常識の範囲で私は聞いていきたいと思っておりますので、そう理解して進めさせていただきます。

去る10月19日、田上町町民体育館や中学校武道場を主会場に、また周りの広場を利用しての町初めての防災訓練が行われました。当日は天気もよく、日曜日、大変よくて何の行事をするのにも順調な進行ができて、主催側としては所期の目的はおおむね達成できたのではないかと私は思っております。同僚議員もおっしゃっていましたが、大変よくできたというような感じも私は一方では持っております。しかしながら、私個人としてはまだ大変不満足な訓練であり、全体を通して真剣味に欠けた執行側サイドの防災訓練に思えました。約3年前、7.29水害でこの町民体育館で川通りの地区の大勢の人たちが寒さと、いつどこかの堤防が切れて家や田畑が濁流にのまれ、お盆前の丹精込めたメロンやトマトがだめになるかと思うと、いても立ってもいられない心境というのはこのことをいうのだと感じました。町体にはテレビもなかった、あのとき。テレビの放送も見れない。そして、外からの情報がまるっきり入ってこないというようなこともあります。そして、時々強い雨音が聞こえ、眠りたくても眠れない、長い長い夜でございました。その中において、今後また大なり小なりのいつ来てもおかしくない自然災害、避難所生活に対する基本的な町長の見解を3点ほどお尋ねします。

1つ、避難所に到着した人たちの受付名簿の作り方はどんなふうにしたのか。



2つ目、マニュアルの判別業務内容の中で、今回は民生委員の出番が記されていませんでした。その理由について。

3番目に、炊き出しのおにぎりは、訓練とはいえ大変おいしかった。春の消防演習や今回も同じだが、衛生上、上水道が使われる限り手を洗って食べる配慮や大勢の場合小さなぬれティッシュなどを出せないか。今の時代でも緊急な場合は無理でしょうかというようなことで、これは衛生上よくないから、何か出していただきたいという私の提案でございます。

そして、3つ目の最後に、余った食べ物等はどのように考えて処理しましたか。このことについて考えて皆さんが参加したか、反省会をしたか、そういうところもちょっとお聞きしたいと思います。

以上3点は、特に先回の避難経験から推してどう町の態様が進歩したか、今後の地震、土砂災害等で大勢の人たちがスムーズに行くように、また2回目の防災訓練があるならば、お互いに実のある助け合いの気持ちが生まれるよう願って、町長の考えを尋ねます。

2つ目の質問でございます。新加茂病院建設進捗状況についてでございます。先般私は、加茂病院に何十年ぶりに外科、内科に2度ほど診察と検査に行ってきました。健康診断を受けたその結果の中で、1項目再検査を要するということがございまして、ちょうど風邪ぎみのことでもあり、外科と内科を受けてまいりました。でも、急に行った割に、予約もない私を外科の受付の看護師さんが、予約の方が途切れた中に診察を入れるので、しばらくお待ちくださいとの親切な心遣いの対応がありました。しばらくにして診察と、そしてCTなるものの検査、血液検査を受けましたが、持ってきた健診のデータと比べましたが、数値が下がっていたので、先生のほうからはしばらく様子を見ましょうというようなことで、私は予約券をもらって帰ってきました。この間終わるまで非常にスピーディーで何の違和感もなく、安心と、いずれの検査室でも大変親切で、そしてお客様対応ができています病院だなと感心いたしました。ただ、皆さんが言っているように大変高齢者が多く診察室にいましたし、付き添いの車椅子の方が何人かいられたことが目につきました。そんな中で、新加茂病院は廃止とか古くなり使い勝手が悪いとか、耐震化に劣るとか、さまざまな悪条件を乗り越えて、やっと新築の方向にたどり着きました。今は、加茂市、田上町の地元説明会も終わり、加茂病院整備基本計画概要も決まり、そしてこの平成26年2月13日には加茂病院改築基本設計業務プロポーザルの結果報告において設計者も決まりました。

それで、3点ほど質問させていただきます。設計者が決まりはや10カ月になるうとしています。どんな建物形態なのか、もしくは青写真など中間報告的な情報は町長に入っておりますでしょうか。

2点目、特に私は産科の問題で非常に重要だと考えておりますので、産科の質問をさせていただきます。産科の件では、数多くの県民要望が寄せられていますが、県の答えは産科の再開、医師の確保についてはいつでも同じ、「引き続き努力してまいります」、この答えが大変多く聞かれてきました。佐藤町長にもっと力強い言葉を引き出せないかお聞きいたします。

3に、車椅子同伴患者さんや天候不順の日など、薬の受け取りは患者さんに大きな負担を強いることになっております。今後新設する薬局、リフォームする薬局に関して、ドライブスルーを取り入れた薬局はできないか。もちろんこれは薬局は業者さんでございまして、町が介入することはできませんが、もしそういうことができれば新病院が完成したとき希望する患者さんに応えられる、そんな薬局ができたらいいなと思っています。これは、町長にコメントができましたらお願いしたいと思います。

以上3点町長に伺って、1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 松原議員のご質問にお答えしますが、最初に田上町の防災訓練、いわゆる避難訓練の検証についてのご質問であります。最初に避難所の受付簿の作り方がありますが、事前に自主防災会に依頼をいたしまして、協力地区より参加者名簿を提出していただきました。訓練当日には、実際には避難をしてこられた方々より一時避難カードを記入していただき、名簿を作成いたしました。それらをもとに、無事に避難がなされたとの確認を行いました。これは、あくまでも半日と時間が限られた防災訓練であるため、このような方法で行ったわけであります。

次に、業務内容で民生委員の出番がなかったことのご指摘でございますが、今回は防災訓練における民生委員の役割につきましてはそれぞれの地区の中でご協力をいただきたいと考えておりましたので、民生委員協議会に対しては訓練の参加はお願いをしておりません。ただし、今後の防災訓練では、要援護者対策、対応ですね、要援護者対応も重要な対策でありますので、地区単位ではなく、民生委員協議会の協力の要請も考えてはおります。

次に、炊き出しの対応につきましては、衛生面と防災訓練時間を考慮いたしまして割り箸を配布いたしました。より実践に近い訓練を計画するようでありました。

ら手洗いやぬれティッシュを配布して行うことも可能であると思っております。今回の訓練は、そこまでは想定をいたしませんでした。また、炊き出しの数量はなるべく余らないようにということで、500食を調理しましたが、若干残る程度でありました。それについては、再度呼びかけを行いまして欲しい方に配食しましたので、残飯処理する必要がございませんでした。次回町全体の防災訓練を計画する際は、より共助として助け合える訓練、避難内容を検討していきたいというふうに考えているところであります。

次に、県立加茂病院の整備に関連して、設計内容や産婦人科の再開見通し等の具体的な事項についてのご質問であります。県は昨年11月に新潟県立加茂病院整備基本計画を策定して公表しております。その主な内容を申し上げますと、施設面積は1万3,000平米程度、現在のところ、病床数は180床となっております。診療科目は、産婦人科を含んで14科などとなっております。今年度は基本設計に着手をし、来年度の3月末をめどに実施設計に入り、17年度中には工事に着工する予定だと聞いております。なお、松原議員のご承知のとおり、この事業は県の事業でありますので、田上町としては特にかかわっていないため、残念ながら詳細については承知をしておりません。しかし、問題は産婦人科への常勤医師の配置であります。どこの地区も産婦人科医が非常に不足しているということで、開院までの産婦人科の常勤医師の確保は切に望まれるところでありますので、分娩できる産科の再開については今後も機会あるごとに県に要請していきたいと、こう思っております。

それから、病院の敷地内でのいわゆる薬局のドライブスルー型ということのご提案……

(敷地外の声あり)

町長(佐藤邦義君) 敷地内ですね。

(外の声あり)

町長(佐藤邦義君) 敷地外のドライブスルーということでございますが、これも皆さ  
んご承知のように大きな病院ではその病院の敷地外にいわゆる薬局が配置されてお  
りまして、ドライブスルーになっているところあったかどうかちょっとわかりませ  
んが、民間でございますので、加茂市の大きな薬局も出るでしょうから、聞いては  
みませんが、ちょっと確定的ではございませんので、今答弁することはできないので、  
ご理解をお願いしたいと、こう思っております。

以上であります。

8番(松原良彦君) ただいまは大変どうもありがとうございました。2回目の質問、

やはりこの病院の問題と、防災の問題も少し詳しく質問させていただきます。

私は、特にこの質問の中の訓練に対しての1番目と3番目、この2つについて私も今回この一般質問、これで8回目でございます。この防災に関しては8回目ということで、少し突っ込んでお聞かせ願いたいと思います。

私は、なぜこの受け付けはどうしたかということについて、私の部落の避難指示が出たときの対応も踏まえながらちょっとお話しさせていただきますけれども、今回は特に避難計画書において避難者の受け付けから安否状況の確認を行うというふうに、管理職が行うというようなことがうたわれております、マニュアルに。本当に実際やったのであれば、何人くらいこの避難に来た人に安否状況を行ったのか。その点おおよそで結構でございますから、何人くらいそういうことをしたのかお聞きいたします。

なぜこの人数把握が一番大事なことかということ、私はこの避難指示が出ているのに家族がそろって避難所に来ないということは、私は大変なことだと思っています。まず、来ないということはまだ残っているか、旅行に行っているか、何かしら理由があって来ないわけですので、もし水害、堤防が切れたとき、今度は来ない人はどうしたのか、何だかんだと言っても始まらないわけでございますので、避難指示というのは要するに、大変申しわけないけれども、昔の避難勧告と同じで命令でございますので、皆さんが、みんながその避難所に行かなければならない、そういうのが一番大きな目的でございます。私が、私の部落を申しますと23家庭でございますけれども、余りにもうちの部落の人が来ないので、30日の朝出向いていきましたら、23軒のうち8家庭まだ2人、3人残っていました。ですから、水に巻き込まれた場合どういうふうな対処をするのか。やっぱり先般の長野県の御嶽山と同じで、入山カードの記録がないと捜索者は、捜索する人は大変大きな支障を来します。そういう意味もございまして、受け付けのカードの大切さ、受け付けのカードのその使い方、その運用に関してもう少し私は真剣味があってもいいのではないかと、そういうふうに感じてお聞きしたわけでございます。

それから、炊き出しの件、大変よくわかりました。非常時のこと、それから訓練というようなことでございますが、私が日赤奉仕団の方にちょっと聞いたところによりますと、今おにぎりサランラップにくるんでありますけれども、あれはくっついてなかなか容易でないから、もう少し食べやすい、とりやすいというようなものを検討して作るような話をしておりました。今のパンが入っているような、ちょっとかたいような、容器を捨てられるような、そういう食べ物であれば、手が汚れて

いても直接手につかむこともなく何とか食べられる、水も飲まれるというようなことで、今後の課題になるかと思えますけれども、私も水道がとれて手を洗うことができればそのような時間をとってもらいたいなと思っているのが1つあったわけでございます。

あと、残った食べ物についてのお話でございますが、ただいまは残ったものはないと、500食用意したけれども、残ったものがないというようなことはございますけれども、私は仕事上、災害復旧にたくさんあっちこっち出てまいりました。その結果、特に中越沖地震では長く、大きな災害でございましたので、たくさんの方が避難しましたけれども、やはり地震で家が壊れて避難しているわけでございますが、そんなにいっぱい壊れていない家の方は、なかなか壊れた人に遠慮して避難所には参りません。でも、二、三日たつと、水道が出ない、電気が通じない、ガスが出ない、御飯を炊くことができないというようなことで、パンばかり食べていたって、よっぽう食うたなんか言って、そんなような状況でございまして、避難所に行けばいろいろなものが来ているという話を聞いて、3日なり4日なりたつと避難所にまた人間が増えてまいります。そういうことで、田上町はそういう災害に遭ったことがないから、実際の運用はできないかもしれませんが、思ったより人間が増えたり、思ったより人間が少なかったり、これは仕方がないことだと思いますけれども、そこら辺の対応も今後考えて避難訓練をしたらいかがかということでございます。炊き出しの件の答弁は結構でございます。

次に、新加茂病院についていま一回ご答弁お願いしたいと思います。町長は、患者と家族の会の会報「日々草」の中で、小池加茂市長とともに、医師の確保については第一に活動していきますというコメントを出しております。これは、ぜひ頭に置いて頑張っていたいただきたいと思います。まず、この問題ができなければ、403号線のバイパスの早い開通が次に出てくるわけでございますが、私は特にこの29年度に開設がおくれないようお願いしているわけでございます。私がいつも問題にしているこの産婦人科に関しては、もうこのかわいにお産をするところはないということでございます。30分以内に三条に行くか、新潟に行くか、いろんな意味でお母さんたちは大変心配のところが見えませんが、逆にまた今、町も少子化とか定住対策というようなことで一生懸命頑張っておりますが、私はこの産婦人科ができることによって田上町が大変よい町になる一つのいい材料が増えると思っております。ぜひとも町長にこの産婦人科の開設を強くお願いするものでございます。

ドライブスルーの件は、これは民間の薬屋さんのことでございますので、これ以

上のことは私は申しませんが、私の希望としてはどこか1つぐらいできてくれないかなという希望を持っております。

以上、2回目の質問終わります。

町長（佐藤邦義君） それでは、訓練に際しての避難者の確認については先ほど一応申し上げましたが、実際の状況について後ほど担当課長のほうから説明いたしますが、前もって区長さんを通してこの訓練に参加できることを確認してきたということがございます。前の実際の信濃川が溢水しそうになったときも、話に聞きますと、いや、水害来たって逃げるわけにいかないから、残っていますなんていうのが現実になっていたわけでありまして、全員が、避難指示でありますから、本来であれば全員避難していただきたいところではありますが、訓練となるとややそういう、まあまあ次の機会にというふうなことがあったのも事実ではありますが、ただ白馬村、皆さん行っておわかりのように白馬村ってそんな大きいところではございません。実際にスキー場を抱えて、旅館等もありますけれども、見事に共助がうまく出てきて、どこに誰が住んでおられるか、高齢者が何人か、そういったことをきちっと掌握できたので、死者がなかったというような報道でございましたので、私も前々から高齢者の見守りとか、そういったようなことできちっとしてほしいということで区長さん、組親、組長さん、そして民生委員とか、消防団員もそうではありますが、そういった連携でやはり見守りをしっかりしてほしいということをお願いしているわけではありますが、これからもう少し、ちょっと個人情報があったりで、俺のところはいやなんていうことを実際に言われたことも経験しておりますので、ちょっと面倒なこともあります、できるだけ最善を尽くしてまいりたいと、こう思っております。

加茂病院の件については、これは加茂市、田上町もそうでありますし、患者を守る会、もう一つ何でしたっけ。もう一つ何かあるのですが、一体となって、県議員も率先して、会長でありますので、金谷県議員も率先して産婦人科の設置に努力してもらいましたので、正式には産婦人科ということが診療科として設置されましたので、医師の確保についても先般ちょっと聞きましたら大体見通しがついたというような話をしておりましたが、確かではないところもありそうですので、今後確実に産婦人科の医師を招聘できるようにまた努力してまいりたいと、こう思っております。

以上であります。

総務課長（今井 薫君） それでは、詳細についてご説明申し上げます。

避難訓練、ご存じのとおり前もって特に川通りの方々等については区長さんを中心にされて何名ぐらい出れますかと、訓練でございまして、松原議員言われるとおり家族全員という方もいらっしゃるかもしれませんが、地区として何名ぐらい出席できますかということで把握をさせていただきました。ある程度、私もまだ全体的につかんでおりませんが、全体での参加者については400名程度参加されたということでございまして、あと川通りの方々の避難者については150名程度というふうに乗っております。それから、避難された方々の個人把握表といえますか、そういうものについても受付のところで住所、氏名、生年月日、それから現在の健康状況についてとかさまざまな項目がございまして、それによりまして個人の把握を行ったところでございまして。その中で、訓練でございまして、先ほど申し上げたとおり各地区の方々で出れる方は参加してくださいという部分でございまして、その辺はいろいろご都合もございまして方もいらっしゃるかと思うのですが、都合のつく方々を中心にして今回は地区のほうで募っていただきまして避難訓練の訓練をさせていただいたということでございまして、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

8番（松原良彦君） それでは、3回目の質問、最後でございしますが、させていただきます。

ただいま町長、課長から避難訓練というような意味合いを含めて今回の災害訓練を行ったということで、それはそれで大変よいと思っておりますけれども、この受付名簿というのは町が避難指示を出した場合、その集落が幾つかある中で、名簿というのはぱっとパソコンで出して受付が持って行って、誰が来た、誰が来ないという、そういう簡単な、わかりやすい、人数の把握できるような名簿を作って持って行っていこうというのか、それともまだいないというか、考えているというか、そういう受付が誰が来ても名前さえ聞けば、ああ、あなたこの家ですねといってチェックして、この人はまだ来ていないけれども、どうですかというような簡単明瞭な、たやすいような、わかりやすいような、それとてまた真実味のあるような、そういうカードを作っているというか、考えているというか、できているというか、その点をもう一点お聞かせ願いたいと思っております。

それから、加茂病院の件でございしますが、町長も今もおっしゃったとおり先般の県議会で金谷議員が加茂病院のことについて幾つか質問されて、新聞に載っていました。その中で、県当局が産婦人科のことについて答えの中でこう言っていました。

「新病院の産科諸設備では、病棟内に分娩室、沐浴室等産科諸施設を整備し、近接する位置に個室を配置したい」と言っていました。これは傍聴した人からも聞いておりますが、しっかりこういう言葉が出ております。公表していないとはいえ、加茂病院に産科の病室ができるというのは大体確かなようになってきました。ただ、あとは医師の問題、先生が来てくれるかの問題でございます。私は、これは今度は私たち住民の力で、町長も後押ししてあらゆる手法で田上町は応援体制を組んで、ぜひとも田上町としては加茂病院に産婦人科、お産をできるところを応援してぜひとも作ってもらいたいという心意気を全国に何でもいいが見せて、ぜひとも私たちの部落は必要としているのだというようなことで町長から強い決断、決意を一言聞かせていただきたいと思いますと思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

以上で3回目の質問終わります。

町長（佐藤邦義君） 加茂病院の産科のことにつきましては、先ほども申し上げましたように首長の段階でもお願いをしてきましたし、それから加茂病院を、ちょっと忘れました、守る会とか何とか、もう一つあるのですが、そのところでも再三お願いしてきました。また、新年には、町村会では会長、副会長が直接知事にお会いして全般的な要望をすることになっております。挨拶をする、新年にありますので、そこでも重ねて基幹病院の件と加茂病院については要望をいたします。町を挙げての県への要望については、かつての区長さん、会長が率先してやった経過もございますので、また少し検討しないと、関係団体とも連絡しながら、田上町として必要だという今、松原議員のご指摘でございますので、町としてどうするかちょっと検討してやりたいとは思っておりますが、とりあえずは新年に知事にお会いしたときに知事と副知事、女性の副知事が担当のようではありますが、しっかりと要望しておきます。

8番（松原良彦君） ありがとうございます。

終わります。

議長（渡邊正策君） 松原議員の一般質問を終わります。

（ちょっと待つて。受付名簿の声あり）

総務課長（今井 薫君） それでは、実際にそういう災害が起きそうになったときの避難勧告指示を町が出した場合の避難所ということで、町のほうといたしましては今、町体のほうにということで避難場所を設けておるわけでございますけれども、どうしても町民体育館のほうに避難してこいというわけでもございません。避難してこられる方は町体のほうへどうぞという部分でございますので、その辺を誤解なさらな



いようにしていただきたいと思ひますし、また名簿の關係でござひますけれども、各地区には要援護者の方々については特に地区のほうに、登録されているの方々については地区のほうに行つておりますし、また地区の民生委員の方々も承知していることと思ひます。町の全体の名簿を作つておくのもいいだらうと思ひますけれども、今のところ先ほど申し上げたとおりどうしても全体が町体に来てもらわなければだめだという避難ではござひません。各自安全なところに移動してもらえばいいわけでございますので、その名簿の關係については今のところ考へておりません。

以上でござひます。

議長（渡邊正策君） 松原議員の一般質問を終わります。

次に、1番、今井議員の発言を許します。

（1番 今井幸代君登壇）

1番（今井幸代君） 議席番号1番、今井幸代でござひます。午後からかなと思つていたところ、ご指名をいただいて発言の許可をいただき、少しおつと思ひながら一般質問をさせていただきたいと思ひます。

今回は、生涯学習センターの基本構想について、町制施行記念事業について、そして正しい日本地図を活用した教育についての以上3点について質問をさせていただきます。

まずはじめに、生涯学習センターの基本構想についてです。今議会でも基本構想、基本計画策定に向けての補正予算案が出され、連合審査においても議論がなされました。予算規模を考へても非常に大きな公共事業になりますし、築50年を超える公民館の建て替えは町民の非常に痛切な願ひであると同時に、早く進めていかなければならないものであります。しかしながら、社会資本整備総合交付金を用いた道の駅を併設した生涯学習センターの建設については、若手農業者や小・中学生を持つ親御さんをはじめ、子育て世代と言われるの方々から聞かれる声は不安や疑問の声ばかりです。現在町にある観光資源や農産物、加工品などだけで永続的に採算がとれる運営ができるのか、そもそも道の駅が本当に必要なのか、交流人口拡大よりも町民満足度を高めるための施設整備を進めるほうがよいのではないのか、今の公民館の機能と図書室、学習ルームのようなものがあれば、十分そこまでお金をかけないほうがよいのではないかなど、現在検討している大型公共施設整備には非常に多くの方が不安と疑問を感じています。私自身これまでの説明、議論を聞いておりますと、交付金事業の対象にするにはどうしたらよいかというところに焦点が行き過ぎているような感じもいたします。交流人口拡大のための施設ではなく、例えば補助金を

活用せずに本来の一番の目的、公民館の機能の移設、我が町にとって本当に必要な機能のみを有した生涯学習センター、コミュニティセンターの充実版のようなものに絞りを絞り、財政支出を抑えていくという考え方があってもよいのではないかと考えております。現在の考え方とあわせて必要な機能のみを有した施設整備も検討した場合どのようになるのかというこれまでの本来の目的のみに絞った考え方、施設整備案もテーブルの上に上げて今後の議論を進めるべきではないかというふうに考えますが、町長の見解を伺いたしたいと思います。

次に、町政施行記念事業について質問をいたします。明治34年11月1日、羽生田村、保明村、横場村を合併いたしまして現在の行政区域となり、その後住宅適地として転入世帯が急増し、昭和48年、1973年ですね、8月1日町制施行を行いました。去年は町制施行40周年という節目でありましたが、記念式典など開催されることがなく、非常に残念だったなというふうに私自身は感じております。私は、節目を祝うことは先人たちが築き上げてきた歴史や文化を再認識するとともに、その資産、資源を未来に引き継ぎ、未来に向け歩みを進めるということであるというふうに考えています。

そこで、町の節目をどのように考えていらっしゃるか、また町制施行50周年に向かって節目を祝う記念事業を何か検討していくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。実施に向け早期から町民や企業、各種団体の皆さんに参加していただく検討準備体制を構築し、50周年に向け町全体の機運を高めながら進められるようにするべきだと思います。また、そのためにも50周年記念基金のようなものを作り、そのための予算確保も必要ではないでしょうか。町制施行50周年という非常に大きな節目を地域協働の町づくりの大きなきっかけとして町おこし、そして町民の皆さん方の心をおこす心おこしを進めてはどうかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、最後3つ目の質問でございます。正しい地図を活用した教育の推進について質問をいたします。25年度3月定例会において、領土、領海教育の重要性について質問をさせていただきました。教育長からは、日本人としてアイデンティティを備え、グローバルに活躍できる人材を育成していくことが求められる中で、我が国の将来を担う子どもたちに自国の領土を正しく理解できるようにすることは極めて重要なことであるというご答弁をいただきました。近年領土、領海の問題が今まで以上にクローズアップされるようになりました。国は、本年1月に我が国の領土に関する教育を一層推進するため、中学校及び高等学校学習指導要領の解説の

一部改訂を行いました。この趣旨を踏まえると、日本人としてのアイデンティティを備え、グローバルに活躍できる人材を育成していくことが求められる中、子どもたちが自国の領土を正しく理解し、国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを持つよう自国の領土に関する教育を充実させることが求められています。改訂前では、こうした領土問題など学習指導要領の中でどのように教えることとなっているかという、小学校では北方領土について、中学校では北方領土に加えて竹島問題について、高校では我が国が当面する領土問題についてそれぞれの発達段階に応じて教えるということになっていたようです。しかし、私たちが各段階の中でこういった教育を受け、領土の認識を持って授業を受けてきたかという、私を含め決して多くの皆さんはそうではなかったのではないのでしょうか。平成20年に内閣府が行った全国の20歳以上の3,000人を対象に調査をし、有効回答数が2,826人の北方領土に関する特別世論調査では、問題について聞いたことがあり、内容も知っていると答えた人、聞いたことがあるが、内容までは知らないという人を合わせると9割以上の方が認識をしておりました。そして、なぜこの問題を知ったかという回答になると、複数回答も可という問いでございましたが、約9割の方がテレビ、ラジオと回答し、学校の授業と答えた人は3割もいないのが現状でありました。また、昨年8月には、内閣府が同調査を竹島について実施したところ、認知度は同じように9割あるものの、認知経路については同じように9割がテレビ、ラジオと答え、学校の授業と答えた人は何と1割も満たなかったというのが現状でありました。このような社会情勢の中、熊本県では子どもたちに正しい日本地図を見て図形から日本を学んでもらおうと、国土地理院が発行する日本地図を今年4月から県立中学校、高等学校、特別支援学校、そして各教育事務所など関係機関で掲示するという取り組みを行っております。この取り組みは、本年3月26日、衆議院文部科学委員会でも取り上げられ、下村大臣からはこの取り組みを非常に高く評価されるご答弁がありました。今回私は、ただ領土、領海の問題のためだけに質問するのではなく、沖縄や離島を別の枠に区切って別の位置に描いてある、そのように表示されている地図ではなく、また天気予報などで使われるような位置関係を省略した地図ではなく、正しく表示をされている地図を図形から見て正確な理解を進める、そういった取り組みを進めていきたいというふうに思っております。我が国の領土、領海の理解を深めるために、日本地図の図形としてもしっかりと覚えていただくために、日本の位置や隣国との距離を把握しやすい日本の領土全体を表現している地図、いわゆる正しい日本地図の活用をすることは非常に有効ではないかというふうに考えますが、

いかがでしょうか。町が所管する学校や教育施設に配布し、掲示すべきではないかなというふうに考えますが、教育長の見解を伺いたいと思います。

議長（渡邊正策君） 議長より一言お話しいたします。

議事の途中でありますが、ここで一旦休憩いたします。

午前 11時32分 休 憩

---

午後 1時15分 再 開

議長（渡邊正策君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今井議員の質問に対し、町長から答弁を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 午前中の今井議員のご質問にお答えします。

最初に、生涯学習センターの基本構想についてのご質問ですが、（仮称）生涯学習センターの建設に当たりましては、以前より全員協議会で説明申し上げておりますとおりに、仮称の生涯学習センターとして建設する場合は補助金や交付税措置のある地方債などの対象にならないということになっております。そこで、再三の説明のとおりでございますが、町の財政支出あるいは負担を抑える一つ的手段として国の社会資本整備総合交付金の活用を提案をいたしました。その方法は、（仮称）生涯学習センターの建設を予定しております場所がこの役場の前の文化的施設、仮称ですが、文化的施設の用地が国道403号バイパスの脇にあるということで、新潟市までの開通を間近に控えまして、県都新潟市との重要な幹線道路という位置づけの中で、将来の田上町の町づくりを考えたときに、新たなにぎわいの交流人口の拡大が図れる可能性がある場所として考えられることから、この仮称の生涯学習センターを道の駅構想の中で考えていくと、こういう方法でございます。あくまでも基本は、仮称ですが、生涯学習センターの建設構想から始まったものでありまして、道の駅を活用した事業は財源確保の一つの手段として捉えております。したがって、他市町村の道の駅のような観光や物産販売をメインとした大々的な整備は、議員のおっしゃるとおり投資効果も十分考慮しながら、町の身の丈に合った生涯学習センターの機能を有する施設を検討をしております。

次に、町政施行記念事業についてのご質問ですが、町制施行50周年という節目を契機として町としてともに祝うことは、昨今の時代背景から今後の町づくりにおいて大変意義あることであると思っております。50年という半世紀の歩みを振り返りまして、豊かな自然や歴史あるいは伝統を守り、作り上げてきた先人たちの

功績に感謝し、ふるさと田上への愛着と誇りを育んでいくことも必要であろうと考えております。したがって、町制施行50周年におきましては、そのときの社会情勢とか、あるいは財政状況を鑑みまして実施を前向きに検討してまいりたいと考えておるところであります。

私のほうからは以上でございます。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) 今井議員のご質問にお答えいたします。

正しい地図を活用した教育の推進についてであります。小・中学校で使用している教科用の地図帳は、文部科学省の検定済み教科書を使用しております。例えば小学校4、5、6年生が使用します地図帳を見ますと、地図の出典が明記されております。それによりますと、自然、地域、名称と振り仮名は日本標準地名集(国土地理院ほか)となっておりますし、山の高さは国土地理院の25万分の1などの地形図のほか、日本の主な山岳標高(国土地理院など)となっております。このように教科用の地図は国土地理院がもとになっておりますから、公教育の場ではさらなる地図の掲示等は必要ないと考えております。

以上でございます。

1番(今井幸代君) ご答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まずはじめに、(仮称)生涯学習センターについて質問をさせていただきます。これまで全協等で説明をいただいておりますし、社会資本整備交付金を使って町のさらなる活性化を踏まえて、そして厳しい財政状況の中、施設建設をするにはこの事業を活用することが一番最善の策ではないかということで説明をいただいております。10月27日の全協の中では、その交流センター、生涯学習センターの機能を持った地域交流センターのような形で建設を考えていると、今回の社会資本整備交付金では40%の補助が出ると、大体交流センターを作れば15億円くらいになるというふうな説明を受けています。実際15億円のうちの40%補助といえは6億円ですよね。では、9億円を町から持ち出すのかと考えると、本当にそこまで大きな金額を出すことが将来的に本当にいいのかなと思うと非常に不安が残ります。実際コミュニティセンターのあい愛は約2億円程度で建設がされておりますし、三条にあります5年前ぐらいにできた東公民館という非常にきれいな施設なのですけれども、200人ぐらいが入るホールと100人ぐらいのホール、そこで音楽発表等もされておりますし、それと会議室、和室等が入っている施設、これは私確認をしましたら4億円程度で

建設をされたというふうに聞いております。その4億円のうちの4,000万円は太陽光のパネルを上げているための設置費用、また3,000万円は井戸を掘ったり、調整池を設けたりというふうな費用だったというふうに聞いていますので、3億3,000万円で建物は作ったというふうに聞いております。今回総務産経で視察にお邪魔をしました高畠町の交流プラザ、これは地区公民館と町民活動支援センター、そして子どもセンターと、これ子育て支援センターとファミリー・サポート・センターと機能を持っているセンターだそうなのですけれども、この3つの機能が入っているもの、これの建設費は5億8,500万円というふうに伺いました。そう考えると、本当に町にとって必要な建物を作る、そのことだけを目的に考えれば、6億円程度あれば作れるのではないかなというふうに思うのですよね。実際に小学校、羽生田小学校は、田上中学校の外壁は黒い涙がもう垂れ流されていて、羽生田小学校はさわるとぽろぽろと外壁が少し落ちるような部分もあります。外壁補修、財政計画のほうには時期未定、金額未定というふうな形で、事業の計画としてはあっても詳細な計画は出ていません。町の持ち出し9億円を使うのであれば、もう少しミニマムな施設にして、ほかに使うべき必要としている予算配分があるのではないかなというふうにも町民の皆さん感じております。実際に私もそういう方向もあるのではないかなというふうに考えています。現在の町の交流人口の拡大というふうな考え方も一つでしょうし、町民の満足度を高めていくための施設を考えていくという考え方も一つとしてあってもいいのではないかなというふうに思っております。両方をテーブルに置いて議論を進めていってもこれはいいのではないかなというふうに考えているのですけれども、その辺町の持ち出しが、40%の補助でしかないわけですので、この交付金対象にすれば40%の補助は出るけれども、総額の費用は大きくなっていくことを考えると、町の将来的な人口はやはり減少傾向に進むと思いますし、世代構成もやはり高齢者の方が増えていくというのは避けられないと思います。そう思うと、私たち担い手といいますか、それを負担していく皆さん方の意見としてはやっぱり財政的な負担を少し抑えていって必要な機能をきちんと作っていく、公民館の建て替えというのが一番大事なことであって、本当に必要な施設だけで私たちは十分ですという声が非常に多うございます。実際に若手の農業者の方と話をすると、直売所は正直もうやめたほうが良いと思っていますという声も聞こえてきます。道の駅、直売所もこの近辺に非常にたくさんありますし、三条市では保内地域に、これは道の駅ではないですけれども、造園業者の方たちが連携をしてレストランなんかを併設した、直売所というところであれですけれども、そういった施設を29年度には開設する

というふうに話を聞いています。これは、造園業者の皆さん方たちが自分たちがこういうことをやりたいのだというふうな話を持ってきて、市がそれを支援するというふうな流れで施設の計画がされたというふうに聞いています。やっぱり順序としてはそういうことだと思うのですよね。売りたいものがあったり、自分たちがやっていきたいものがあったり、そういうことがあって、やりたい人たちがいて、自分たちがやるのだという人たちがいて、それを町が支援していくという形が本来の流れではないかなというふうにも思いますし、今現状の様子を見ていると箱を作ります、そのためにはああいうこともしなければいけない、こういうこともしなければいけない、あそこにもお願いしていかなければいけないというのはちょっと順序としてはやっぱりどうなのかなと疑問も残ります。行政主導で町おこしをやって成功した事例がどれだけあるでしょうか。民間がやっぱり主導になって、民間が一生懸命やって、それを行政が支えていくという形で成功した事例は多く見かけますけれども、行政が主導して町おこし、地域おこしをやってどれだけの実績があったのかというのも踏まえてもう少し調査・検討をしていただきたいなと思いますし、今のメッセピア、三条のメッセピアも今後道の駅化していくというふうな話も聞いています。道の駅もこれから、乱立とは言いませんけれども、建物もまた多くなってくると思うと、その中で生き残っていく、うちの町が勝ち残っていくというのは本当に難しい課題になってくるのではないかなと思うと、その辺やっぱりしっかりリスクも考えていかなければいけないと思います。箱を大きなものを作るとそれだけ維持費もかかりますし、10年後、15年後たったときの改修費、経年劣化による改修等もまた必要になってくることを考えると、いたずらに箱が大きくなることは少し心配している部分も私たちの世代は非常に多く感じています。私自身もこの話が持ち上がってから各地域の道の駅、見附のパティオにいがたさん、最近オープンされましたし、見てきました。非常にたくさんの人でにぎわっていました。まだオープンしたばかりということもあると思います。しかし、そこの施設が本当に5年後、10年後これだけの人がにぎわっている状態が続くのかということとまだまだ疑問が残る部分がありましたし、月岡温泉にあるわくわくファームというところにお邪魔をしてきました。月岡温泉といえば、日本3大美人の湯とも言われています。観光資源もやっぱり月岡温泉という非常に有名な温泉地でもありますから、ただでさえもうブランド化できている地域においても、わくわくファームさんはレストラン、直売所、市内のお菓子屋さんが集合したようなお菓子の売っているスペース、建物等があるのですけれども、そこを拝見してみても、日曜日の昼ごろにお邪魔をしたのですが、

この建物の規模でこれだけの人数で本当に採算がとれる状況にあるかなと思うと少し疑問残る感じもしました。月岡でもそうです。月岡というあれだけの大きなブランドを持っている場所でもそういった実態があります。今回の上げている補正予算でそういった道の駅の現状ですとか課題等も踏まえて調査・検討を進めていきたいのだというふうにおっしゃられておりましたので、それに対してはぜひしっかりと調査を進めていくべきだと思いますし、しっかりとリスク、夢を持って、期待を持って進めていくのはすごく大事なことですけれども、その裏返しには大きなリスクもあるということもしっかりと踏まえて施設検討をしていくべきだなと思います。ミニマムな、本当に町にとって必要な施設であればどれぐらいの規模でできるのかというのも踏まえてぜひ検討を進めていただきたいと思います、ご見解を伺いたいと思います。

そして、50周年の記念事業についてですが、これから前向きに検討を進めていくということですが、今、町全体で、町民全体として取り組む事業って正直余りないですよ。先ほど椿議員なんかもおっしゃられましたけれども、以前は町民運動会のようなものがありましたし、町民が一丸となって何かに取り組むということ自体が機会が非常に少なくなっています。町制施行50周年といえまだ9年あるわけで、まだまだ先の長い話ではありますけれども、この9年間の中でしっかりと町民の皆さんたちの心をおこすことをやっていかなければいけないと思うのです。その年になったからやればよいということではなくて、それをきっかけに町民の皆さんたちの心をおこすことを念頭に計画をしていったらどうですかというふうな私の質問です。町長はじめ皆さんも感じているかと思うのですけれども、やはり町民の皆さんも少し、町民はお客様ではないのですよね。町を構成する構成員であって、自分たちが町にとって、町が自分たちにとって何をしてくれるかということではなくて、そこにいる自分たちが町に何ができるかということを実は考えていかなければいけないのに、なかなかそういう状況にない。私は、やっぱりそういったところはまず自分たちで楽しい、わくわくすることを目の前に置きながら、自分たちの町の現状を振り返ったり、自分たちの町の過去を振り返ったり、果ては自分たちの未来に向かってどんなことをしていけばいいのかという、そう考えたり行動する機会を作ることが必要なのだと思います。そう考えると、この50周年記念というのは非常に大きないい機会になると思います。節目を祝うことがまずは第一ですけれども、それにかけていろんな関係機関と連携をとって、なかなか町づくりにかかわってこれなかった、かかわらなかった私たちのような世代をしっかりと巻き込んで、町おこ



しは私は人の心をおこす心おこしだと思ひます。しっかりとその心をおこすような取り組みを、これはすごく時間がかかることだと思ひますので、50周年記念事業という一つの大きな目標を掲げて、それに向かつて歩みを進めていくべきではないかなというふうに思ひますので、ぜひ、前向きに検討していただけるということですが、その辺も踏まえてどのように考えるのかお聞かせいただきたいなというふうに思ひます。

最後に、正しい日本地図についてですけれども、授業の中で活用してほしいということではなくて、学校に、幼稚園も含めて掲示をしてほしいということです。実際の地図お持ちしたのですけれども、こういった地図になります。Aワンのサイズで、価格は800円程度のもので、1枚800円程度で、うちの娘もこの地図を見せました。これがあなたが住んでいる日本という国の地図だよと。そしたら娘は、すごいね、日本って大きいのだねと言ひました。このところには南鳥島という島があります。この島も日本の島だよと言うと、こんなところも日本なのと彼女は驚いていました。多分恐らく田上の子どもたちは日本の全体像を見る機会というのは非常に少ないと思ひます。天気予報を毎日テレビで何げなく見ていると、天気予報の地図は切り張りされた、沖縄が何かもうこの辺に来ているような地図ですし、日本の全体の地図を見るという機会がまずほとんどない。この地図自体も、私は新津、三条まで含めて大きな書店はほぼ行きました。しかしながら、売っている日本地図は切り張りされている地図のみで、こういった全体がしっかりと入っている地図というのはなかったです。私は、これ取り寄せて購入しましたけれども、こういった子どもたちって、やっぱりまず私たちみたいな大人になってくるともう物忘れも激しくなってくるのですけれども、子どものころってやっぱり図形で覚えていくのですよね。漢字なんかでもうちの子どもは漢字として覚えているわけではなくて、図形としてこれがこういう漢字というか、図形から覚えているという部分があると思ひます。なので、子どものころから日本にはこういう島があるということを図形でまず覚えるということが大事だなと思ひます。その後は、それぞれの発達段階に応じて教えていけばいいのではないかなというふうに思ひています。領土面積は、日本は世界では61位ですけれども、これだけのたくさんの島があるので、排他的経済水域、EEZも領海合わせると世界第6位の大きさです。海洋国家です。そういったことを子どもたちに、例えばこれが給食棟の渡り廊下なんかにあつて、こんなところにも、これも日本の島ですと、日本は世界で6番の海洋国家ですみたいなことがあると、それだけで子どもたちって、あつ、そうなのだ、日本ってこんなに大き

いのだ、こんなにたくさん島があるのだということイメージしてもらえらると思うのですよね。学校の授業の中でこの地図を活用してほしいということではなくて、教室であったりとか、子どもたちがふだん見える場所にこういったものを掲示して、目に触れてもらう機会をたくさん作るというのは非常にいい取り組みだと思いますが、教育長、いかがでしょうか。もう一度見解をお願いしたいと思います。

2回目の質問終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの2回目の今井議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、生涯学習センターの建設の、特に財源の問題等にも若い人たちが大変気になっているというお話ございましたが、要するに今の形でやらないと補助金が出ない、いわゆる4割の補助金が来ないということが1つ。それから、先ほどの答弁で申し上げましたように、いわゆる交付税措置のある地方債、簡単に言えば借金ですが、それも何も出ないということで、今回自治体がこういう大きな建物を建設するときはほとんどこの地方債を活用してかなりの、七、八割方この地方債を活用して、30年償還とか40年償還というような形でやっていきます。そして、町の単費を持ち出すのは非常に少なく抑えるというシステムであります。そういったようなことで、かつてはどんどん、どんどん事業を進めたので、自治体がおかしくなってきたということはありますけれども、しかし何年に1度かのこういった大切な事業をするときにはやはり交付税措置のある地方債を活用しながらやるということでございますので、そのことが実は余り一般の方にはわからないことでありますので、もし今井議員のほうで若い人たちにお話ししていただければと、こう思っております。できるだけ町の単費が少なくなるような形で建設をしていきたいということでもあります。

それから、直売所については私どもも実は非常に心配しております、内々では、先般の全協でも副町長のほうから答弁ありましたように農協さんとも話の中でいずれ農協さんが羽生田駅前のあの場所から移転したいというような考えがあるようではありますが、同時にそのときにいわゆる向かって右側でしょうか、右側ですね。右側にある直売所についても非常に心配だというようなことで実は相談が来ております。大々的な直売所というよりは、とりあえず現在の農家の生産者の方の要望を入れていくという、そういう今後の問題でございますので、検討課題といたしましうか、どういうふうに対応すれば一番いいのか、また生産者のほうとも十分考えて話をしながら直売所を作っていくということになっております。若い人たちの心配事でありましてそんな大きな施設が要らないという考えもわからないわけではありませ

んが、これまでに町民から要望をいただいているのは、例えば田上町に大きなホールがないという、発表の場とかいろんな形でホールがないというようなことが指摘をされてきたということも1つありまして、今回公民館の機能を持った生涯学習センターの中にはそういうホールもやっぱり1つは必要だということと、特に私は強調していますのは会議室の、むしろ会議室も相当やっぱり必要だということにしております。にぎわいの拠点になるということでもありますので、原ヶ崎のセンターのほうはいわゆる静かな勉強する場ということで考えておりますので、簡単に言えば子どもは原ヶ崎のほう、大人はこの役場前の生涯学習センターのところで会議をしたり、いろんなことをする施設にしていく必要があるということで、大体の財政の見通しがついたということで今建設に取りかかっていますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思いますが、何せ今これからたたき台を作って公にしていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、50周年の記念事業につきましては、正直言って今井議員から提案ありましてやらなければいけないなと思ったのが正直でありまして、まだまだこれからでございますが、ただ先ほど椿議員からも指摘がありましたように、町として大きな行事といいましょうか、町民が集まる場が少なくなっているというようなご指摘もありました。簡単に言えば、例えば運動会とか、そういう大きなものについては、財政状況もある程度整ってきましたので、というふうにすぐすぐそう思いますが、実は私も以前現職でいながら区長を経験したことがありまして、今こういう行事があると全部区長さんのところへ行ってしまう。そうしますと、区長さんが一番何が問題なのかというと、さっきの敬老会の話でありませんけれども、やっぱり人集め、人集めが大変だということでもあります。特に運動会になりますと、小学校のリレーとか、いろんなそういう青少年が出る種目については非常に苦労してしまし、たまたま私はそういうことにかかわっておりましたので、高校生とか中学生がわかるので、人集めはしましたが、一般の区長さんではなかなかどこの誰々さんはどこにいるかということが把握し切れていないというので、もうそれが一番大変だというようなことを言うておりましたので、今もそういうことだと思っております。そういうことで、今井議員の提案のありましたやはりこれから若い人へのシフトをそういうふうにしていかなければいけないと。特に行事についてはそういうシフトをしながら町の行事を盛り上げてもらう、その中心になっていただくということで、町の活性化につなげていきたいということでご提案をいただきましたので、これから検討していきますので、50周年記念についてはこれもこれからしっかりとやって

いきますので、よろしくご理解をお願いします。

以上であります。

教育長（丸山 敬君） それでは、今井議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思いをします。

まず、先ほどのご質問の趣旨、説明等で、確かに天気予報とか、そういう画面の制限がありますから、正確な位置になっていない、それは確かですけれども、先ほどの趣旨で説明ありましたように教育課程が一部改訂をされました。それを受けて、今はこういうふうに、ちょっと小さくて恐縮なのですが、Aワンのような大きさではないのですが、きちっと日本の周りの地図ということで日本全図が入っておりますし、それから領海、排他的経済水域、接続水域、それから国の範囲ということで領空まできちっとこういう1枚の見開きのページに今落とし込まれてあります。ですから、確かに詳細部分を見ようとすると位置が正しくなかったり、部分的だったりしますが、あともうこのように部分的にはなっておりますが、今の地図帳は紹介いたしましたように必ずこんな形のものが今の学習指導要領の基準になって、それに合わせた形になっております。先ほど今井議員の趣旨の説明の中で、ご自身含めて領海とか、そういうものの認知度が低いというお話ですが、これは一面やむを得ないと言うとお叱りをいただくかもしれませんが、大もとになっておるのはご承知のとおり、教育の世界の憲法に相当するのは教育基本法です。平成18年に改定をされました。約60年ぶりの改定になったわけですが、ここで初めて、これも大変国会等でも議論になったわけですが、構成は第1章で教育の目的及び理念ということで第1条に教育の目的、第2条に教育の目標ということでかなり細かく5点にわたって目標が列記されました。これは、前の基本法にはありません。この目標の5番目にこういう一文が入っているわけです。「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」ということが新たに入りました。ですから、これ以前のところでは、こういう項目がはっきりとはされていなかったわけです。当然のこととして、これを受けて学習指導要領もそれに沿うように改訂がされています。今年の1月に下村文部科学大臣が記者会見の形で領土問題に触れましたし、この3月、今井議員さんから領土問題についてご質問いただきました。ちょっと誤解を招くと悪いので、訂正させていただきますけれども、あのとき私は答弁いたしましたのは下村文部科学大臣のコメントを引用して紹介をしております、私自身の言葉ではありません。あくまでもこういうふうに下村文部科学大臣が述べられていますよと

ということをお話をさせていただいてあります。ですから、それを受けて指導要領が改訂され、地図もそういう領土、そういうものをわかるような、そういう形にこのようにいろいろ工夫がされてきております。これを超えて、ある目的でもってどうしても地図が必要であるということであるならば、それはその段階で考えますけれども、学校の中に掲示をするということは授業で直接取り上げる、取り上げないにかかわらずそういう公教育の場に掲示するということですので、校長先生方はかなり判断に迷っていらっしゃると思います。やはり基準になりますのは、校長先生方、私らもそうですけれども、正しいというその正しさというのは学習指導要領によるというのが一つの判断材料になろうかと思えます。そういうことから、先ほどのように既に地図等でそういう扱いをされておりますので、質問の全体の趣旨からすれば、改めてそういう大きなもの、確かに小そうございますが、逆に言うといつでも持ち運びができてすぐ見られる、そういう利便性もありますので、これで十分ではないかなと。それ以外のこういう目的でということであるならば、またそれはそれで考えていかなければならぬのではないかと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

1 番（今井幸代君） ご答弁ありがとうございます。それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まずは、この地図について再度質問させていただきますが、今教育長、実際の学校で使っていらっしゃる地図もお持ちになられて、拝見させていただきました。確かにその地図にも日本全土が入っているものであります。しかしながら、その地図というのは授業のときにしか使われないわけですよ。そうすると、それを使う学年、そしてそれが使われる時間というのにやっぱり限りがあると思います。いつでも持ち運びもできる、いつでも見られるとはいえ、本当にいつでも見て、いつでも持ち運ぶお子さんたちがどれだけいるのかということです。私は、やっぱりこういったものは形から入って、イメージとしてそういうイメージをきちんと持つというのも非常に大事なことだと思います。特に小さい子どもたちはまず形から覚えていくというのもありますし、これがふだん目につくところに掲示されていて見ることがあれば自然と身についてくるものだと思います。学校にこれを張ってはいけないということは全くないと思いますし、教える、教えないにかかわらず、天気予報は皆さん毎日見ますし、どちらかというともう日本のイメージってそういうふうになっているのですよね。やっぱり見る回数、目にする回数って私は非常に重要だと思います。今のこの取り組み、熊本県でも広がっています。島根県でも広がっていま

す。日本全国的に、これ自民党青年局というところで、自民党青年局がこの取り組みをしっかりと進めていこう、下村文科大臣もこれは非常にいい取り組みだ、ぜひ皆さんの取り組みを評価して頑張ってもらいたいというような応援メッセージもいただきまして、これを学校や教育施設で掲示をして、子どもたちが何げなくふだんから目にするので、その日本という国をしっかりと、これだけ大きな海洋国家なのだということをイメージをしっかりとつけるということが私は大事なのかなと思います。学校でそのとき授業をやっているから、それ以上は必要ない、学校は掲示に困る、判断に困るというふうにおっしゃられておりますが、学校の先生の皆さん日本の領海であったりとか接続水域だったり、排他的経済水域の知識なんていうのは当たり前にお持ちだと思いますし、子どもたちが何げなく聞いてきたら、そうだよ、日本ってとっても大きい国で、この海合わせると世界で6番目に大きい海洋国家なのだよみたいに、そんな会話一つするだけでも子どもたちは、わあ、すごいなというふうに思うと思うのですよね。そういう機会をやっぱり作ることができるというのは非常に素晴らしいことだと思いますし、私は進めていくべきだと思います。そういった全国的な取り組みもありますし、ぜひ教育長含め園校長会のほうで議論をしていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

続いて、50周年記念事業に関しまして、町長も今回私がこういった質問をさせていただくことでこれからやっぱり考えていきたいなというふうに方向、かじを切っていただけというふうに認識しております。ぜひ区長さんたち中心ではなくて、私たちのようなこれからを担う世代の皆さんたちが中心となってやっていけるような体制を作っていくということがやっぱり必要かなと思いますので、50周年記念ですごく半世紀を踏む非常に大きな節目だと思いますので、町民の皆さん、そして各種団体、企業、行政とが一体となって田上の歴史ですとか歩みを振り返って未来に羽ばたいていくという大きな起点になると思います。それとあわせて町のシティーセールスの非常にいい機会ともなると思いますし、まだ時間はたくさんありますから、その長い時間の中でこの50周年という節目をどのように祝うというか、この50周年記念という機会を使ってどのように町おこし、人おこしをやっていくのかというところにも着眼点を置いてぜひ検討を進めていっていただきたいなというふうに思います。

最後に、生涯学習センターに関しましては、そういった不安や疑問の声も非常に私たちの世代には多く出ているということも踏まえて今後の構想のあり方を、今回の補正予算でそのための課題ですとか問題点なんかを探るための調査費用というふ

うにも判断しておりますので、その点をしっかりと踏まえて長期的な、建物を作った後のリスクもしっかりと考えながら整備計画を進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 50周年記念事業につきましては、先ほど申し上げましたようにこれからであります。今、今井議員ご指摘の事業に向けて、半世紀でありますので、田上町を振り返るといふか、そういうこともありますので、その体制作りからしっかりとやって、企業、それから町の関連する機関、そういったさまざまな関係者等も動員できるような形で、特に若い人たちということにちょっとシフトしていきたいと、こう思っております。

生涯学習センターの建設については、何せまだほんのたたき台の段階でございますので、しっかりとした形で議員の皆さんからやっぱり理解していただかないとできない事業でございますので、建設後のリスクということもございますが、要するに財政的なことかなとは思っておりますが、十分そういうのも配慮しながら、いろいろご意見をいただいてよりよいものを作っていきたいと、こう思っております。

以上であります。

教育長（丸山 敬君） お答えいたします。

先ほど形から入ることも大事だというお話ありました。私は、自分の子どもに対してはこういう平面的な地図ではなくて、地球儀を小さいときから見せておりました。こちらのほうが正しい認識なのだろうと思います。幕末から明治にかけて若い志士たちがいろいろ活躍したあの時代、大きな影響を与えたのは、ドラマ等でもいろんな場面が出てきますけれども、やはり地球儀であったのではないかなと思います。あの地球儀を見ることによって、例えば今、飛行機で北回り、地球儀で見ますと何でヨーロッパへ行くのに北極圏を通過するのかあるいはニューヨークから日本に来るとき北極圏を通過してくる。地球儀を見ると一目です。平面的なものではなかなかそういうことが理解できない。先ほど池井議員の質問にもお答えさせていただきましたが、必ず次の園校長会で、こういう教育に関して質問がありましたということをお必ず園校長会に報告しておりますし、教育長としてこういうふうに答えてありますよということもあわせて知らせておりますので、その辺は遺漏のないようにしていきたいと思っております。ただ、この教育基本法改定に当たっても大変な議論があったということも頭の中に入れておかなければならないのではないかなと思います。すんなりとこの第2条の5項目が入ったわけではありません。ですから、

そういうこともきちっと踏まえた上で対応していきたいと、かように考えております。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 今井議員の一般質問を終わります。

次に、12番、関根議員の発言を許します。

（12番 関根一義君登壇）

12番（関根一義君） 12番、関根でございます。通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

私は、今回2点について町長の見解をお伺いをいたしたいと思います。1点目は、既に今議会においても多くの議論が費やされてきましたし、全協なども開催されていろいろな議論が展開されておりますけれども、生涯学習センター建設に関する構想について町長の見解をたずねます。

2点目は、原発の再稼働をめぐる動向についての町長の考え方をたずねたいと思います。まず、第1点目でございますが、生涯学習センター建設に関する構想について伺っていききたいと思います。ただいまの今井議員と町長の議論をお聞かせをいただきましたけれども、私はこの構想については基本的な方向においては賛成いたします。しかし、その内容においてさらに十分な配慮と検討が加えられなければならないという、そういう立場で私はおりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。まず、私の認識でありますけれども、生涯学習センター建設構想は第一義的には、いろいろ町長答弁にもありますけれども、公民館の代替施設の建設であると、こういう認識を私はしています。さらに、この建設を進めるに当たって、都市再生整備計画事業と位置づけて実施をするのだということが説明されているわけですし、私もそのような事業としてやられるのだろうという認識をしております。さらには、地域の歴史、文化あるいは特性などを生かした町民の交流の場としての機能を持ち、町民にとっては長年の文化的施設の要望が実現する事業なのだという認識を私自身はしております。さらに、つけ加えたいと思いますが、町の基幹産業たる農業従事者からのいろいろな要望などがこの間町長にも寄せられておるといいますし、私たち議会にも寄せられておりました。いわゆる生産物の販売を田上町においてもきちっと作っていただきたいと、欲しいのだという要望がありました。そういうものが今回の構想の中に組み入れられて、今そのあり方をめぐって議論が開始されようとしているというふうに私は受けとめておりました、そういう立場からこれから5点申し上げますけれども、私としての問題意識と指摘をさせていただいて



町長の見解をお伺いしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、全協の中においてもあるいはまた今議会においても議論がされていますけれども、私はこの構想が練り上がっていく段階で具体的な手法をもって構想立案への町民参加が必要だと思えます。特に先ほど今井議員からも指摘されておりましたけれども、若い世代の人たちがこれだけの大きな事業を展開するに当たって不安と心配があるのだよという指摘がありました。私は直接は聞いていませんけれども、そういうものがあるとしたらなおさらこの構想の立案に当たっては町民参加が欠かせないと思えますけれども、その点に関する町長の見解を伺っておきたいと思えます。

それから、2点目ですけれども、第一義的には老朽化した公民館の代替施設の建設だというふうに申しあげましたけれども、そうだとしたらこの構想を町民に示すに当たって、旧という表現は適切かどうかわかりませんが、旧公民館の処理とその用地の活用のあり方、これについても生涯学習センター建設構想の中に組み入れて町民に示して、そして議論を深めることが大切だというふうに考えますけれども、町長の見解を伺いたいと思えます。

3点目、この構想の中に出されてきました原ヶ崎交流センターの活用に関してであります。私は、協議会の中においても指摘をしてきましたけれども、建設当初から設計上の問題が指摘されたりあるいは建造物の不具合が指摘されたりしてきたものであります。かつ建物は老朽化が進み、幼稚園が建設された以降は当面活用する施設として限定運用をしてきた経緯があります。今回町の都市再生整備計画にのせ、既存建造物活用としての施設の全面改修を実施し、都市間機能として活用するとしていますけれども、私は構造上その利便性の悪さは基本的に改善されないと思えます。施設の全面改修のために相当する改築経費の投資効果に大きな疑問があります。将来に禍根を残すことのないように慎重な、十分な検討が必要だと思えますけれども、町長の見解を伺っておきたいと思えます。

4点目、にぎわいと交流の拠点に併設する道の駅の関係でございましてけれども、私は冒頭申しあげましたように町の基幹産業たる農業従事者の要望が長年続いてきたものが結実するというその意味において、私はその方向性は歓迎をいたします。しかし、多くの方々から指摘されておりますように、この道の駅の併設に当たってはその調査及び調査委員会の設置が必要だとされていますけれども、ここに十分な検討と時間を費やすべきだというふうに私は思います。市場及び生産者の確保に向けた広域連携などについても大きな課題だと思えます。昨日の議論にもありました

けれども、そのような議論が展開されない限りはやはり町民の皆さんの心配、不安などが払拭できないのだろうというふうを考えております。

5番目は、複合施設の施設管理及び運営、生産者組合のあり方など、その方向性についてもやはり町民に示した上で議論していただく、検討していただくあるいは意見を聴取するということが必要なのだろうというふうには私は考えております。今議会で補正が組み込まれましたけれども、あくまでもこの構想を練り上げるに当たっての入り口の段階なのだという見解が示されていますけれども、そのことについてもそのように受けとめたいと思いますが、しかし翻って考えてみれば、私たちに示されたこれからの工程表によれば必ずしも多くの時間が費やされるという余裕があるようには思えません。したがって、以上申し上げましたようなことなどについても十分受けとめていただいて、これからの進め方について慎重にして大胆な判断をお願いを申し上げたいと、こんなふうには今思います。

続きまして、原発再稼働をめぐる動向について質問をいたします。時間も相当たっておりますので、簡潔に質問だけ申し上げますので、よろしく申し上げます。私は、原発の再稼働については反対です。なぜならば、福島事故で明らかなように、原子力発電所が一旦苛酷事故が発生した場合、私たち人間がそれを根本的にコントロールできないということが明らかになっているわけです。したがって、私はそのような立場をとっておりますけれども、これから何点か町長に質問いたしますので、町長の見解をお願いを申し上げたいと思います。私は、3.11以降、福島原発事故以降幾度となく議論をさせていただきました。原発の再稼働に踏み込もうとするこの時期に、あえてこの間の議論の総括的意味も含めまして再度3点にわたって問題提起をいたしますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

1点目、川内原発では有効な避難計画が策定できない状況の中で再稼働が容認されたというふうになっております。このような国や県をはじめとした自治体の姿勢を町長はどのように考えておられますか。見解を伺いたいと思います。

2点目、私は過去何回か指摘をしてきましたけれども、そして1年前でしたか、2年前でしたか、柏崎原発に視察に行っまいりましたけれども、議会で行って来ました……執行側も行ってきましたかね。議会でしたかね。行ってきましたけれども。

(社文で行ったの声あり)

12番(関根一義君) そうでしたかね。そのときも申し上げました。柏崎原発の遠藤所長さんでしたか、にも質問をいたしました。放射線廃棄物のプールを見せてくださ

いというふうに質問いたしましたけれども、本日のコースには入っていないからということで、向こうの方向にありますよということだけで終わりましたけれども、私はところであとプールはどのぐらいの期間もつのですかという質問をいたしました。3年は大丈夫でしょうという発言でございました。帰ってきて、本当にそうなのだろうかということでいろいろ調べてみました。所長の言うとおりでございました。柏崎原発の放射線廃棄物の処理能力はあと3年しかもたないということが通説になっているようです。私は、これ一つとってみても原発の再稼働には安易に応じるわけにいかないというふうに考えております。放射線の廃棄物の処理がその方向性が明確にならない段階での再稼働はあり得ないというふうに私は考えていますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

次に、町長が3月議会で明快に回答をされました。私の質問ではありませんでしたけれども。そして、5月に行われました町長選における共産党の田上支部の公開質問状にお答えになっている中身も注意深く見させていただきました。町長は、このように言っています。「原発の再稼働はすべきでなく、経済活動に支障がなければ原発はないほうがよいと考えています」というふうにお答えしております。私は、この時期えらく鮮明な答弁をなされたなということで感心をいたしました。改めて伺いますけれども、町長はこの見解には現段階も変わりはないでしょうということについての回答をお願いしたいと思います。私の今日段階における状況認識ですけれども、柏崎刈羽原発の再稼働をめぐる動きは水面下では相当な勢いで進められているというのが状況認識であります。マスコミ報道などによりますと、ちっちゃい記事で載っておるのですけれども、規制委員会は東電の非公式面談を既に72回も終わったというふうに言っています。一方で、川内原発は地元の同意も得て年明け早々再稼働の動きが活発化してくるというふうにも言われています。こうした中で、12月県議会においても原発問題が一つの大きなテーマとして議論がなされるやに聞いていますけれども、期待どおりの議論がなされるかどうかはわかりませんが、そういう認識をしまして、私は田上町としてこの段階で町長の考え方を再度明らかにしていただくというのは必要な時期ではないかなというふうに思いました。ぜひ町長の賢明なご答弁をお願いを申し上げます。

なお、質問の趣旨あるいは質問のその私が持っている問題意識等については通告書の中に記載をして提出してございますので、きょうの発言はそれらは省略して行いましたけれども、そのような中身についても既に目を通していただいていると思

いますから、それらも踏まえましてご答弁いただければ幸いです。

以上、第1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの関根議員のご質問にお答えいたします。

最初に、仮称であります。生涯学習センター建設に関する構想に対する5点についてのご質問でありましたが、1点目の具体的手法をもって構想立案への町民参加を積極的に求めるべきであると、こういうことですが、生涯学習センターの建設構想に当たっては以前より文化団体の関係者あるいは各種団体の代表とで組織しております社会教育委員会の方々から当初から参加をして要望を聞いたりしております。そして、他市町村の生涯学習センターを実は視察をしていただいたご意見をいただいているところであります。今後は基本構想、それから基本計画を策定するに当たりまして、町民を含めた外部検討委員会等を立ち上げることを検討したいと、こういうふうを考えているところであります。

次に、2点目の構想は公民館、現在の公民館であります。公民館の処理、用地活用の考え方と一体的に進めるべきであるとのことですが、仮称の生涯学習センターの目的の一つは、建設から50年以上経過した老朽化が著しい田上公民館にかわるべき施設として建設計画を進めてきた経過があります。したがって、田上町公民館の機能を有したかわりとなる施設が建設されれば、なるべく早い機会に既存の田上町公民館を取り壊しを行い、その後の用地の活用方法については売却も含めて今後利活用については検討していきたいと思っております。

次に、3点目の原ヶ崎交流センターの再活用に関するご質問であります。先般の全員協議会で現地を視察をしていただきました。ごらんいただいたように、以前は竹の友幼稚園でありましたので、全体的に入り口や廊下が狭いあるいは入り口付近の天井が低い、雨漏りが部分的に生じているなど、現状では決して使い勝手のいい施設であるとは言えません。この施設は、竹の友幼稚園から名称変更して平成22年に原ヶ崎交流センターという名称になりましたが、その際先ほど申し上げた構造上の問題があり、改修には多額の費用がかかる見込みであったことや利用目的もある程度限定されたことから、施設を改修せず、多少不便を感じても現状のままで利用し、最低限の改修を行ってきたと、そういう経過がございます。今回この施設を生涯学習機能の一部を担ういわゆる学びの空間と位置づけまして、従来公民館にあった図書館機能を充実させる手段として社会資本総合整備交付金を活用するための都市再生整備事業に掲げまして、国道403号バイパス脇の役場前の土地の整備を検討し

ております道の駅のゾーン構想と一体的に整備を検討したいと、こういうふうを考えているわけであります。

なお、この改修は、今まで以上に多くの町民から利用していただくためには、新築と同様とは申しませんが、ならないと思えますけれども、屋根の防水とか、あるいは外壁の全面改修、入り口、廊下の拡幅改修など、全面的な改修を考えております。また、このたびの改修に必要な経費はおおむね3億円程度と想定しておりますが、新築の場合はおよそ2倍の経費が必要だと聞いております。確かに議員のご指摘のとおりどこまで利便性の悪さが解消されるかなどは、具体的な整備方法について今後専門業者に委託をいたしまして十分な資料等をそろえ、理解いただけるよう説明申し上げたいと考えておるところであります。

次に、4点目の道の駅や農産物直売所等に関するご質問であります。道の駅の構想を進める上で、議員のおっしゃるとおり地元の特産物の農産物などの提供を行うことになれば、きちんと供給体制あるいは仕組みを作っていく必要があります。そこで、どれだけの広域連携が可能かも含めまして、今後関係団体と協議をしてみたいと思います。

最後に、第5点目の生涯学習機能を持った複合施設の管理、運営についてのご質問につきましては、これも議員のおっしゃるとおりでありまして、これからの問題であります。どのような機能をこの施設の中に持たせるかによって関係する団体なども変わってくるものと思えますので、他市町村では道の駅の管理あるいは指定管理者で行った第三セクターで運営していることが多いようであります。田上町の場合はどのような形が施設管理がいいのかも今後の基本構想、基本計画の策定作業が進む中で検討してまいりたいと思っております。

次に、大きな2番目の原発稼働をめぐる動向に関し3点についてのご質問にお答えをいたします。もともと前職のときにも平和運動あるいは原発反対のことを長年かかわってきました。実際に広島にも3回ほど国際会議に、そのうち1回だけは正式に参加したこともございますが、平和運動をするときにはやっぱり原発反対だというのが基本的な考えでございます。1点目の川内原発の再稼働の容認について国、県、そして自治体の姿勢をどのように考えているかのご質問であります。これもマスコミの報道からだけの判断でございますが、現在の政府、そして安倍総理はもう経済優先の考え方から、当初から再稼働の方向性を発信してきました。私の観点からいえば、一言で言えば福島の実状を直視していないか、あるいは住民の苦悩を理解しようとしていないのではないかと実は私は考えております。現在除染作業

が相変わらず続いておりますが、恐らくは将来的に自分の生まれ故郷に戻れない人たちがかなり出てくることは当然考えられます。それを自分のことに置きかえますと、とても耐えられるものではありません。生まれ故郷を失っていくということが起き得るという事態が想定されるからであります。また、県、立地自治体の姿勢は、原発が稼働するか、しないかでは、その恩恵は明らかであります。自治体の首長は、住民の安全あるいは安心を守ることが第一の使命としなければならないはずであります。経済より住民の安全、安心を守ることが先でなければならないと、こういうふうに私は思っているところであります。

2点目の高レベル放射廃棄物の処理対策が解決していない中での再稼働はあり得ないという考えであるが、見解はどうかとのご質問であります。先般県の町村会でも実際に柏崎の原発の何カ所かの中に入りまして、大変厳しい管理のもとに入るので、かつてはそうでありませんでしたけれども、一々こんな狭いところを通っていかなければいけないということがあって大変苦労しましたが、いわゆる核の燃料棒のある上にもふたがしてありまして、そこを上がってもいいということでありましたので、見ました。そして、その反対側のところに燃料棒を冷やすための核燃料を処理する水槽も見えましたが、私は以前に青森県の六ヶ所村のいわゆる処理施設を2度視察する機会がありました。実は地下に入っていきますと大きな水槽がございまして、その処理施設に使用済みの核燃料がガラスの窓越しに見ることができます。それを見ていると何とも不気味な感じでございますが、そこで処理している使用済みの核燃料を処理するためには実は想像もつかない年数が必要だというふうな説明を受けてきました。しかし、説明員は、このような施設を実は全国核施設の、いわゆる原発のあるところに全部本来であれば設置しなければ現在の原発の使用済みの核燃料は処理できないということになっているという説明も聞いたところがあります。ご指摘のように、核のごみ施設の放射能汚染を意味してということは全くそのとおりであるというふうに私も思います。

3点目の原発は再稼働はすべきでない、経済活動に支障がなければ原発はないほうがよいと考えていますという考えを述べたが、今も変わらないかという質問でございますが、現在もそう実は考えております。苛酷な事故が発生した際の避難についても関根議員が述べられていましたが、ご承知のように田上町は避難者を受け入れる立場にあります。しかし、風の向きによっては田上町の町民も安全な地域へ避難が必要であります。そういう地域にちょうど田上町は位置しているわけですが、対応は実は極めて難しい。例えば避難者を一時的にでも保護するという場所

は、説明書に書いてあるとおりにしますと役場ぐらいしかありません。鉄筋コンクリートで外から空気が入ってこないというのはこの役場ぐらいしかございませんので、大変面倒な問題だなというふうに実は考えているところでございます。そういったことで、そういった施設の問題もございますけれども、実際に49万……幾らでしたかちょっと忘れましたが、それ相当の何分の1かは北のほうに来るわけでありますので、受け入れ施設が非常に限度があって大変難しいというふうなことであります。正直言って対応し切れないというふうに考えております。

また、原発エネルギーの考え方についてのご質問であります。以前は原発は安全なエネルギーであると言われて、そのとおりに信じてきた向きもあります。しかしながら、今回の福島原発事故、それよりもっと以前にはアメリカのスリーマイル島の事故もありました。その後ソビエト、ロシアの原発の爆発事故もありまして、そういう事故を考えますと恐らく想像を絶する事故であったろうと想定をされます。そういうことで、原発に頼らないエネルギーを開発していくべきであるという、こういう論調はもう新聞で盛んに言っておりますが、そのとおりだと思っておりますが、正直言って今回は原発が稼働していなくても経済活動が大きな支障を来していないという状況がございます。しかしながら、電気料が高くなっているというちょっと弊害がありますので、国はその対応にしっかりした施策をしなければいけないというふうに思っております。東京電力は原発が全部とまっても黒字という決算をしているようですが、そのことが町民の負担につながっているということもございますので、やはり国がもう少し電気料とか、そういったものについては国としてしっかりやるべきではないだろうかというのが私の感想でございます。

以上であります。

12番（関根一義君） 再質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、原発関係から先に入りたいと思っております。町長の立場では、精いっぱい誠意ある回答をいただいたというふうに私は思います。したがって、これから議論が進むであろう段階においては町長の今現在の姿勢を貫いて、柏崎原発が再稼働云々の議論がなされる段階においては町長の主体性ある発言を強く期待したいと思っております。

生涯学習センター構想について若干再質問させていただきたいと思っております。まず、最初に申し上げておきたいと思っております。原ヶ崎交流センターの改築については将来に禍根を残すべきではないですよということを言わせていただきましたけれども、町長の英断が必要だと思っております。私は、全面改築に係る費用をもっと有効的に活用

する、そういう構想立案を期待しています。きょうはまだこの段階ですから、具体的な中身に触れることはしませんけれども、そういう方向性を期待をしたいと思えます。3億円かけようと4億円かけようと、執行側の皆さん方が思い描いているような、そういう改築は不可能に近いという疑念を町民は持っていますよということをおし上げておきたいと思えます。専門家の設計、専門家の要するに見立てを信じて仮にやったとしても町民の疑念は払拭しませんよということ、そのことをおし上げておきたいと思えます。だとしたら、投資効果の発揮できる、そういう方策への転換を図るべきだということをおし上げておきたいと思えます。

2点目ですが、町長原発の問題でも触れられましたけれども、田上町は県の避難計画によれば長岡市民の避難者の受け入れとして指定されました。柏崎原発は、南西の風が年間3分の2の割合で吹くのだそうであります。その直撃は三条、田上、こういうところに風が吹いてくるわけありますから、当然にも県が示した避難計画、30キロ圏以内の長岡市民の避難を受け入れなさいという、そういう指針が出ていますから、田上町としてもそれに対応しなければならないという現実があると思えます。その際、私はこれから作ろうとしている生涯学習センターのセンタービル、これを活用するのだという方向性についてもこれはきちっと持つべきだろうというふうに思えます。1回目の全協でしたでしょうか、2回目であったでしょうか、ちょっと忘れちゃったけれども、副町長はそういう視点もあるのだということをお言われました。私は、ぜひそうあるべきだと。したがって、箱物行政批判は確かに町民の中には少なからずありますけれども、町を活性化させるためにもあるいは当面する課題をクリアするためにも、この生涯学習センター構想は何としても実現するという決意が必要だと思えます。

それから、1点目に戻りますけれども、町民参加の立案ですが、これはぜひ願います。検討委員会を立ち上げるという町長の見解をいただきましたけれども、これは町民の皆さんに一日も早く皆さんの意見はこういうふうに反映させますよということをお明らかにすべきだと思えます。町民は、既にここに学習センターができるのだから、その脇に道の駅が作られるのだからねということを知っています。でも、不安なのだよなとかいろんな声がおこえてきますけれども、それに応えるためには、この構想は町の一大事業として展開するに当たって町民の皆さんの意見はこういうふうに反映させる具体的な手法を持っているのですということをお明らかにしてください。そのことによって私たちのこの構想はよりよいものに仕上がっていくだろうし、そしてできた暁には町の活性化のシンボルとしてこの都市再生計画が



結実するのだろうというふうに思いますので、ぜひそういう視点を強く持っていた  
だきたいということを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。町長の  
コメントがあれば、いただいて終わります。

町長（佐藤邦義君） 原発のことについては、再稼働については先ほど申し上げたとお  
りやはりしっかりと主張していきたいと、こう思っております。

それから、原ヶ崎の交流センターの改修につきましては将来に禍根を残さないよ  
うにということで、町民の多くが疑念を持っているということでございますので、  
当然そういうことも考えながら、最善の策をしていきたいと、こういうふうによっ  
ていきたいと思っております。

それで、生涯学習センターのこのところにつく道の駅のことでございますが、実  
は国交省との話の中でも現段階で2倍になっております。果たして田上町の……採  
択率が2倍になっているということで、本当に採択になるかというのは、決め手は  
いかに地方創生にかなった地方の活性化とか、今関根議員お話のあった、私も今聞  
いていて、ああ、そうか、原発の避難者を受け入れるというのは余りほかにないか  
ら、これが一つもしかすると決め手になるかもしれませんので、そこは……

（東電から金もらえばいいんじゃないの。それぐらいの声  
あり）

町長（佐藤邦義君） ええ。そこを考えるのも大事な、いわゆるアイデアに満ちた計画  
でなければだめだということになっておりますので、これからそういったこともさ  
まざまな観点から積み上げていきたいと思っております。町民参加は、先ほど申し  
上げたとおりでありますので、しっかりと立ち上げて、具体的な手法などもしっか  
りと明らかにしていきたいと思っております。また、今後2月ごろに全協を開かせ  
ていただきますので、そのときには議会の皆さんが全員で納得していただけるよ  
うな説明をしたいと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（渡邊正策君） 関根議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時41分 休 憩

---

午後2時55分 再 開

議長（渡邊正策君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問、最後に4番、浅野議員の発言を許します。

(4番 浅野一志君登壇)

4番(浅野一志君) 4番、浅野です。これから質問したいと思います。

きょうは、1つは奨学金、先ほど池井さんからもありましたけれども、奨学金についてお話をしたいと思います。もう一つは、以前にもやりましたけれども、小型家電リサイクルについてお話をしたいと思います。

最初ですけれども、少子化定住化対策事業の一環として町の奨学金を検討してみたいかということでお話をしたいと思います。今年の8月29日に町議会研修会が行われ、参加いたしました。県立大の国際地域学部の田口先生、それから田上町の小池議員、そして刈羽村の横田議員らによるシンポジウムが行われました。その中で、田口先生が主催しているゼミの学生たち、これは新潟をよくし隊というふうなゼミなのだそうなんですけれども、その人たちが田上町、そして刈羽村を訪ねて各自治体の人口を調べており、その中で刈羽村は、各年代の人口は減少しているのですが、何年か後にはその人たちが戻っていることがわかったそうです。横田議員のお話では、村から奨学金が出ているということをお話されていました。私は、産業大で週に2こまの講義を持っています。その中に、講義の中に2人の刈羽村在住の社会人学生が受講しています。もちろん私より年上の方で、お一人は刈羽村の議員です。空き時間などにはよく雑談もしています。そこで、この奨学金について話を、話というか、尋ねてみました。それによると、刈羽村では竹下内閣のふるさと創生事業の交付金1億円を使って設けた奨学金だということだそうです。若干金額も高くて、一時金も出ているという話は聞いています。先ほどそのお話をした社会人学生の子どもも実際にその奨学金を受けていたそうです。このような奨学金があることによって、横田議員は戻ってくる人もいるというふうなことを言われていたと記憶しています。ところで、竹下内閣の1億円を田上町は何に使ったのでしょうか、また田上町には奨学金制度はあるのでしょうか、伺います。

今年に入り、小林報徳会の奨学金事業という記事を町の広報「きずな」2月号で久しぶりに拝見しました。この小林報徳会の名前自体は余り知られていないようです。この奨学金制度についても伺いたいと思います。私は、長岡高専を卒業した後、小金井にある東京農工大の3年生に編入しました。弟もおりましたので、両親は高専を出たら就職をしてほしいというふうに考えていたと思いますが、私はあえて進学道を選びました。当時母が小林報徳会の話聞き、申請して、実際その奨学金を貸与されました。昭和50年でしたが、奨学金は月1万円でした。本来であれば、奨学金は学部で終わりだったので、大学院に進学したこともあって、修士

のときもいただくことができました。おじの家に居候していましたが、それだけではちょっとやっていけませんので、授業料免除、日本育英会の奨学金ですね、それから企業の奨学金ももらっていました。ただ、月に1回は近況を事務局に知らせるようにといいことでお話がありましたので、言われたとおり事務局には月に1回便りを出していました。私の便りにお返事をいただきました。ただ、お名前は実は失念したのですけれども、恐らく当時の総務課長でなかったかと思います。さらに、小林報徳会の小林利雄さんにも事務局を通じて私の便りも送られていたようでした。紆余曲折を経まして、私は昭和57年1月に新潟に戻ってまいりました。Uターンしてきました。小林さんの別宅である利恒庵を訪ねたこともありました。そのときには、同窓会をしたいなというふうなことも言っておられました。それで、私もほかの方にも手紙を送ったように記憶しています。しかし、小林報徳会については余り知らなかったという感じがしまして、実は同窓会を開くことは諦めました。私は、小林報徳会を通じて田上ときずなを保つことができたというふうに感じています。また、そういうきずなも私にはあってよかったというふうに考えています。田上町の奨学金としてさらに拡充されるというお考えはないのでしょうか、伺います。

また、例えば田上に戻ってきた場合には返還を免除するというようなことも考えられるというのもあっていいのではないのでしょうかというふうに考えます。

次に、小型家電リサイクルの話ですけれども、昨年6月議会で小型家電リサイクル法について町長の見解を伺いました。実はこの後に行われた夏祭りでやすらぎ工房の方に声をかけられました。既に俺たちは再資源化を行うことによって障害者の方も社会に役立つことを知り、就労支援にもつなげていきたいというふうに考えているということでした。さらに、新潟にある新潟県基板ネットワークとも連絡をとっており、やすらぎ工房のほうにもそちらのネットワークの人たちが来られているということでした。今年の6月16日の三條新聞には、燕市が携帯電話、デジカメ、ゲーム機などの小型家電回収ボックスを置いたとの記事が掲載されておりました。さらに、11月6日の新潟日報の記事には、「小型家電の分解お任せ」という記事が掲載されておりました。燕市が集めた使用済みの小型家電の分解作業を燕市内の障害者福祉施設に分解を委託しているとのことでした。やすらぎ工房の方たちは農作業も行っていますが、冬期間は外での作業もなかなか難しいと聞いています。そこで、屋内でできる小型家電の分解、分別を行い、資源として回収したいと考えておられます。新聞にも書かれていますが、解体する機器は寄附に頼っており、集まらない時期もあったと、それから燕市が広く回収を行い、多くの利用者が作業できるよう

になったとあります。最近火曜日になると町のごみの集積場には車でその廃棄物を持っていくようなやから、やからというか、人もおられるようです。例えば回収ボックスのようなものを公共の場所に置かせていただくことはできないでしょうか。置かせていただくようであれば、そのやすらぎの人たちが回収に回るといふようなことを言っておられます。こういうふうなチラシも作っているようですので、いずれ多分配布されると思いますけれども、こんなふうなものを配って小型家電リサイクルをやろうとしています。

以上ですが、1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの浅野議員のご質問にお答えしますが、最初に町の奨学金制度に関連したご質問であります。いわゆるふるさと創生の件でございますが、自ら考え自ら行う地域づくり事業というのが実はかつてのふるさと創生1億円事業の用途でございますが、青少年の健全育成及び町民の健康増進と生活、文化の向上を図るということを目的に実は設置しました。田上町の総合公園、YOU・遊ランドの事業が実はその一部として1億円を活用いたしました。最終的にはその10倍近いお金がかかったわけではありますが、その一部として活用いたしました。また、当町においては現在町の制度としての奨学金はありませんが、その代替制度といたしまして、ご承知のことと思いますが、教育委員会におきましては大学教育資金利子補給事業ということを実施しております。そのほかに、今ほど浅野議員がお話しになりました小林報徳会奨学基金がございます。この奨学基金の今日に至るまでの経緯でございますが、当時の坂内淑男村長の郷土発展の礎は人間作りであるとの信条から、優秀であり、向学心に燃える子どもが諸事情で就学が困難な方に少しでも援助の道を開きたいという熱意を持った篤志家のご寄附を仰ぎまして、昭和43年4月に田上村奨学基金として発足したものであります。その後、貸付申込者が非常に多くなってしまふ。増加などによりまして資金不足の状況に陥りまして、その当初拠出をしてくださった方々に再度ご寄附を要請しましたが、それには限度がありまして運営存続の危機に立たされました。しかし、そのとき奨学基金発足以来ご協力をいただいております当町出身の実業家であります小林利雄氏がこの状況を聞きまして、この制度の運営の一切と今後必要とする貸付資金の全額を肩がわりして負担するとの申し出がありまして、昭和46年の9月から小林報徳会奨学基金と改称して実は現在に至っておるところであります。この奨学基金は、関係者の利害を超えた熱意及びあるいは郷土出身者や町内の方々のご寄附と昭和46年以降は全て小林氏の

私財産で運営されております。そういったことで、現在は公に公募はいたしておりません。今回「きずな」に載せましたが、採用する人数がほんのわずかということでございますので、一、二名あるいは3名ぐらいでございますので、貴重な制度であると考えておりますので、今それを実際しているところでありまして、町の奨学金として拡充する予定は今のところございません。

次に、小型家電リサイクルについてのご質問であります。平成25年6月議会の終了後、浅野議員のほうからご質問いただきましたので、ほかの社会福祉協議会で取り組みを実施しているという情報から、田上町の社会福祉協議会にも小型家電リサイクル事業について取り組みは可能かどうか協議をしたところでありまして、その際に、実施に向けて前向きに検討させていただきますという旨の回答をいただいたのでありますが、体制が整うまでちょっと待っておりましたが、26年の10月、つい最近であります。正式に人員的に体制が整わないので、実施は難しい、今後についてもこの事業を引き受けることは難しいので、辞退したい旨の回答をいただきました。それで、その際にやすらぎ工房に相談してみてもどうかという話をお聞きしましたので、今後は体制等を含めましてやすらぎ工房で協議を行いながら、実施可能かどうか検討させていただく予定であります。その際に、回収ボックスの設置につきましてもあわせて協議をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

4番（浅野一志君） ありがとうございます。初めて実は知りました、いろんなことについて。ということは、現在、今年募集したのは2名あるいは3名だった……

（何事か声あり）

議長（渡邊正策君） 浅野議員、続けてください。回答は後で出ますから。

4番（浅野一志君） 今年募集していたのは……

（募集じゃない。受け付けだの声あり）

4番（浅野一志君） 受け付けか。募集と書いていますけれども。小林報徳会奨学金募集と書いてあったのだね。募集人員は2名と書いていましたが……

（何事か声あり）

4番（浅野一志君） 2名ですね。2名と書いています。奨学金額は月額3万円、4年間総額144万円というふうに書いています。期間は、2014年4月から奨学生の正規の卒業までの期間。償還方法は、卒業または貸与の終了した月の6カ月後から10年の期間内で半年賦で償還。償還年額は14万4,000円、繰上償還可能ということで書いています。応募方法、申し込みは3月3日から10日まで、書類は必着となりますとい

うことで、問い合わせ先は役場総務課、庶務防災係というふうに書かれていました。こういうふうなことに關しては役場としてやっておられるわけですよ。役場としてやっておられると。

(何事か声あり)

4番(浅野一志君) すみません。役場としてやっておられるようですけれども、今後  
も行う予定はあるのでしょうかと伺います。

議長(渡邊正策君) 2回目の質問終わりですか。それで質問終わりですか、2回目の  
質問は。

4番(浅野一志君) そうですね、はい。

議長(渡邊正策君) 小型のほうはないのですか。

4番(浅野一志君) 一応いろいろお話伺ったので、そういうことでお願いします。

議長(渡邊正策君) では、町長お願いします。

町長(佐藤邦義君) それでは、現在の小林報徳会の奨学金については、結論から申し  
上げますと、小林利雄さんは亡くなりましたので、ご子息であります小林さんが、  
今の中学校の脇に工場がありますが、そこに毎日来ておりますけれども、その方が  
今小林報徳会の会長になっておまして、今までの経過から申し上げましても年1  
人か2人というようなことでありますので、大々的に公募しないという形で来まし  
た。それで、実は24年と25年に応募者がなくてゼロ、ゼロでした。ゼロ人でした。  
それで、2年間ゼロであったということでありましたので、理事会の中で「きずな」  
で広報をするということをお林様のほうからの了解も得ましたので、今回公表いた  
しまして、26年度は2人採用されております。これまでに発足当初から73人奨学金  
をいただいております。今、償還の方が10名だそうです。そして、現在の貸し付け  
というのは3名というようなことで、大体1人か2人というようなことでございま  
すので、このペースでいけばしばらくの間はこの奨学金制度が続けられるというよ  
うな今年の理事会での報告でございました。そういったことで、余り大々的には公  
表はしないできたというのが事実でありますので、よろしく願いいたします。

4番(浅野一志君) わかりました。ありがとうございます。

例えば貸与月額として5万円ぐらい出したとして、4人に対してやると大体1年  
間に全体で240万円か、それで運営していくと、卒業して、その返済も卒業してから  
6カ月後にその10年間返還するとして大体1年に6万円ぐらい返さないといけない  
というふうなことが、計算しました。それでいくと、全体として運営資金が大体  
1,000万円あれば何とかできるのかなというふうに計算してみたのですけれども、な

なかなかやっぱり難しいですかね、町では。という気がします。できれば本当はやっぱり町として奨学金を持っていること自体はやっぱり……

(町としての声あり)

4番(浅野一志君) 町としてはいいと思うのですよね。なかなかやっぱり町としてあったほうが本当は僕はいいと思います。

(そう。そのとおり。町としてやれっての声あり)

4番(浅野一志君) 町としてやってください。そういう気が本当にやっぱりするのですよね。

(何事か声あり)

4番(浅野一志君) そういうことで、どうでしょうか。

町長(佐藤邦義君) その前に、先ほど浅野議員がご指摘になったように、刈羽村の状況をお話しされましたが、実は奨学金貸与された方の名簿を見ますと、今ばばっと見ましたらやっぱりかなり、ほとんどの方が、ほとんどではありませんけれども、かなりの方がもう地元に戻ってきて実際には活動しておりますので、これ奨学金の恩恵だなと、こう思っております。

それから、最後のご要望でございましたが、1,000万円の基金を作って、奨学金を作るとはということでございますが、これも小林報徳会のこともございますし、私どもまたそれが可能かどうかも検討させていただきますので、ご理解願いたいなど。小林報徳会では、先般の理事会でも当分2人あるいは多いときは3人ぐらいでこの先10年やそこらぐらいは何とかなるなという試算になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。一応要望はお聞きしました。ありがとうございました。

議長(渡邊正策君) 浅野議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後3時21分 散会

別紙

平成26年 第5回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成26年12月9日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	



# 第 3 号

( 12 月 15 日 )

平成26年田上町議会  
第5回定例会会議録  
(第3号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成26年12月15日 午後1時30分
- 3 出席議員
- |    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君  | 9番  | 川口與志郎君 |
| 2番 | 椿一春君   | 10番 | 渡邊正策君  |
| 3番 | 有川りえ子君 | 11番 | 池井豊君   |
| 4番 | 浅野一志君  | 12番 | 関根一義君  |
| 5番 | 熊倉正治君  | 13番 | 泉田壽一君  |
| 7番 | 川崎昭夫君  | 14番 | 小池真一郎君 |
| 8番 | 松原良彦君  |     |        |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |               |      |
|--------|-------|---------------|------|
| 町 長    | 佐藤邦義  | 産業振興課長        | 渡辺 仁 |
| 副町長    | 小日向 至 | 町民課長          | 鈴木和弘 |
| 教育長    | 丸山 敬  | 保健福祉課長        | 吉澤深雪 |
| 総務課長   | 今井 薫  | 会計管理者         | 吉澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土田 覚  | 教育委員会<br>事務局長 | 福井 明 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 中野幸作  |
| 書 記    | 渡辺絵美子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午後1時30分 開 議

---

議長（渡邊正策君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

---

日程第1 承認第7号 専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について

議長（渡邊正策君） 日程第1、承認第7号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 総務産経常任委員会の審査報告を行います。

承認第7号 専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告についてでございますが、内容的には昨日終わりました衆議院議員総選挙に係る経費ということで、総額706万円ほどございましたが、特に特徴的な質疑はございませんでしたので、原案承認ということでございました。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、承認第7号は委員長報告のとおり決しました。

- 
- |        |         |  |
|--------|---------|--|
| 日程第 2  | 議案第 35号 | 田上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について         |
| 日程第 3  | 議案第 36号 | 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定について |
| 日程第 4  | 議案第 37号 | 田上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について              |
| 日程第 5  | 議案第 38号 | 田上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について      |
| 日程第 6  | 議案第 39号 | 田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について           |
| 日程第 7  | 議案第 40号 | 田上町子どもたけの子基金条例の制定について                              |
| 日程第 8  | 議案第 41号 | 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について               |
| 日程第 9  | 議案第 42号 | 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について                    |
| 日程第 10 | 議案第 43号 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について                           |
| 日程第 11 | 議案第 44号 | 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について               |
| 日程第 12 | 議案第 45号 | 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について                            |
| 日程第 13 | 議案第 46号 | 田上町国民健康保険条例の一部改正について                               |

議長（渡邊正策君） 日程第2、議案第35号から日程第13、議案第46号までの12案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいた

ものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の審査報告を申し上げます。

総務産経常任委員会に付託をされておりますのは、議案第40号 田上町子どもたけの子基金条例の制定について、続きまして議案第41号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第42号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第43号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第44号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、議案第45号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

まず、議案第40号、子どもたけの子基金条例であります。少子化対策として次世代を担う子どもたちの育成のために設ける基金で、主に説明の中ではふるさと応援基金等を財源に、年間30万円程度を目標に積み立てていきたいというような説明がございました。

続きまして、議案第41号、特別職の関係、それと議案第42号、議員の関係、それと議案第43号、特別職の関係、それと議案第44号、教育委員会教育長の関係、それと議案第45号、職員の関係でございますが、41号は特別職の関係で嘱託産業医の報酬を改正するものでございましたが、年額20万円としたいということで、そのほか庁舎に出向いたときは1回5,000円を支給するという改正で、説明の中では雇用者50人以上いけば1人選任が必要ということでございまして、加茂医師会と相談の結果、人選も含めて報酬の改正が必要になったという説明でございました。

それとあと、議案第42号、43号、44号、それと職員の関係でございますが、それぞれ人事院勧告の勧告に伴って改正をされるというものでございまして、特別職の関係については期末手当、それと……

(委員長、12万を20万と言ったの声あり)

議長(渡邊正策君) 41号、熊倉委員長、12万円の間違いです。

総務産経常任委員長(熊倉正治君) すみません。年額12万円です。

(30人を50人と言ったの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) そうでしたか。すみません。間違いました。

雇用者50人以上ということでございます。

(30人の声あり)

総務産経常任委員長（熊倉正治君） はい。議案第41号、42号、43号、44号、45号につきましては、人事院勧告に伴う引き上げということでございました。

特に特徴的な質疑というものはなかったというふうに思われますが、いずれも原案可決ということでございました。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 川崎昭夫君登壇)

社会文教常任委員長（川崎昭夫君） お疲れさまです。それでは、社会文教常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

社会文教に付託された案件は、議案第35号 田上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、議案第36号 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定について、議案第37号 田上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第38号 田上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第39号 田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第46号 田上町国民健康保険条例の一部改正についてです。

まず、議案第35号、36号ですが、以上の議案は介護保険法の規定に基づき町で定める必要があることから制定するものであり、審査の結果は2議案とも原案可決です。

それから、議案第37号、38号、39号ですが、この37号、38号、39号は、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から本格スタートするもので、市町村が実施主体となり、地域の事情に応じて子育て中の全ての家庭を総合的に支援することを定める条例であります。

この3議案に対して主な質疑の内容は、待機児童の解消の問題で、町では少子化対策は一生懸命にやっているが、幼稚園の入園希望が増えたら、町の責任として定

員を増やすのかという質問に対して、執行側は、財政事情もありますが、おおむね5年ごとに計画を見直していくという答弁でございました。また、町では3歳未満児の受け入れ体制が完全でない、法律の精神からすれば、3歳未満児の受け入れ体制を強化しなければならないのではないかというような質問に対して、執行側は、ニーズ調査の結果、当面の今後5年間は間に合っている、現時点では3歳未満児の受け入れ体制を充実しなくても大丈夫というのが答弁でございました。

審査の結果、この3議案とも原案可決です。

続きまして、議案第46号ですが、審査の結果原案可決です。改正の内容は、出産育児一時金支給39万円を40万4,000円とし、町長が必要と認めるときは3万円を上限として加算するものを1万6,000円に改め、平成27年1月1日から施行するものであります。

以上で報告を終わります。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。川崎委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第35号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第36号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第36号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第37号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第38号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第39号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第40号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）



議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第41号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第42号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第42号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第43号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第43号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第44号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第44号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第45号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員長報告のとおり決しました。

最後に、議案第46号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第46号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員長報告のとおり決しました。

- 
- |       |        |                                  |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第14 | 議案第47号 | 平成26年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について     |
| 日程第15 | 議案第48号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について   |
| 日程第16 | 議案第49号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について  |
| 日程第17 | 議案第50号 | 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について |
| 日程第18 | 議案第51号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について  |
| 日程第19 | 議案第52号 | 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について    |
| 日程第20 | 議案第53号 | 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定につ        |

いて

議長（渡邊正策君） 日程第14、議案第47号から日程第20、議案第53号までの7案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 審査報告を申し上げます。

議案第47号 平成26年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について中、第1表歳入、第1表歳出のうち、1款議会費、2款総務費の1、5項、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、9款消防費、議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第53号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について、いずれも原案可決でございました。

一般会計の関係でございますが、歳出のほうで総務費の中で道の駅等基本構想・基本計画策定業務委託182万円が計上されておりましたが、ご承知のとおり、これは連合審査会で質疑のみ行われたということでしたが、この中で明らかになったことは、基本計画はその基本となるデータ等を整理して、計画書は2月中に策定をしたいという方向性が示されたと思います。委託業務については2つに分けて行いたいというような説明もあったかと思えます。

主な質疑の中では、原ヶ崎交流センターの関係で、改築して再利用に値するのかなといったような質疑もございましたし、その中で安く上げるための財源論が先行しているのではないかといったような質疑もあったようでございます。その中で答弁としては、データを整理して、たたき台となるものを作っていくたいという答弁だったというふうに思います。そのほか、JAへの働きかけで6次産品の問題ですとかといった議論もあったかと思えます。

委員会の中で最後に討論、採決を行ったわけではありますが、討論の中では討論が1つございまして、40%補助の説明だけが先行していて、地方債とかいう起債の関係の財源の考え方が示されていないということで、今後それらも含めた説明が必要でないかというような意見がございました。

そのほか連合審査会以外では、総務課のほうでの少子化定住対策では、新婚子育て

て世帯向け住宅取得利子補給については19件の申し込みがあったということで、90万円ほど増額の補正が出ておったようでございます。

それと、土木費の中で五明寺トンネル、あじさいトンネルに電光の表示板の設置工事を行いたいということで、434万円ほど補正が上がっておりましたが、この質疑の中では電光表示板でなくて信号機の設置ができないのかという質疑がございましたが、公安委員会と協議をした結果、4種5級の町道ということで交通量が少ないということで、無理であったというような答弁がございました。

そのほか消防費のほうでは、原子力防災の関係の全戸配布のマップというようなものの作成を行うという説明もございました。

一般会計のほうは以上でございますが、あと議案第48号、下水道事業、議案第53号、水道事業については、それぞれ人事院勧告にかかわる職員の給与等の補正ということでございました。

以上で報告を終わります。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 川崎昭夫君登壇）

社会文教常任委員長（川崎昭夫君） 続きまして、社会文教常任委員会の付託案件審査の報告を行います。1議案ずつ報告したいと思います。

まず、議案第47号 平成26年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定についてですが、2款総務費2、3項、3款民生費、4款衛生費、10款教育費ですが、3款民生費では繰出金の増、制度改正によるシステム改修の補正、4款衛生費は精神障害者医療助成対象者が増えたための補正、10款教育費は人事院勧告に伴う補正、両小学校、中学校の照明器具の取りかえを行うための補正です。この両小学校、中学は、逐次LEDにかえていくというお話でした。

審査の結果は原案可決です。

続きまして、議案第49号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について、これは歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億95万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,450万円とするもので、審査の結果は原案可決です。

続きまして、議案第50号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定についてですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億809万8,000円とするものでありまして、審査の結果は原案可決です。

続きまして、議案第51号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定についてですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万3,000円を追加し、歳入歳出予算額の総額を歳入歳出それぞれ3,957万3,000円とするものでありまして、審査の結果は原案可決です。

最後に、議案第52号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定についてですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ702万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億380万円とするもので、審査の結果は原案可決です。

以上で報告を終わります。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。川崎委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時01分 休 憩

---

午後2時15分 再 開

議長（渡邊正策君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第47号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第47号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第48号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第48号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第49号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第49号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議案第49号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第50号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第50号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第51号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第51号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第52号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第52号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員長報告のとおり決しました。

最後に、議案第53号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第53号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員長報告のとおり決しました。

---

日程第21 請願第7号 所得税法第56条廃止の意見書を国に上げることに関する  
請願について(平成26年9月定例会での継続審査事件)

日程第22 請願第8号 JAグループの自己改革の実現に向けた請願について

議長(渡邊正策君) 日程第21、請願第7号及び日程第22、請願第8号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 請願の審査報告を申し上げます。

請願第8号 JAグループの自己改革の実現に向けた請願について、審査の結果は採択すべきものと決定いたしました。

紹介議員が小池議員と松原議員ということでございまして、委員会に出席をいた

だきまして、それぞれ質疑も行いましたが、基本的にJAと国とのやりとりの中ではいろいろギャップもあるのだろうというような質疑でございましたが、結果的に自己改革を実現したいというJAグループの意向を考えれば、採択すべきものというふうに決定してもいいだろうという結論で採択すべきものと決定をいたしました。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 川崎昭夫君登壇）

社会文教常任委員長（川崎昭夫君） それでは、社会文教常任委員会に付託された請願について報告いたします。

請願第7号、所得税法第56条廃止の意見書を国に上げることに関する請願でございますが、この請願は9月定例会で提出されたもので、審査の結果、継続審査となったために再度審査をいたしました。

今回は、紹介議員のほか、請願者の出席の申し入れがありましたので、これを許可し、紹介議員である川口議員と請願者の説明、質疑、討論を行った結果、請願の趣旨が解消されないために、審査の結果は趣旨採択といたしました。

以上で報告を終わります。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。川崎委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、請願第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）



議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、請願第7号は委員長報告のとおり趣旨採択に決しました。

次に、請願第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、請願第8号は委員長報告のとおり採択に決しました。

暫時休憩いたします。

午後2時25分 休 憩

---

午後2時26分 再 開

議長（渡邊正策君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程の追加

議長（渡邊正策君） 先ほどの請願の採択に伴い、お手元に配付のとおり発委第4号JAグループの自己改革の実現に向けた意見書が提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております発委第4号につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件については日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

---

追加日程第1 発委第4号 JAグループの自己改革の実現に向けた意見書について

議長（渡邊正策君） 追加日程第1、発委第4号を議題といたします。

提案者、総務産経常任委員長の説明を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、意見書全文は朗読しませんが、請願項目4項目のみ提案して、説明にかえたいと思います。

地域の振興や農業の多面的機能の発揮についても農協法の目的に位置づけ、事業目的の見直しは協同組合の基本的性格を維持すること。准組合員は農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。JA・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式・ガバナンス制度や法人形態の転換等は強制しないこと。自立したJAの自由な意思に基づき生まれ変わる新たな中央会は、代表、総合調整、経営相談・監査の機能を十分に発揮できるように、農協法上に位置づけること。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣、内閣府特命大臣（規制改革担当）ということでございます。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

発委第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、発委第4号は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

---

### 日程第23 閉会中の継続調査について

議長（渡邊正策君） 日程第23、閉会中の継続調査について議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規

定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（渡邊正策君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐藤邦義君） 大変ご苦労さまでございました。12月8日から本日までの8日間の定例会でございましたが、大変忙しいといいたいまいしょうか、12月2日に公示になりました衆議院選挙とちょうどかち合います、議員の皆さんも大変お忙しい中での議会でございました。選挙につきましてはそれぞれの立場で活動されたと思っております。結果もきのうの段階で出たようではありますが、まだこれから議員の皆様におかれましては今後とも田上町の発展のためにご尽力いただければと思っております。

本会議に提案いたしました承認専決処分1件と19案件でございました。条例の制定あるいは一部改正と一般会計並びに特別会計の補正予算が主でございましたが、それぞれご決定をいただきましたことに感謝申し上げたいと思っております。

先週に続きまして、今週もまた大雪になってしまいました。暖冬だと言われる報道に反して大雪になってしまいました。正月は穏やかな正月になってほしいなと、こう思っておりますし、議員の皆様もぜひ健康に留意されてお過ごしいただければと思っております。よろしく申し上げます。大変ありがとうございました。

議長（渡邊正策君） これをもちまして平成26年第5回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

---

午後2時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年12月15日

田上町議会議長 渡 邊 正 策

田上町議会議員 浅 野 一 志

” 議員 熊 倉 正 治

別紙

平成26年 第5回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成26年12月15日（月） 午後1時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	承認第7号	専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について	承認
第2	議案第35号	田上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第3	議案第36号	田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第4	議案第37号	田上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第5	議案第38号	田上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第6	議案第39号	田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第7	議案第40号	田上町子どもたけの子基金条例の制定について	原案可決
第8	議案第41号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第9	議案第42号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
第10	議案第43号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第11	議案第44号	田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	原案可決
第12	議案第45号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第13	議案第46号	田上町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第14	議案第47号	平成26年度田上町一般会計補正予算(第5号)議定について	原案可決
第15	議案第48号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定について	原案可決
第16	議案第49号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について	原案可決
第17	議案第50号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について	原案可決
第18	議案第51号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)議定について	原案可決
第19	議案第52号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について	原案可決
第20	議案第53号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)議定について	原案可決
第21	請願第7号	所得税法第56条廃止の意見書を国に上げることに關する請願について(平成26年9月定例会での継続審査事件)	趣旨採択
第22	請願第8号	J Aグループの自己改革の実現に向けた請願について	採 択
追加 日程 第1	発委第4号	J Aグループの自己改革の実現に向けた意見書について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第23		閉会中の継続調査について	決定
		閉会	